



損保ジャパンの現状2021



はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2021」を作成しました。
2020年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。
本誌が、当社をご理解いただくうえで皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

会社概要 (2021年3月31日現在)

損害保険ジャパン株式会社



創 業：1888年(明治21年)10月
資 本 金：700億円
総 資 産：7兆3,896億円
正味収入保険料：2兆1,414億円(2020年度)
取締役社長：西澤 敬二
社 員 数：23,447人
代 理 店 数：48,405店
本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
国 内 拠 点 数※：支店・営業部125、営業課・支社・営業所510、保険金サービス拠点287
海 外 拠 点 数：28か国・地域

※2021年4月1日現在

損害保険用語の解説については、損保ジャパン 公式ウェブサイト <https://www.sompo-japan.co.jp/> をご覧ください。

目次

はじめに		商品・サービス体制について	73
トップメッセージ	2	保険の仕組み	74
SOMPOグループの概要	4	保険金のお支払いとサービス体制	76
損保ジャパンの経営戦略・新中期経営計画	6	代理店の業務・活動	78
トピックス	8	個人向け商品ラインアップ	80
社外取締役メッセージ	16	企業向け商品ラインアップ	81
		個人のお客さま向けサービス	82
		企業のお客さま向けサービス	84
経営について	17	グループ会社が提供するサービス	86
事業の概況	18	金融機関との提携	88
代表的な経営指標	21	地方自治体などとの連携	89
役員の状況	25	商品の開発状況	90
コーポレート・ガバナンスの状況	36		
内部統制基本方針と運用状況の概要	42	業績データ	91
戦略的リスク経営(ERM)	45	事業の概況	92
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	48	経理の概況	107
お客さま本位の業務運営方針	49	事業の概況(連結)	135
コンプライアンス	51	経理の概況(連結)	146
お客さま情報の保護	54		
利益相反取引管理基本方針	59	コーポレート・データ	179
反社会的勢力への対応	60	歴史・沿革	180
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取り組み	61	事業の内容／株式・株主の状況	182
お客さまへのご案内	63	当社の組織	184
情報開示	64	国内ネットワーク	186
		海外ネットワーク	187
SDGsの達成に向けて	65	従業員の状況	188
気候変動対応	66	人事戦略と人材育成の取り組み	189
安心・安全	67	ダイバーシティの取り組み	191
健康・福祉	68	設備の状況	192
次世代育成	69	主要グループ事業の状況	193
地域活性化	70	国内拠点一覧	195
ステークホルダーとの協働	71		
損害保険業界としての主な取り組み	72		

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌における各計数の表示は原則次のおりとしています。保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

Innovation for Wellbeing

昨年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう一年となりました。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患されている方々の一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。

また、感染症対応のために、日夜ご尽力されている医療従事者や介護従事者をはじめエッセンシャルワーカーの皆さまに、心から敬意を表します。加えて、昨年も日本列島各地に豪雨・豪雪や地震などが相次ぐ一年となりました。被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社は、2021年5月26日に新たな中期経営計画を公表しました。そして中期経営計画のビジョンとして、「すべての人々・地域・社会にたくさんの笑顔と活力あふれる確かな明日をお届けする」を掲げ、ブランドスローガンを「Innovation for Wellbeing」と決めました。これらの実現にむけて、当社はこれまで130年の歴史の中で培ってきた損害保険事業をさらに発展させていくとともに、防災・減災や自動運転など社会課題の解決に資する新事業への参画により、これからも社会に貢献できるように取り組みを進めてまいります。

近年、当社を取り巻く環境は、自然災害の多発化や激甚化、デジタル技術の進化などによる産業構造やビジネスモデルの変化、新型コロナウイルス感染症によるお客さまの生活スタイルの変化など、大きく変わっております。

このような変化の激しい時代においても、当社は引き続きSOMPOグループの中核会社として、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月



損害保険ジャパン株式会社
取締役社長

西澤 敬二

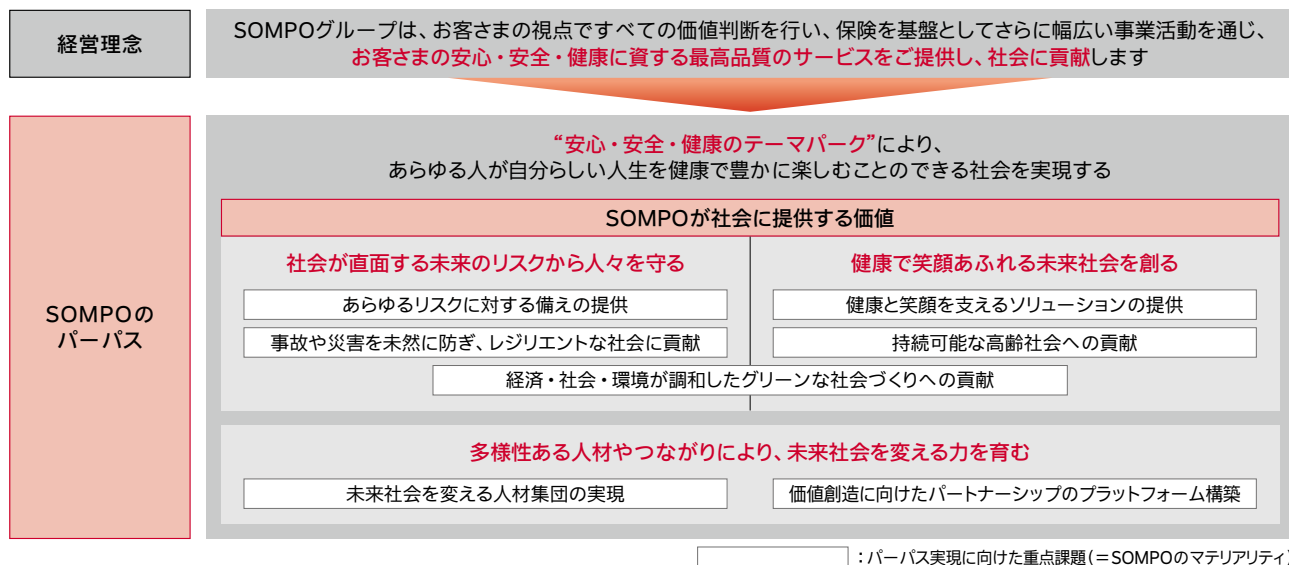
SOMPOグループの概要

SOMPOの経営理念とパーパス

当社グループは、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献」することを経営理念に掲げています。

この経営理念に基づき、当社グループは「安心」「安全」「健康」を軸に、人や社会を守り、支えるため、中長期的な視点でさまざまな社会課題に向き合い、それらの解決に取り組むことで、持続可能な社会に貢献します。

当社グループは、事業を通じて具体的な価値提供を行い、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現します。これが「SOMPOのパーパス」です。



新中期経営計画

当社グループは、社会への価値提供を具体的に進め、社会共通の課題であるSDGsも積極的に経営に取り込みながら「SOMPOのパーパス」を実現することを目指して、2021年度を開始初年度とする3か年の新中期経営計画(2021年度～2023年度)を策定しました。

新中期経営計画は、3つの基本戦略で構成しています。それぞれ具体的な戦略と到達目標(KPI)を設定して、修正連結利益3,000億円以上、修正連結ROE10%以上の達成およびリスク分散効果の発揮、保険の枠組みを超えたソリューションプロバイダーへの進化等に向けて取り組み、社会課題の解決とともに、新たな成長曲線を作り出し、企業価値向上を目指します。



■ 基本戦略

1 規模と分散の追求

保険・介護を中心とした既存事業での収益性向上や顧客基盤の拡大を進めるとともに、規律あるM&Aなども活用したさらなる成長を実現することで、事業ポートフォリオの変革と資本効率の向上を目指します。

2 新たな顧客価値の創造

既存事業との親和性の高い重点領域(健康・ウェルネス、モビリティ・プロパティ、デジタル)での新事業開発に注力するとともに、各事業・領域に関するリアルデータを有機的に結びつける新たなプラットフォームとしてリアルデータプラットフォーム※(以下、「RDP」)を構築し、今までにない価値提供を目指します。

※介護現場、製造、自動車走行、物流、輸送などSOMPOグループ各社およびパートナー企業のさまざまなオペレーションのなかで得られる膨大なリアルデータを統合・分析し、社会課題を解決する新たなソリューションを提供するビジネスモデル

3 働き方改革

グループの持続的な成長に向け、社員一人ひとりのやりがいや幸福度の向上、および圧倒的に高い生産性向上を実現するために、3つのコアバリュー(ミッション・ドリブン、プロフェッショナリズム、ダイバーシティ&インクルージョン)を共有する人材集団の実現を目指します。

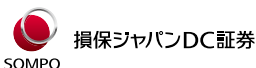
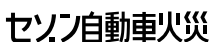
■ 各事業における戦略の方向性

SOMPOグループは、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護・シニア事業、デジタル事業、ヘルスケア事業の6つの事業を柱に事業展開しています。

これまでの実績や強みを活かすだけでなく幅広い事業活動を通じ、社会課題の解決に向けて取り組みます。

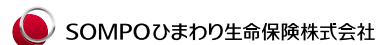
国内損害保険事業

損保ジャパンを中心に、収益構造改革による収益性の向上、マーケティング強化によるトップライン成長およびCX・UXを高めるデジタルトランスフォーメーションや新たなビジネスモデルの創造を進め、グループ最大事業として安定的な利益創出を実現します。



国内生命保険事業

Insurhealth®を原動力としたトップライン成長を継続し、デジタル／データを活用した商品・販売戦略によりさらなる成長加速を実現します。また、SOMPOひまわり生命に対するファン拡大とブランド認知度向上により、健康応援企業としての確固たる地位を確立します。



デジタル事業

世界有数のデータ解析技術を有する米Palantir社との提携や国内外のスタートアップ企業等との連携を通じ、RDPを基軸としたソリューションの創出、ビジネスモデルの開発を進めます。



海外保険事業

Sompo Internationalを中心に、コマーシャル分野を中心としたボルトオンM&Aなども活用したトップライン成長の促進とプライシングの改善による収益性の確保、リテール分野における一元化された経営管理態勢の下でのスキル移転や基盤強化による収益改善を実行します。



介護・シニア事業

SOMPOケアを中心に、高齢者の生活を支え、健康寿命を延伸することを目指し、テクノロジーを駆使した介護品質や生産性の向上に取り組みます。また、リアルデータやリアルサービスを活用した他の介護事業者や医療・ヘルスケア事業者との連携によるエコシステム構築を推進します。



ヘルスケア事業

健康増進や医療の生産性・品質向上を支える予防・未病や、診断・治療領域をカバーする事業を開発し、社内外との共創やリアルな事業基盤とデジタル活用により新たな価値を創造します。



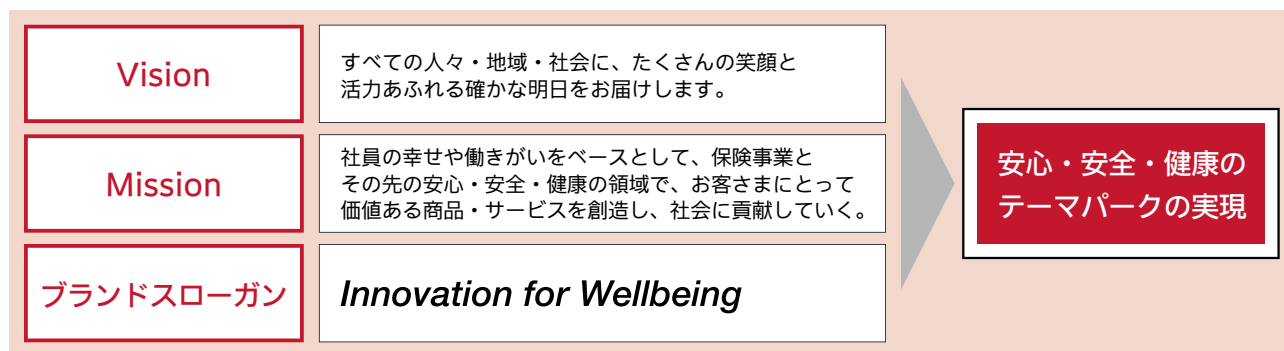
損保ジャパンの経営戦略・新中期経営計画

経営戦略

SOMPOホールディングスは、経営理念として掲げる「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」の実現に向け、2021年5月26日に新たな中期経営計画を公表しました。グループ中期経営計画では「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を遂行していくこと、そして、「ミッション・ドリブン」「プロフェッショナルリズム」「ダイバーシティ&インクルージョン」の3つのコアバリューを共有する人材集団を形成していくことを通じて、「安心・安全・健康のテーマパークの具現化」を目指しています。

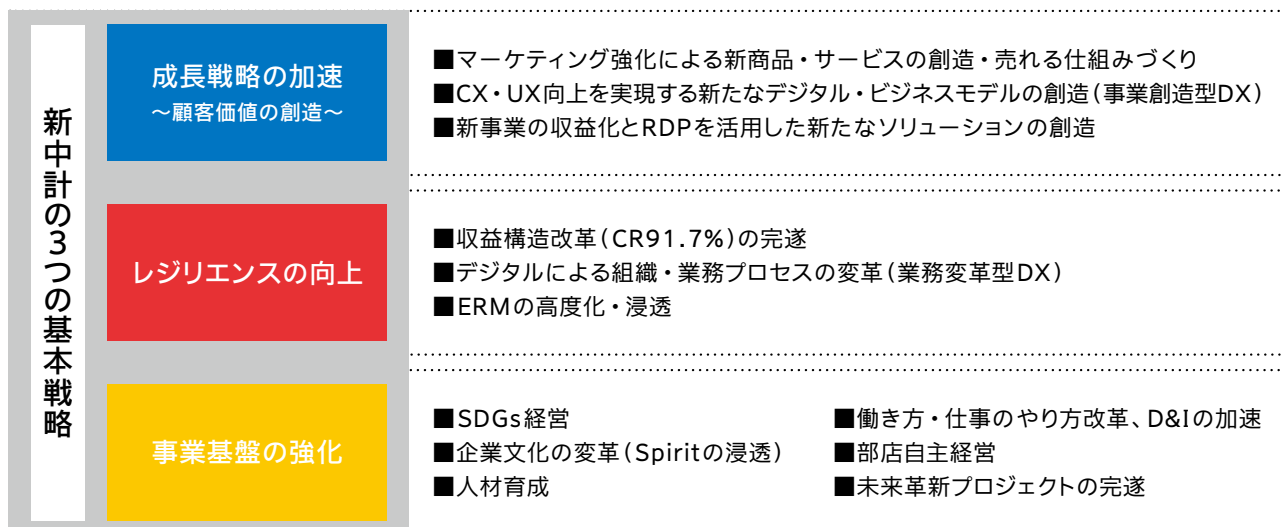
■ 損保ジャパンが目指す姿

損保ジャパンは、「安心・安全・健康のテーマパークの実現」に向けて、新たなビジョン、ミッション、ブランドスローガンを決めました。当社は、社員の幸せや働きがいをベースとして、これからも保険事業とその先にある安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造し続けていくことで、社会課題の解決や持続可能な社会の実現に貢献していきます。



■ 新中期経営計画の基本戦略

新中期経営計画では、「成長戦略の加速」「レジリエンスの向上」「事業基盤の強化」の3つを基本戦略に取り組み、さらなる収益力・成長力の向上を目指します。



新中期経営計画の目標

■ 経営目標値

損保ジャパンをはじめとする国内損保事業はグループ最大の事業部門として、既存ビジネスモデルの維持・成長にとどまらず、マーケティングやイノベーションの機能を強化し、今までの延長線上にはない新たな顧客価値を創造していきます。また、新事業の創造により中長期的に収益性を向上できる体制を構築します。

指標	実績	計画値	
		2021年度	2023年度
事業別修正利益	1,301億円	1,050億円	1,500億円以上
事業別ROE※1	11.0%	8.0%	11%
正味収入保険料※2	19,581億円	19,886億円	20,799億円
コンバインド・レシオ※3	94.3%	94.8%	91.7%
政策株式売却額※4	703億円	500億円	500億円 (3年間累計：1,500億円)
当期純利益※5	1,469億円	1,330億円	1,800億円以上

※1 事業別ROE＝事業別修正利益÷配賦資本

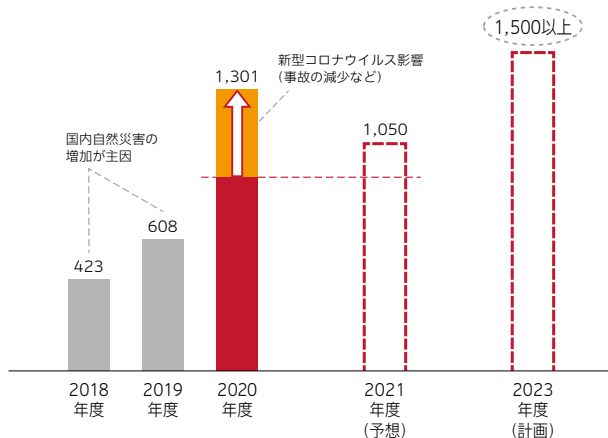
※2 国内損保事業の合計値。除く自賠責・家計分野地震保険

※3 損保ジャパン単体。除く自賠責・家計分野地震保険、アーンド・インカードベース

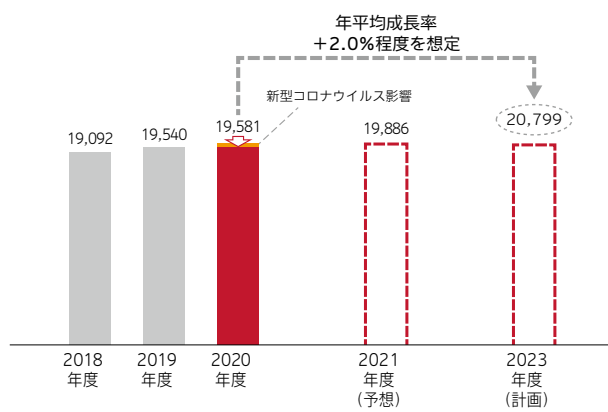
※4 売却時価額ベース

※5 損保ジャパン単体

修正利益(億円)

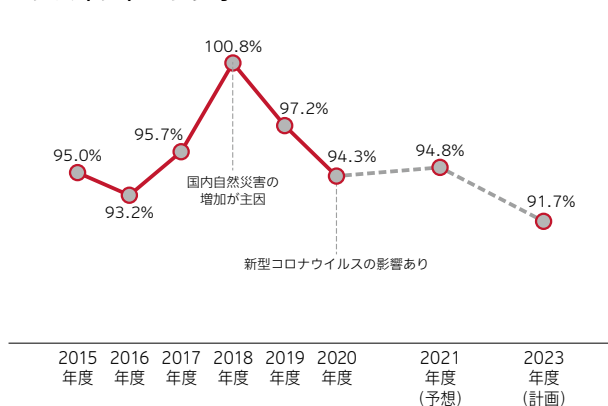


正味収入保険料
(除く自賠責・家計地震)※(億円)



※国内損保の合計値。除く自賠責・家計分野地震保険。海外子会社へ段階的に移管を行った受再契約分を補正して表示。

コンバインド・レシオ※



※ 損保ジャパン単体。除く自賠責・家計分野地震保険、アーンド・インカードベース

新たな生活様式に対応する商品・サービス

■ 新型コロナウイルス感染症を補償する商品改定について

当社は、新型コロナウイルス感染症を補償の対象に拡大する商品改定を2020年5月に実施しました。

「特定感染症危険補償特約」をセットした傷害保険等においては、補償対象となる感染症の範囲を拡大し、新型コロナウイルス感染症を補償対象とする改定を行いました。

海外旅行保険では、新型コロナウイルス感染症の潜伏期間や医療機関受診の実態をふまえ、保険期間の終了（旅行からの帰宅等）後に治療開始した場合の補償対象を、保険期間終了後72時間から30日以内に延長しました。

また、食中毒・感染症による休業損失を補償する商品において、施設で新型コロナウイルス感染症が発生し、保健所等の指示に基づき施設の消毒を行った場合等の費用等に対して、定額で20万円をお支払いする商品改定を行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の短期的な必要資金に対する補償のみでなく、中長期の休業補償に対するニーズもふまえ、2021年1月から、企業向けの火災保険において感染症による休業補償の対象に新たに新型コロナウイルス感染症を加えました。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20200424_1.pdf

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20200827_1.pdf



■ 個人用火災保険で「置き配」の盗難などの補償を開始

当社は2021年1月に、宅配物の受取りにおける安心感を高めるため、「置き配^{※1}」された宅配物の損害を「個人用火災総合保険」の補償対象に追加しました。

新型コロナウイルスの影響により、ネット通販の利用が急速に拡大し、宅配ボックスや「置き配」の利用が増えています。宅配された荷物の盗難や破損に対して不安を感じる声は多く、売主や運送人が保険に加入していない場合や、加入していても、適切に配達を完了しているため利用者が受け取るまでの間に発生した事故は補償されない場合もあることなどが課題となっていました。

このような背景をふまえ、家財の対象に、自宅の玄関前に設置した宅配ボックスや置き配バッグに配達された荷物などの宅配物を追加しました^{※2}。

当社は、今後も生活様式の変化に対応した商品・サービスを提供することで、安心・安全な生活を支えていきます。



※1 「置き配」は、玄関先など、荷物の受取人からあらかじめ指定された場所に非対面で荷物などを届けるサービスです。

※2 損害保険金をお支払いする事故は、ご契約の内容によって異なります。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20200819_2.pdf



■ 非対面による保険契約手続きの対象拡大

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした新たな生活様式の浸透によるお客さまニーズをふまえ、対象の商品や契約手続きについて非対面での募集を可能とし、お客さまのご希望に応じた対応を可能としました。

これまでの保険契約手続きは対面を原則としており、電話等による非対面募集の対象は個人のお客さま向けの一部の保険商品や契約手続きに限定していましたが、昨今のデジタルトランスフォーメーションの進展および新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、従来の押印・署名を前提とした商慣習を見直しました。

電話・WEB会議システム・メール等を活用し、保険提案から加入および、契約内容変更の手続きをお客さまと対面せず、また押印や署名をいただくことなく完結します。

当社は今後も社会の環境変化、お客さまのニーズに即した取組みを検討・展開し、安心・安全な社会づくりに貢献していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20200813_1.pdf



■ 床上浸水時の保険金自動算定サービスの開始

当社は、火災保険の床上浸水による事故の保険金請求において、お客さまがスマートフォンで撮影された被害状況をもとに、お受け取りいただける保険金の概算を算出するサービス「SOMPO水災サポート」を、2020年10月に開始しました。

AI技術の活用により、お客さまがスマートフォン上でペットボトルとともに撮影した被害箇所の画像データをもとに、浸水高の測定と、概算の保険金を自動で算出します。これにより、当社の調査担当者が訪問する必要がなくなるため、迅速に保険金をお支払いすることが可能となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした新しい生活様式への変化など、お客さまを取り巻く環境変化をふまえ、保険金請求においてもデジタル活用による非対面の接点の拡充等、今後もお客さまのニーズに応える事故対応サービスを提供していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20210120_1.pdf



顧客価値創造に向けた商品・サービス

■ 実費型医療保険『入院パスポート』の販売開始

当社は、最短30分で保険金をお支払いする実費型医療保険『入院パスポート』を2021年6月に販売開始しました。

本商品は、将来の予測不能な入院の治療費を不足なく実費型で補償するだけでなく、入院前にお受け取りいただける入院準備保険金、入院されたご本人や看病されるご家族の負担軽減を目的とした入院時選べるサポート等、入院前から退院後まで安心をご提供し、治療に専念できる補償内容となっています。ご加入手続きは、専用チラシに掲載の2次元バーコード等からお申込み画面にアクセスいただき、5分程度で完了します。保険金のご請求は、病院から発行される領収証等をスマートフォンで撮影・送信することで、原則24時間以内・最短30分で保険金をお受け取りいただけます。

今後も補償のラインナップを充実させるとともに、InsurTech (Insurance + Technology) を活用した新たな保険サービスの提供を目指していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20210326_1.pdf



■ マイカーを手放した方の移動リスクを補償する保険『UGOKU (移動の保険)』の販売開始

当社は、マイカーを手放した方向けの業界初の保険『UGOKU (移動の保険)』を、2021年6月に販売開始しました。

本商品は、お客さまご自身だけでなく、お客さまのご家族全員が、他人や企業の自動車やバイクに搭乗中、自転車、車椅子、ベビーカー、電車、バス、エスカレーター、お買い物中のトラブル等移動時の事故を幅広く補償します。

近年、CASEやMaaSに代表されるモビリティ産業構造およびビジネスモデルの大きな変革により、「自動車を所有から使用へ」という、お客さまの移動に対する価値観や行動の変化が加速しています。『UGOKU (移動の保険)』により、社会環境や生活スタイルの変化のなかで、お客さまが安心して生活できる環境づくりに貢献します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210601_4.pdf



■ 通信機能付きドライブレコーダーを活用した安全運転支援サービス『Driving!』リニューアル

ドライブレコーダーは、2016年1月の軽井沢スキーバス事故を契機に業務車両への装着義務化が進み、2017年の東名高速における「あおり運転」事故により、一般車両への普及が急速に進んでいます。

当社では2018年に個人向け安全運転支援サービス『Driving!』をリリースして以来、サービス付帯前・後の比較で約20%の事故削減効果が出ていることで、メディア等の関心度も高く、「高齢ドライバーの事故多発」や「あおり運転」等の社会課題解決に一定貢献しています。

また、ドライブレコーダーの映像活用により、事故時のお客さまの不安解消および保険金支払い業務の効率化に寄与しています。

2021年9月、機器のリニューアルを実施し、機器の高性能化および通信機能を活かした“つながる”ことによる事故時のサービスの高度化によって、さらなるお客さまへの安心・安全を提供します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210630_1.pdf



<専用ウェブサイト>

<https://www.sompo-japan.jp/tsunagaru-dorareco/>



■ 中小企業向けパッケージ型商品において役員および従業員の疾病リスクを補償する『メディカル・マスター』の販売開始

当社は、中小企業向けの主力商品である事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』に、従来対象外であった役員・従業員の疾病リスクを補償するプラン『メディカル・マスター』を2021年6月から販売開始しました。

『ビジネスマスター・プラス』は、中小企業が抱えるさまざまなリスク(物損害・休業損失・賠償責任・労働災害など)を包括的に補償するパッケージ型商品です。必要な補償を自由に選択することができ、業種と売上高(一部は延床面積)の申告のみで保険料の算出を可能とし、補償の対象となる物件等の明細を不要とするなど、加入手続きを簡素化していることが特長です。

少子高齢化を背景に労働人口が減少傾向にあるため、中小企業において、人手不足は解決すべき喫緊の課題となっています。『メディカル・マスター』により中小企業の福利厚生制度の充実をサポートし、人手不足の課題解決に貢献します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210623_1.pdf



将来のモビリティ社会を見据えたソリューションの開発

■「自動運転向けデジタルリスクアセスメント」の開発

当社は、アイサンテクノロジー株式会社および株式会社ティアフォーと共同で、安心・安全な自動運転走行を支援するインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の開発を進めており、2021年5月「自動運転向けデジタルリスクアセスメント」の提供を開始しました。

自動運転技術が日進月歩で進化していく状況下、事前の事故予防対策としてリスクアセスメントは自動運転の社会受容性を高め、安心・安全な自動運転走行を実現する上で欠かせないものです。当社の事故データや事故対応ノウハウに、アイサンテクノロジーの高精度3次元地図技術およびティアフォーの自動運転システム開発力といった各社の強みを融合した新サービスにより、リスク評価の定量化や提供のスピード化を可能とし、自動運転走行に向けた安全性と効率性を高め、自動運転の社会実装を後押しする役割を果たします。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210518_1.pdf



■「自動運転車向け遠隔見守りサポートアプリ」の開発と実証実験の実施

当社とSOMPOグループの株式会社プライムアシスタンスは、自動運転車から得られる情報から異常を検知し該当車両を特定する「自動運転車向け遠隔見守りサポートアプリ」を開発しました。2021年1月、長野県塩尻市で走行する自動運転車を、東京都に開設した自動運転車のトラブル対応サービス研究拠点「コネクテッドサポートセンター」から見守る実証実験を実施しました。複数台の自動運転車の走行を遠隔で見守り、事故やトラブルの未然防止や発生時の被害軽減を図るとともに、緊急時に能動的なサポートを行うサービスの開発と事業化を目指しています。

施設や公道で走行する自動運転車のほか、自動走行ロボットの遠隔見守りも視野に、「コネクテッドサポートセンター」を活用した次世代モビリティの社会実装に向けた研究開発を進めていきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20210222_1.pdf



■ 西新宿エリアで5Gを活用した自動運転タクシーの実証実験を始動

当社、株式会社ティアフォー、株式会社Mobility Technologies、KDDI株式会社、アイサンテクノロジー株式会社の5社は、西新宿地区のエリアマネジメント組織である一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会と「西新宿地区のスマートシティ化推進に向けた連携協定」を締結し、2020年11月に自動運転システムを搭載したJPN TAXI車両を、第5世代移動通信システム「5G」を活用して公道走行する実証実験を行いました(走行ルートの一部区間では、運転席無人の遠隔ドライバーによる走行も実施)。

西新宿エリアを含む公道での実証実験の成果を活用し、公共交通の担い手不足や交通弱者への対応といった社会課題を解決するための手段として、自動運転タクシーの事業化に向けて自治体および交通事業者と連携した取組みを進めています。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20201009_1.pdf



■ 「自動走行ロボット専用保険プラン (実証実験向けオーダーメイド型)」の開発

新型コロナウイルス感染症予防の観点で、物流や施設管理などの分野では、人手を介さない「遠隔・非対面・非接触」の配送ニーズや作業ニーズが高まっており、道路や私有地等を歩行者や他のモビリティ等と共存し、走行する「自動走行ロボット」を活用した新たなサービスの早期実現が期待されています。こうした背景から、自動走行ロボットを用いた配送や消毒・警備などのサービス提供に向け、商業施設などの施設内に加え、公道でも自動走行の実証実験が始まっています。実証実験においては、自律走行や遠隔監視操作による「運行リスク」や、配送貨物の破損、警備作業中に犯罪者と誤認することによる人格権侵害といった「業務遂行リスク」など、多種多様なリスクへの対応が求められます。

当社は、これまで全国各地での自動運転車による公道実証実験に参加しており、蓄積してきたリスクアセスメントと保険商品開発のノウハウを活かし、安心・安全な自動走行ロボットの実用化に向けた研究開発を支援するための専用保険プランを開発しました。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20201005_1.pdf



ブランド価値向上に向けた取組み

■ 桑田佳祐さんが出演する新テレビCMシリーズ第4弾「ドライブ」篇の放映

当社は、2020年2月からSOMPOホールディングス株式会社とパートナー契約を結んでいる桑田佳祐さんが出演する新テレビCM「ドライブ」篇を、2021年5月14日から全国で放映しています。

「今日という日を、楽しむために。」をキーワードとした「ドライブ」篇は、新型コロナウイルス感染症による影響でさまざまな不安を感じている人が多い中、身の回りにいる人を大切にしながら、笑顔を絶やさず、しっかりと前を向いて生きていくことの大切さを呼びかけるとともに、人々の人生に寄り添い、支えていきたいという当社の企業姿勢を伝え、「もしも～だとしたら」や「まさか～だったら」ということを恐れることなく、今日という日を思い切り楽しんで生きたいという想いを短いストーリーに込めています。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2021/20210514_1.pdf



■ 「J.D. パワー 2020年自動車保険事故対応満足度調査SM」 総合満足度ランキング第1位を受賞

当社は、株式会社J.D. パワージャパンが2020年11月20日に発表した「J.D. パワー 2020年自動車保険事故対応満足度調査SM」における総合満足度ランキングで第1位を受賞しました。

同調査における総合満足度ランキングにおいて第1位を受賞するとともに、「事故受付体制」、「事故対応担当者」および「代車／レンタカーサービス」の3つのファクターで最高評価となりました。

当社は、お客さまの期待を上回るサービスをご提供することを目指し、事故に遭われたお客さまと接するすべての機会において、全国の代理店とともに事故対応品質の向上に取り組んでいます。そして、コロナ禍においては、デジタル技術の活用によってお客さまの利便性を向上する取組みを進めています。

また、お客さまの目線で事故対応一つひとつのプロセスに着目した人材育成や、デジタルツールを活用した積極的なコミュニケーションにより、一人ひとりのお客さまのニーズに柔軟に対応できる態勢の構築に取り組んでいます。

今後も、きめ細やかなホスピタリティ溢れる人の対応と、利便性の高い技術の融合により、さらなる高品質の対応と安心を、お客さまに提供し続けることを目指します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20201223_1.pdf



事業基盤強化に向けた取組み

■ 新人事制度の運用開始

～「Diversity & Inclusion」の加速と社員の働きがい向上～

当社は、「Diversity & Inclusion」の加速と社員の働きがいをもとめることで、これまで以上にお客さまへ新たな価値を創出し、社会へ貢献し続けるために、「働き方・仕事のやり方改革」に取り組んでいます。

2020年10月に、社員の多様性を認め、さらなる自由な働き方を推進する取組みとして、新たな人事制度をスタートさせました。

「年次年功運用からの脱却」や「昇格方法統一」「柔軟なフィールド区分運用」など、役職や性別、年齢を問わず、一人ひとりがいきいきと働きながら能力を発揮して成長できる環境の実現に向け、これまでの制約を解消し、シンプルでわかりやすい人事制度をスタートさせることで、「Diversity & Inclusion」を加速します。

多様な社員が活躍する、働きがいにあふれる職場づくりを行い、新たな価値を創造し続けることで持続的な社会貢献を果たしていきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20201014_3.pdf



■ オンライン企業内大学「損保ジャパン大学」の設立

当社は、人材力を強化するため、場所や時間、現在の業務にとらわれることなく、全社員がどこからでも学べるオンラインの企業内大学「損保ジャパン大学」を2020年10月に設立しました。

変化の激しい現代社会において、お客さまにとって価値のある安心・安全・健康に資する商品・サービスを提供し社会に貢献するためには、一人ひとりの学びやチャレンジ、教えあい・学びあいの風土の醸成、定着が必要不可欠です。

withコロナの環境下で、全社員が組織の枠を超えてオンラインで学べる仕組みや日常業務では習得が難しい分野の学びの場、社内の学習メニューを集約したプラットフォームを提供することで、社員一人ひとりの学びやチャレンジを加速し、当社の人事戦略である「もっと“働きがいを感じる会社”」の実現を目指します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2020/20201014_2.pdf



社外取締役メッセージ

持続的な成長を実現するための当社の取組みについて、社外取締役からのメッセージを掲載します。

変化を楽しむ

昨年は、ビッグデータ分析のユニコーンPalantir社への投資の機会を作った手腕にただ驚きました。これに限らず、私が取締役に就任以来、毎年起こる大きな「変化」を楽しんでいます。介護ビジネスへの参入、米国での大型買収、スタートアップとの協業、組織構造の変革など、損保ジャパンをはじめとするSOMPOグループは、変化を好む会社だと思うのです。

これは、損害保険という歴史ある巨大産業においては必要な資質です。みなさんもこの変化を楽しんでください。また、自ら変化を起こせる人になってください。それが会社のさらなる成長を支えることになると思います。



石黒 不二代

ネットイヤーグループ株式会社
取締役

変革を加速し、新しい社会を

損保ジャパンの良いところは、損害保険という伝統業界にありながら進取の精神に富んでいるところだと思います。

一方で、業界の特性から企業の社会的責任が大きいことが挙げられ、仕事にも正確性が求められます。そうしたことに加えて組織の規模も大きいために、変革のスピードが必ずしも十分とは言えません。

損保ジャパンには新型コロナウイルス感染症で変わる社会を見据えながら、新しい社会を作っていく一翼を担って欲しいと思っています。

変革を加速するためにはもっと若い人の感性や実行力に任せたら良いと考えます。



内田 和成

早稲田大学ビジネススクール
教授

Innovation for Wellbeing

SDGsへの意識の高まりから、社会課題の解決ということが企業にとっての大きな命題になってきましたが、社会課題の解決こそが保険業のいわば本道であり、その積み重ねにより当社の今があります。

どこから来たかを忘れないことは、どこへ向かうかを知ること。

保険事業を通して培ってきた損保ジャパンスピリットを、社員の皆さん一人ひとりが新しい風と融合させることがinnovationへの道です。環境やライフスタイルの変化から生じるさまざまな社会課題に対する当社ならではのソリューションが持続可能なhappiness、つまりwellbeingの提供につながることを期待しています。



吉田 正子

株式会社広島銀行
監査役

経営について

事業の概況	18
代表的な経営指標	21
役員の状況	25
コーポレート・ガバナンスの状況	36
内部統制基本方針と運用状況の概要	42
戦略的リスク経営(ERM)	45
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	48
お客さま本位の業務運営方針	49
コンプライアンス	51
お客さま情報の保護	54
利益相反取引管理基本方針	59
反社会的勢力への対応	60
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	61
お客さまへのご案内	63
情報開示	64

事業の概況

■ 2020年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられるようになりました。我が国経済も、生産・輸出などで持ち直しの動きが見られるようになりましたが、個人消費や企業収益などで一部に弱さが見られるなど、厳しい状況となりました。

当社の取組み

当社は、SOMPOホールディングス株式会社を親会社とするSOMPOグループの一員です。SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供し、社会に貢献するというグループ経営理念を掲げています。5年間の中期経営計画の最終年度にあたる当期は、これまでの各事業での取組みをもとに着実な成長を果たすことで経営数値目標を達成しました。また、将来に向けた成長分野への新規投資やデジタル戦略を加速させ、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向けた経営基盤の強化に取り組まれました。また、当期は新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の事業活動に影響を及ぼしました。

当社は、SOMPOグループの中核会社としてグループ全体を牽引する最大のエンジンの役割を果たし、持続的な成長を実現してまいりました。

国内損害保険事業

当社は、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指し、お客さまに安心・安全・健康をお届けする商品・サービスの提供に取り組むとともに、価値創造を実現する新たなビジネスモデルの構築にチャレンジしています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、感染症による休業補償商品の補償の拡充に努めたほか、従来は対面によるご案内を前提としていたお申し込み手続きを、非対面で完結できるよう、WEBの活用や商品改善などを進めてまいりました。

また、2021年2月に発生した福島県沖地震についても、感染拡大防止に留意し書面査定を活用しつつ、社内体制や保険金のお支払いに関する手続きを見直し、一日でも早く保険金をお支払いできるように取り組んでいます。

一方、価値創造を実現する新たなビジネスモデルの構築に向けては、既存の損害保険事業と極めて親和性の高い分野で社会課題の解決を目指している事業者であ

る、One Concern, Inc. (以下「One Concern社」といいます。)との提携、株式会社ティアフォー (以下、「ティアフォー社」といいます。)の関連会社化を実現しました。AIを活用した災害被害予測サービスに強みを持つOne Concern社との提携を通じては、防災・減災に資するサービスの開発に着手しています。ティアフォー社については、既に2019年より自動運転の実証実験等での協業などを進めていましたが、今後、同社が持つ先進的な技術を通じて「安心・安全」な自動運転の実用化を支援することで、過疎地域での移動手段の確保や人口減少によるドライバー不足といった、社会課題解決への貢献を進めてまいります。

引き続き当社は、既存事業の持続的成長や新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事業のさらなる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに対応してまいります。

業績の概況

保険引受面では、自賠責保険や傷害保険を中心に減収したものの、国内自然災害に係る保険金支払が減少したことなどにより、収支残高は増加しました。また、支払備金の積増負担は増加したものの、責任準備金の積増負担は減少し、保険引受利益は増益となりました。そのほか、有価証券売却益の減少などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて922億円減少して2兆4,868億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて1,073億円減少して2兆2,894億円になり、経常利益は、前期に比べて150億円増加して1,974億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて164億円増加して1,469億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて2.0%減収して、2兆1,414億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて1,119億円減少して、1兆1,898億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて4.0ポイント低下して60.8%になりました。諸手数料及び集金費は、前期に比べて101億円増加して、4,148億円になり、正味事業費率は、前期に比べて1.3ポイント上昇して33.6%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて582億円増加して1,181億円となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて232億円増加して663億円となりました。

保険種類別の概況

火災保険

自然災害にかかる再保険コストの増加があったものの、元受正味保険料は増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて7.4%増収して、3,063億円になりました。また、国内自然災害に係る保険金支払が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて12.4ポイント低下して72.1%になりました。

海上保険

船舶保険、貨物保険ともに減収し、正味収入保険料は、前期に比べて13.5%減収して、405億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて0.9ポイント上昇して64.4%になりました。

傷害保険

海外旅行傷害保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて8.9%減収して、1,521億円になりまし

た。一方で、海外旅行傷害保険の保険金支払が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて3.9ポイント低下して50.8%になりました。

自動車保険

商品改定効果が保険料単価の上昇に寄与したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.5%増収して、1兆898億円になりました。また、事故件数の減少に伴い保険金支払が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて5.0ポイント低下して55.5%になりました。

自動車損害賠償責任保険

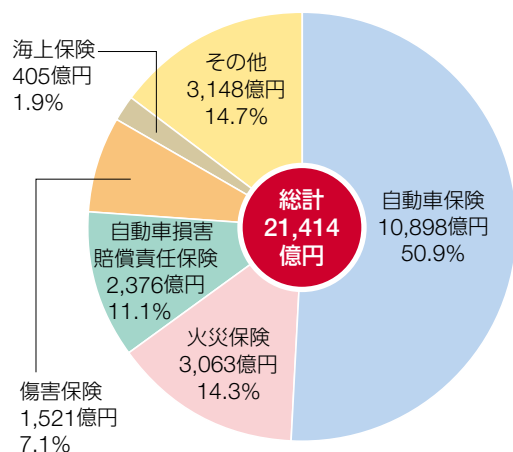
2020年4月の料率改定の影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて15.3%減収して、2,376億円になりました。受再正味保険金が減少したものの、減収の影響が大きかったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて5.8ポイント上昇して80.4%になりました。

その他の保険

賠償責任保険の減収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.8%減収して、3,148億円になりました。一方で、運送保険の保険金支払が減少したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて1.1ポイント低下して57.9%になりました。

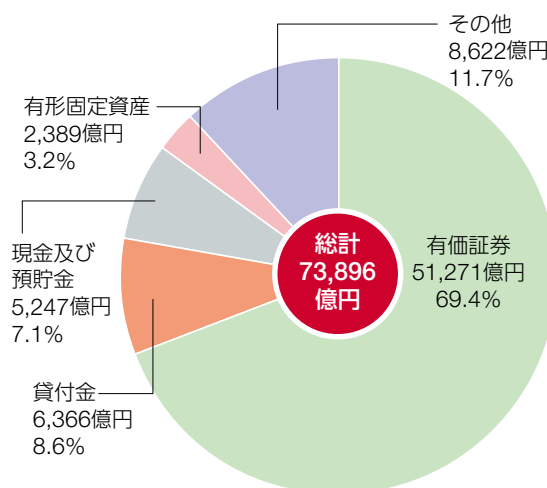
正味収入保険料の内訳

2020年度



総資産の内訳

2020年度



資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて2,236億円増加して7兆3,896億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前事業年度末に比べて4,166億円増加して6兆6,047億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて3,268億円増加して1兆1,384億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて2,368億円増加して8,279億円になりました。

当期は、有価証券売却益が前期に比べて147億円減少して657億円となりました。これに利息及び配当金収入、金銭の信託運用益などを加減した資産運用収益は、前期に比べて112億円減少して1,727億円となりました。

一方、有価証券評価損は、前期に比べて84億円減少して32億円となりました。これに金融派生商品費用などを加えた資産運用費用は、前期に比べて67億円減少して262億円となりました。

優先的に対処すべき課題

今後の世界経済は、足下で持ち直しの動きもみられるものの、雇用の喪失や多額の債務など新型コロナウイルス感染症による影響の長期化が懸念されています。

我が国経済においても、新型コロナウイルス感染症は

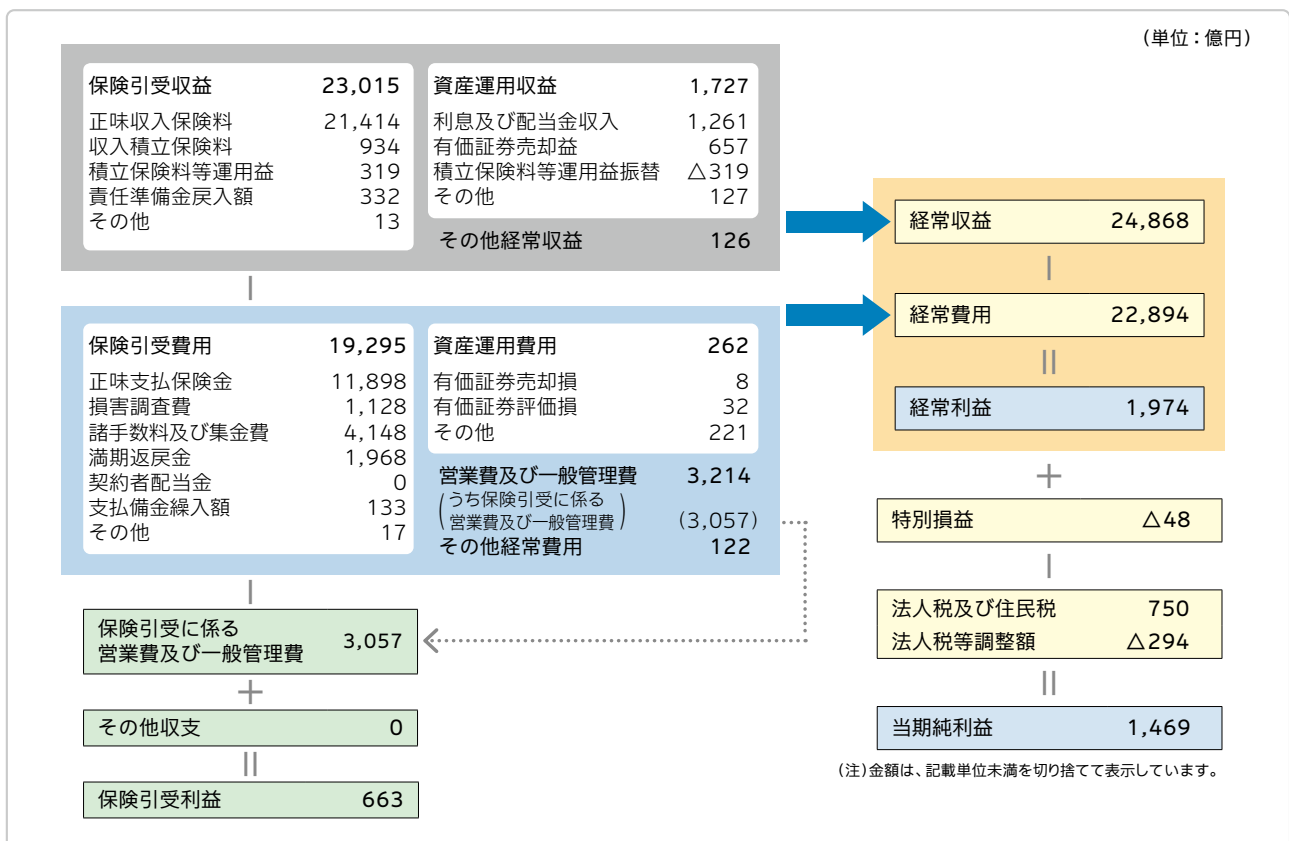
未だ多くの企業の経営基盤に影響を与えており、国内外の経済における影響を注視していく必要があります。

損害保険マーケットを取り巻く環境については、自然災害の増加や激甚化、テクノロジーの指数関数的進化やあらゆるモノのサービス化による産業構造やビジネスモデルの変化に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に導入が進んだりリモートワークや非対面コミュニケーションは、お客さまの価値観や生活スタイルにも大きな変化をもたらすことが予想され、これらはいずれも、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)等にも通じる社会共通の課題となっています。

当社は、このような事業環境の変化の中においても、SOMPOグループの中核会社として持続的な成長を図り、グループが目指す「安心・安全・健康のテーマパーク」の具現化に向けた成長戦略として、2023年度を最終年度とする3年間の中期経営計画を2021年5月に新たに策定しました。

新中期経営計画では、前中期経営計画において強化した変化への対応力と収益力を基盤とし、さまざまな企業との連携や最先端のデジタル技術を活用して成長戦略の加速とレジリエンスの向上を図ります。当社は、保険事業とその先の安心・安全・健康の領域で、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで、社会に貢献してまいります。

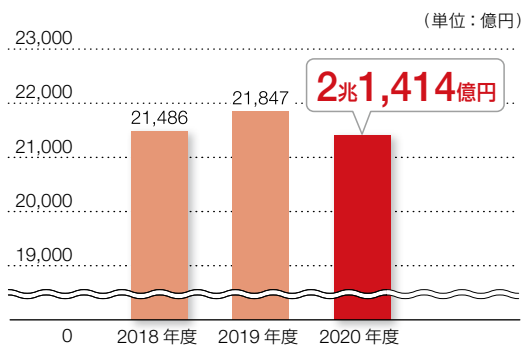
決算の仕組み(2020年度)



代表的な経営指標

区分	年度	2018年度	2019年度	2020年度
正味収入保険料		2兆1,486億円	2兆1,847億円	2兆1,414億円
正味損害率		69.8%	64.9%	60.8%
正味事業費率		32.1%	32.4%	33.6%
保険引受利益		419億円	431億円	663億円
経常利益		2,155億円	1,823億円	1,974億円
当期純利益		1,757億円	1,305億円	1,469億円
単体ソルベンシー・マージン比率		722.2%	717.3%	703.5%
総資産		7兆5,158億円	7兆1,660億円	7兆3,896億円
純資産		1兆4,693億円	1兆3,019億円	1兆4,746億円
その他有価証券評価差額金		7,949億円	5,910億円	8,279億円
不良債権の状況(リスク管理債権)		1億円	1億円	1億円

① 正味収入保険料



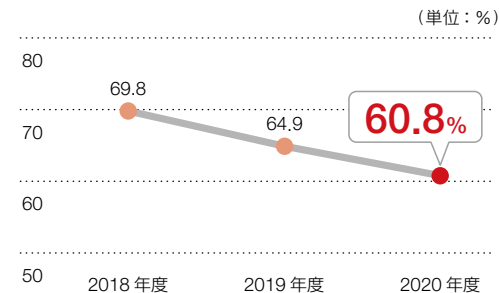
正味収入保険料 >> 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 >> 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 >> 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 >> 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 >> 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

正味収入保険料 = 元受正味保険料(除く収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

② 正味損害率



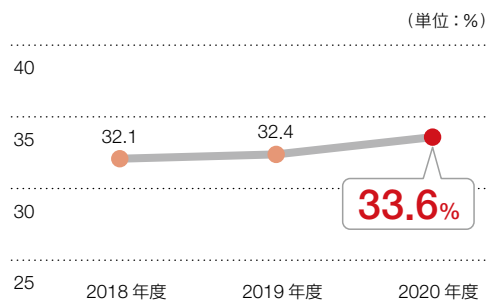
正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金
 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率



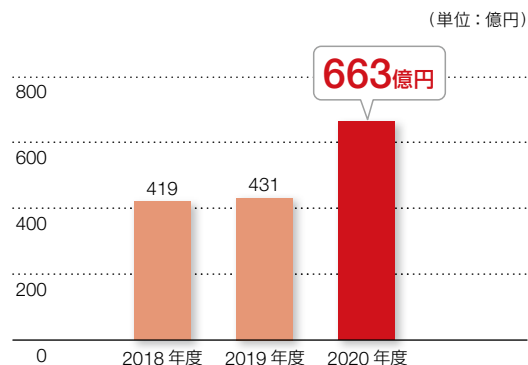
正味事業費率 =

(諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

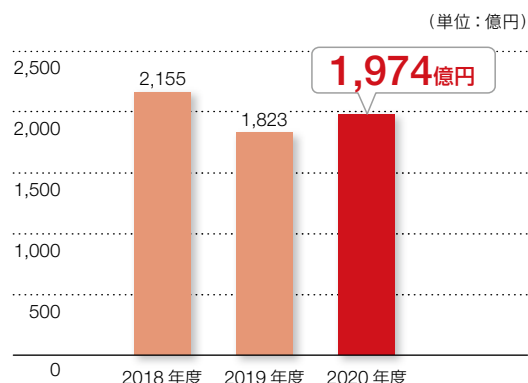
④ 保険引受利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

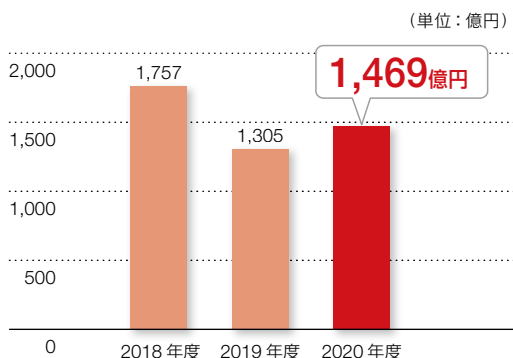
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上 (= 保険契約の引き受け) 時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

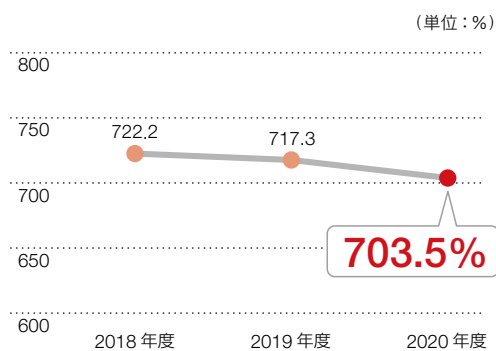
⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

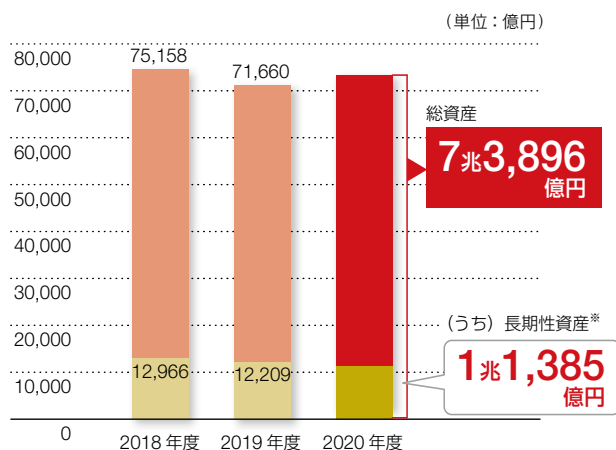
⑦ 単体ソルベンシー・マージン比率



巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払などに備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などにに基づき計算されたものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

⑧ 総資産

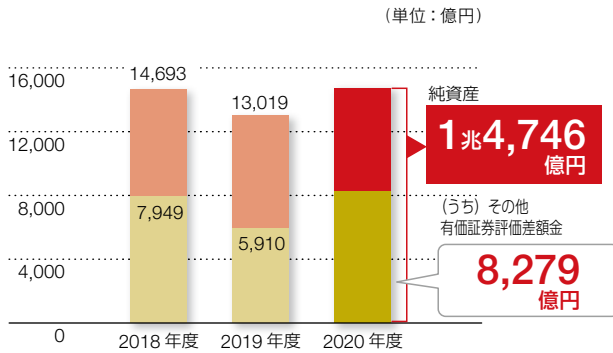


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑨ 純資産／その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

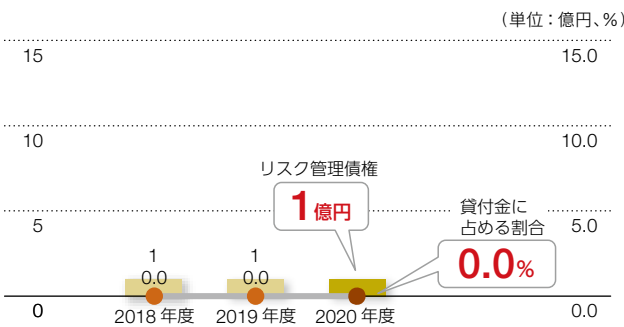
純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

その他有価証券評価差額金

金融商品に係る会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑩ 不良債権の状況（リスク管理債権）



回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

リスク管理債権、自己査定の結果について、詳しくはP123-125をご参照ください。

格付け

格付会社による格付けは、会社がその債務（保険会社の場合は保険金の支払いなど）を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標のひとつといえます。

損保ジャパンは、2021年4月1日現在、高い格付けを付与されており、優れた健全性を示しています。

格付け取得状況 (2021年4月1日現在)

格付会社	対象	損保ジャパン
S & P	保険財務力格付け	A+
Moody's	保険財務格付け	A1
格付投資情報センター (R&I)	発行体格付け	AA
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力格付け	AA+
A.M.Best	財務格付け	A+

役員 の 状 況 (2021年7月1日現在)

取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役会長 ふたみや まさや 二宮 雅也 (1952年2月25日生)</p>	<p>1974年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2003年 6月 日本興亜損害保険株式会社執行役員社長室長兼社長室IR室長 2004年 4月 同社執行役員社長室長兼CR企画部長 2004年 6月 同社常務執行役員 2005年 6月 同社取締役常務執行役員 2009年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2011年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 NKSJホールディングス株式会社代表取締役会長会長執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役社長社長執行役員 2015年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社代表取締役会長 2015年 6月 同社取締役会長 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長 2016年 6月 東日本建設業保証株式会社監査役(現職) 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 取締役会長(現職) 2018年 6月 リコーリース株式会社取締役(現職)</p>	総覧
 <p>代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)</p>	<p>1980年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2008年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員営業企画部長 2010年 4月 同社常務執行役員 2010年 6月 同社取締役常務執行役員 2012年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員 日本興亜損害保険株式会社専務執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役専務執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役専務執行役員 2015年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役副社長執行役員 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 代表取締役社長社長執行役員(現職) 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社取締役 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業オーナー取締役 2019年 6月 同社国内損害保険事業オーナー執行役員(現職)</p>	総括
 <p>代表取締役 副社長執行役員 いいとよ さとし 飯豊 聡 (1962年3月2日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員IT企画部長 2014年 7月 NKSJひまわり生命保険株式会社取締役常務執行役員 2015年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員四国本部長 2017年 4月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 同社取締役専務執行役員 2021年 4月 当社代表取締役副社長執行役員(現職)</p>	業務改革推進部、営業 企画部
 <p>取締役 専務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年4月28日生)</p>	<p>1984年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 12月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 NKSJシステムズ株式会社取締役副社長執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 損保ジャパン日本興亜システムズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2015年 10月 SOMPOシステムイノベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社常務執行役員 2016年 10月 SOMPOシステムズ株式会社代表取締役社長社長執行役員 2017年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCIO常務執行役員 2020年 4月 当社取締役専務執行役員(現職) 2021年 4月 SOMPOシステムズ株式会社取締役会長(現職)</p>	IT企画部

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 専務執行役員 さいとう しげお 齋藤 滋夫 (1965年5月19日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2019年 4月 同社常務執行役員中部本部長 2021年 4月 当社取締役専務執行役員(現職)</p>	<p>経営企画部、経理部、 調査部、運用企画部、 投融资部</p>
 <p>取締役 常務執行役員 しらかわ きいち 白川 儀一 (1970年8月19日生)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2020年 4月 当社取締役執行役員 2021年 4月 当社取締役常務執行役員(現職)</p>	<p>マーケティング部、DX 推進部、カスタマーコ ミュニケーション企画 部、ビジネスプロセス革 新部、広報部</p>
 <p>取締役 執行役員 さかい かよこ 酒井 香世子 (1970年2月18日生)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員内部監査部長 2020年 4月 当社取締役執行役員(現職)</p>	<p>特約火災保険部、人事 部、秘書部、サステナビ リティ推進部、会計統 括部、関西総務部</p>
 <p>取締役 執行役員 まき えみこ 槇 絵美子 (1965年6月29日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員再保険室長 2021年 4月 当社取締役執行役員(現職)</p>	<p>再保険部、法務・コン プライアンス部、リスク 管理部、内部監査部</p>
 <p>取締役 さくらだ けんご 櫻田 謙悟 (1956年2月11日生)</p>	<p>1978年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2005年 7月 株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長 2007年 4月 同社常務執行役員 2007年 6月 同社取締役常務執行役員 2010年 4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2010年 7月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員 2011年 6月 NKSJホールディングス株式会社取締役 2012年 4月 同社代表取締役社長社長執行役員 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員 2015年 4月 同社代表取締役会長 2015年 7月 同社取締役会長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 グループCEO代表取締役社長社長執行役員 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現職) 2019年 4月 公益社団法人経済同友会代表幹事(現職) 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO取締役代表執行役社長(現職)</p>	<p>総覧</p>

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>取締役 (社外取締役) いしぐる ふじよ 石黒 不二代 (1958年2月1日生)</p>	<p>1981年 1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年 9月 Alphametric, Inc. 社長 1999年 1月 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 1999年 7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年 5月 同社代表取締役社長 2013年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年 3月 株式会社ホットリンク取締役 2014年 6月 日本興亜損害保険株式会社監査役 マネックスグループ株式会社取締役(現職) 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社監査役 2015年 6月 同社(現損害保険ジャパン株式会社)取締役(現職) 2019年 6月 ネットイヤーグループ株式会社代表取締役社長CEO 2021年 5月 ウイングアーク1st株式会社取締役(現職) 2021年 6月 ネットイヤーグループ株式会社取締役(現職) セガサミーホールディングス株式会社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (社外取締役) うちだ かずなり 内田 和成 (1951年10月31日生)</p>	<p>1985年 1月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年 6月 同社日本代表 2005年 1月 同社シニアヴァイスプレジデント 2006年 3月 サントリー株式会社監査役 2006年 4月 早稲田大学商学大学院教授(現職) 2012年 2月 キューピー株式会社監査役 2012年 6月 三井倉庫株式会社取締役 ライフネット生命保険株式会社取締役 2012年 8月 日本ERI株式会社取締役 2013年 12月 ERIホールディングス株式会社取締役 2014年 10月 三井倉庫ホールディングス株式会社取締役 2015年 2月 キューピー株式会社取締役(現職) 2016年 3月 ライオン株式会社取締役(現職) 2017年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現職) 2020年 6月 ブラザー工業株式会社取締役(現職)</p>	
 <p>取締役 (社外取締役) よしだ まさこ 吉田 正子 (1954年8月3日生)</p>	<p>1981年 3月 株式会社タカキベーカーリー入社 2006年 4月 株式会社アンデルセン代表取締役社長 2013年 4月 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 2015年 4月 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所コーポレートアドバイザー 2015年 6月 株式会社広島銀行監査役(現職) 2018年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 取締役(現職)</p>	

■ 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員 にしざわ けいじ 西澤 敬二 (1958年2月11日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員 いいとよ きとし 飯豊 聡 (1962年3月2日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 くわた けんご 桑田 憲吾 (1958年9月19日生)	1982年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員中国本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員中国本部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員中国本部長 2015年 4月 同社常務執行役員中国本部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社(現損害保険ジャパン株式会社)専務執行役員(現職)	企業 マーケット 開発部、企画開発部、医療・福祉開発部、企業営業第一部、情報通信産業部、営業開発部、団体・公務開発部、東京公務開発部
 専務執行役員 おおひさ こういち 大久 孝一 (1959年8月21日生)	1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2013年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員東東京支店長 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店特命部長 2013年 10月 日本興亜損害保険株式会社執行役員東東京支店長 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員北陸本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員北陸本部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員北陸本部長 2015年 4月 同社常務執行役員九州本部長 2018年 4月 同社専務執行役員九州本部長 2019年 4月 同社専務執行役員東京本部長 2021年 4月 当社専務執行役員【九州営業担当・中国営業担当】(現職)	広島自動車営業部、広島支店、山陰支店、山口支店、岡山支店、九州自動車営業部、福岡支店、福岡中央支店、北九州支店、久留米支店、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、大分支店、宮崎支店、鹿児島支店、沖縄支店
 専務執行役員 もりた りょう 森田 亮 (1961年2月23日生)	1984年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 日本興亜損害保険株式会社執行役員 企業営業企画部長兼神奈川本部副本部長 株式会社損害保険ジャパン執行役員企業営業企画部長 兼神奈川本部副本部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企業営業企画部長 兼神奈川本部副本部長 2015年 4月 同社執行役員東北本部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2020年 4月 当社専務執行役員関西第一本部長 2021年 4月 当社専務執行役員【関西企業営業担当・関西自動車営業担当】(現職)	大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、神戸自動車営業部、大阪企業営業第一部、大阪企業営業第二部、大阪企業営業第三部、大阪金融公務部、関西企業営業部、京滋自動車営業部
取締役 専務執行役員 うらかわ しんいち 浦川 伸一 (1961年4月28日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>専務執行役員 なかむら しげき 中村 茂樹 (1961年5月9日生)</p>	<p>1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部長 損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員人事部長 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経営企画部長 2017年 4月 同社常務執行役員中部本部長 2019年 4月 同社取締役常務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員【首都圏営業担当】(現職)</p>	<p>モーターチャネル営業部、東京法人営業部、東東京支店、北東京支店、南東京支店、西東京支店、横浜支店、横浜中央支店、神奈川支店、埼玉中央支店、埼玉支店、千葉支店、千葉西支店</p>
<p>取締役 専務執行役員 さいとう しげお 齋藤 滋夫 (1965年 5月19日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>
 <p>常務執行役員 あおき きよし 青木 潔 (1964年 2月 2日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 損害保険ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員広報部長 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 10月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO 執行役員広報部長 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員(現職)</p>	<p>金融法人第一部、金融法人第二部、企業営業第三部、企業営業第六部、企業営業第八部</p>
 <p>常務執行役員 (海外事業企画部長) かわうち ゆうじ 川内 雄次 (1965年 12月 24日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 常務執行役員海外事業企画部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社常務執行役員 海外事業企画部長 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務 海外事業企画部長 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務 海外事業企画部長(現職)</p>	<p>海外事業企画部</p>
 <p>常務執行役員 やまくち かずひさ 山口 和寿 (1966年 2月 1日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2019年 4月 同社常務執行役員神奈川本部長兼静岡本部長 2020年 4月 当社常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長兼千葉本部長 兼静岡本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関西営業担当・四国営業担当】(現職)</p>	<p>大阪北支店、大阪南支店、神戸支店、兵庫支店、京都支店、滋賀支店、奈良支店、和歌山支店、高松支店、徳島支店、愛媛支店、高知支店</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常務執行役員 たかぎし ひろよし 高岸 弘佳 (1965年3月6日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員甲信越本部長兼北陸本部長 2020年 4月 当社常務執行役員【首都圏自動車営業担当】(現職)</p>	<p>横浜ベイサイド支店、本店自動車営業第一部、本店自動車営業第二部、本店自動車営業第三部、横浜自動車営業部、神奈川自動車営業部、埼玉自動車営業第一部、埼玉自動車営業第二部、千葉自動車営業部</p>
 <p>常務執行役員 たかやま さとし 高山 知士 (1964年11月6日生)</p>	<p>1988年 4月 興亜火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員北九州支店長 2020年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>物流開発部、企業営業第四部、企業営業第五部、企業営業第七部、船舶営業部、西日本船舶営業部</p>
 <p>常務執行役員 あらい えいいち 荒井 英一 (1967年1月11日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員東北本部長 2020年 4月 当社常務執行役員関東本部長兼甲信越本部長兼北陸本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【関東営業担当・甲信越営業担当・北陸営業担当】(現職)</p>	<p>茨城自動車法人営業部、茨城支店、茨城南支店、栃木自動車営業部、栃木支店、群馬自動車営業部、群馬支店、新潟自動車営業部、新潟支店、長岡支店、長野自動車営業部、長野支店、山梨支店、金沢支店、富山支店、福井支店</p>
 <p>常務執行役員 なかにし かずひろ 中西 和博 (1963年2月6日生)</p>	<p>1986年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員中国本部長兼四国本部長 2021年 4月 当社常務執行役員【中部企業営業担当・中部自動車営業担当・静岡企業営業担当・静岡自動車営業担当】(現職)</p>	<p>名古屋自動車開発部、静岡自動車営業部、静岡法人営業部、愛知自動車営業部、名古屋自動車営業部、名古屋企業営業部、三重自動車営業部</p>
 <p>常務執行役員 なか お まさちか 中尾 公哉 (1967年6月12日生)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企画開発部長 2021年 4月 当社常務執行役員(現職)</p>	<p>自動車営業推進部、航空宇宙保険部、ブローカー営業室、自動車開発第一部、自動車開発第二部、自動車開発第三部、企業営業第二部</p>
<p>取締役 常務執行役員 しらかわ ぎいち 白川 儀一 (1970年8月19日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (ビジネスデザイン 戦略部長)</p> <p>なかむら しんいち 中村 慎一 (1963年1月7日生)</p>	<p>1985年 4月 松下電器産業株式会社入社 2001年 4月 株式会社ハイホー・シーアンドエー(出向) 2002年 4月 同社代表取締役社長 2005年 4月 アイマーケティングアドバンス株式会社取締役副社長(出向) 2017年 11月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員ビジネスデザイン戦略部長(現職)</p>	<p>ビジネスデザイン 戦 略部</p>
 <p>執行役員</p> <p>さくらい じゅんいち 桜井 淳一 (1961年10月22日生)</p>	<p>1984年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員北海道本部長 2020年 4月 当社執行役員(現職) SOMPOリスクマネジメント株式会社代表取締役社長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (経理部長)</p> <p>くろだ やすのり 黒田 泰則 (1963年8月17日生)</p>	<p>1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員経理部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経理部長(現職)</p>	
 <p>執行役員</p> <p>はやし よしてる 林 祥晃 (1964年9月14日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 2020年 4月 当社執行役員中部保険金サービス部長 2021年 4月 当社執行役員中部保険金サービス第一部長 2021年 7月 当社執行役員(現職) SOMPOコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長(現職)</p>	
 <p>執行役員</p> <p>うちやま しゅういち 内山 修一 (1966年12月12日生)</p>	<p>1989年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2013年 7月 日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社入社 2017年 3月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社入社 SOMPOシステムインベーションズ株式会社取締役副社長執行役員 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員(現職) SOMPOシステムインベーションズ株式会社 代表取締役社長社長執行役員(現職)</p>	
 <p>執行役員</p> <p>くろだ しんや 黒田 伸哉 (1964年6月3日生)</p>	<p>1987年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員関西第二本部長 2021年 4月 当社執行役員【北海道営業担当・東北営業担当】(現職)</p>	<p>札幌自動車営業部、 札幌支店、北海道 支店、北海道支店、 南北海道支店、仙台 自動車営業部、福島 自動車営業部、青森 支店、岩手支店、秋 田支店、仙台支店、 山形支店、福島支店</p>

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (南東京支店長) なかじま やすまさ 中島 康将 (1965年10月5日生)</p>	<p>1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員営業企画部長 2020年 4月 当社執行役員南東京支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (コマースシャルビジネス業務部長) なかじま ようじ 中嶋 陽二 (1966年5月13日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 執行役員コマースシャルビジネス業務部長(現職)</p>	<p>リテール商品業務部、 コマースシャルビジネス 業務部、海上保険部</p>
 <p>執行役員 なかい たかし 中西 貴志 (1967年11月26日生)</p>	<p>1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2021年 4月 当社執行役員【中部営業担当・静岡営業担当】(現職)</p>	<p>静岡支店、浜松支店、 名古屋支店、愛知東支 店、岐阜支店、岐阜中 央支店、三重支店</p>
<p>取締役 執行役員 さかい かよこ 酒井 香世子 (1970年2月18日生)</p>	<p>取締役の欄をご参照ください。</p>	<p>取締役の欄をご参照 ください。</p>
 <p>執行役員 (企業営業第一部長) おhta てつや 大田 徹哉 (1965年10月30日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員企業営業第一部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (札幌支店長) やました あつし 山下 敦志 (1965年11月19日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員札幌支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (東京保険金サービス部長) なかだ ますみ 中田 益見 (1966年7月7日生)</p>	<p>1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員東京保険金サービス部長(現職)</p>	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
取締役 執行役員 まき えみこ 榎 絵美子 (1965年6月29日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 執行役員 (千葉支店長) みずこし しんいちろう 水越 真一郎 (1968年3月5日生)	1990年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員千葉支店長(現職)	
 執行役員 (ビジネスプロセス 革新部長) やまもと けんすけ 山本 謙介 (1969年1月24日生)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長(現職)	
 執行役員 (経営企画部長) あんどう これやす 安藤 維康 (1969年11月30日生)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	
 執行役員 (企業営業第四部長) やまき けんひと 矢崎 幹人 (1967年3月26日生)	1990年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企業営業第四部長(現職)	
 執行役員 (企画開発部長) ほりえ ひろし 堀江 裕志 (1967年9月8日生)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企画開発部長(現職)	
 執行役員 (千葉自動車営業部長) しのはら かつあき 篠原 勝章 (1968年6月14日生)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員千葉自動車営業部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>執行役員 (名古屋支店長)</p> <p>しげもと としき 坂本 俊樹 (1968年8月31日生)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員名古屋支店長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (保険金サービス企画部長)</p> <p>おくら がく 大倉 岳 (1969年9月29日生)</p>	<p>1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長(現職)</p>	<p>保険金サービス企画部、 保険金サービス担当</p>
 <p>執行役員 (営業企画部長)</p> <p>しげさだ ゆうき 重定 祐輝 (1969年2月20日生)</p>	<p>1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員営業企画部長(現職)</p>	
 <p>執行役員 (人事部長)</p> <p>わし み たかみつ 鷺見 隆充 (1972年9月19日生)</p>	<p>1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員人事部長(現職)</p>	

■ 監査役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 <p>常勤監査役 わだ としひろ 和田 敏裕 (1957年7月5日生)</p>	<p>1981年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員静岡本部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員静岡本部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員静岡本部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員 2017年 4月 同社取締役専務執行役員 2019年 4月 同社専務執行役員 2019年 6月 同社(現損害保険ジャパン株式会社)監査役(現職)</p>	
 <p>常勤監査役 ほそい ひさと 細井 壽人 (1959年8月10日生)</p>	<p>1983年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員リスク管理部長 日本興亜損害保険株式会社執行役員リスク管理部長 NKSJホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員リスク管理部長 2016年 4月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 同社取締役専務執行役員 2020年 4月 当社代表取締役専務執行役員 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 当社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) おきほら たかむね 沖原 隆宗 (1951年7月11日生)</p>	<p>1974年 4月 株式会社三和銀行入行 2001年 3月 同行執行役員法人統括部長 2002年 1月 株式会社UFJ銀行執行役員法人カンパニー長補佐 2003年 5月 同行常務執行役員 2004年 5月 同行代表取締役頭取 2004年 6月 株式会社UFJホールディングス取締役 2005年 10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副頭取 2008年 4月 同行代表取締役副会長 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長 2014年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現職) 2014年 6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 日本興亜損害保険株式会社監査役 関西電力株式会社取締役(現職) 2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 監査役(現職) 2016年 6月 株式会社オービックビジネスコンサルタント取締役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) はしもと ふみたか 橋本 副孝 (1954年7月6日生)</p>	<p>1979年 4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 2000年 4月 第二東京弁護士会副会長 2006年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2008年 1月 東京八丁堀法律事務所所長・代表パートナー(現職) 2012年 4月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社監査役 2015年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 監査役(現職) 2020年 6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役(現職) 2021年 3月 コクヨ株式会社監査役(現職)</p>	
 <p>監査役(社外監査役) なかの たけお 中野 武夫 (1956年6月28日生)</p>	<p>1980年 4月 株式会社富士銀行入行 2007年 4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2009年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2010年 4月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役社長 2010年 6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役 2012年 4月 同社取締役 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 2013年 4月 みずほ信託銀行株式会社取締役社長 2017年 4月 同行取締役会長 2018年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現損害保険ジャパン株式会社) 監査役(現職) 2019年 3月 株式会社不二家取締役(現職) 2019年 4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問(現職) 2021年 3月 東京建物株式会社取締役(現職)</p>	

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

■ SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOグループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献することをグループ経営理念として定めています。

また、経営理念に基づいて中長期的な視点で様々な社会課題に向き合い、「安心・安全・健康のテーマパーク」により、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「SOMPOのパーパス」として経営戦略の根幹に位置付けています。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しています。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図ります。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持します。

業務執行体制では、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、事業オーナー制、グループ・チーフオフィサー(以下、「グループCxO」と言います。)制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関として執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive Committee(以下、「Global ExCo」と言います。)を、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議するために、グ

ループCOOの諮問機関として経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)(以下、「経営執行協議会(MAC)」と言います。)を、それぞれ設置しています。

3. 取締役会および委員会

(1) 取締役および取締役会

① 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会の議長は、定款の定めに従い取締役会で選定することとしており、グループCEOを兼務する取締役がこれを務めています。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行います。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は、取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営します。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行います。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催します。

② 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(2) 指名委員会

① 委員会の役割

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与します。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

② 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員

長は社外取締役である委員の中から選定します。

(3) 監査委員会

① 委員会の役割

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行います。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

② 委員会の構成

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定します。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置します。

③ 委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。

また、監査委員会と内部監査部門は相互の連携を図り、適切な情報共有等を行うとともに、監査委員会は内部監査計画および内部監査部門長の人事について同意を行います。

(4) 報酬委員会

① 委員会の役割

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与します。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っています。

② 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

4. 業務執行体制・執行役

当社は、グループCEOおよびグループCOOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、事業オーナー制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(1) 執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行います。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、当該執行役の業務の執行を担当します。

(2) グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最

高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、グループCOO、各事業部門の最高責任者である事業オーナーおよびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(3) グループCOO

グループCOOは、グループの最高執行責任者として、グループ経営全般の統括において、グループCEOを支援するとともに、グループCEOとの役割分担に基づき意思決定および業務の統括等を行います。

(4) 事業オーナー

事業部門の最高責任者として、国内損害保険事業オーナー、海外保険事業オーナー、国内生命保険事業オーナー、介護・シニア事業オーナーおよびデジタル事業オーナーを置き、事業オーナーに事業戦略立案、投資判断および人材配置などの権限を委譲し、お客さまにより近い事業部門において、敏捷かつ迅速な意思決定および業務遂行を行います。

(5) グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCSO(戦略領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCHRO(人事領域)、グループCDMO(データマーケティング領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCIO(IT領域)、およびグループCBO(ブランド領域)を置き、各機能領域におけるグループ全体の統括を担い、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定およびグループ横断での業務遂行を行います。

(6) Global ExCo

Global ExCoはグループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体として、原則年6回開催し、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議します。

Global ExCoは、グループCEOを議長とし、グループCOO、事業オーナー、海外M&A統括役員、グループCFO、グループCSOおよびグループCHRO等で構成されます。

(7) 経営執行協議会(MAC)

経営執行協議会(MAC)はグループCOOの諮問機関として、原則毎月開催し、事業戦略の実行や当社およびグループ会社の管理業務案件に係る重要事項等を協議します。

経営執行協議会(MAC)は、グループCOOを議長とし、グループCxO、事業オーナー等で構成されます。

5. 役員選任方針

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

(1) 取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については、①「能力要件」、②「社外取

締役の独立性に関する基準」、および③「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQの存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

①能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

②社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

ア. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況

イ. 資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況

ウ. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況

エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

(ア) 現在または過去10年間(非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間)において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者

(イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3

(ウ) 当社または子会社から取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的関係

(ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人

(イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族

(ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者(法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者)

(エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族(法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族)

ウ. 取引関係

(ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支

払を受けている者・受けた者またはその親族(法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者)

(イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族(法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者)

(ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事(業務執行に当たる者に限る)・その他の業務執行者またはその親族

(エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達(必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの)している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

(オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当(補助的関与は除く)していた者(現在退職・退所している者を含む)

(カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・パートナーの親族

(キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の従業員であって、当社または子会社の監査業務(補助的関与は除く)を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務(補助的関与は除く)を実際に担当していた者の親族

(ク) 上記(オ)以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記(オ)以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

エ. 重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者
※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)

※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)

※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)

※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)

※5 上記イ(ウ)・(エ)、ウ(ア)・(イ)・(ク)に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

③在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

(2)執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選任基準

①執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

②執行役・執行役員選任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の基準に照らし合わせて選任を行います。

- ・SOMPOの経営理念、パーパスにもとづき変革を実現できること。
- ・変革をけん引する次世代のリーダーを育成できること。
- ・社員が自信と誇りを持ち、高い志で果敢にチャレンジする風土を醸成できること。
- ・自らのミッションに突き動かされ、行動できること。
- ・担うミッション、役割に関する高い専門性、見識を有すること。
- ・担うミッション、役割に関する経験と実績を有すること。
- ・多様性の価値を理解し、価値創造につなげることができること。
- ・公平、公正な判断力、目標達成力を有していること。
- ・人格において公正で誠実であること。

6. 役員に対するトレーニング方針

当社は新任の社外取締役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解するために、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業、介護・シニア事業、デジタル事業、ヘルスケア事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めます。

また、執行役および執行役員に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングのほかに、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

7. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1)役員報酬に関する基本理念(グループ共通)

- ①優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- ②役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- ③単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組みを報酬に反映したものであること
- ④報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- ⑤当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2)当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

①取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下③④記載の通りです。

②執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準をふまえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数(1ポイント=当社普通株式1株)を決定します。

③業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。

- 業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- 財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額(事業計画値)に対する実績に応じて係数を決定します。
- 戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

④業績連動型株式報酬制度

- 当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。
- 業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
 - 株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
 - 連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
 - 業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、

上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

8. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

9. グループ会社管理方針

当社は、事業オーナー制およびグループCxO制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ経営理念等およびグループ基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、グループ経営理念等に基づいた経営計画を策定するものとします。

■ 社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」をふまえ、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

(1)内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部室に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

内部監査部では、内部監査活動を通じて、お客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

(2)内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、損害保険機能を有するグループの主要業務および取扱代理店などを対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果は、社長報告のうえ監査対象部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

内部監査で発見した問題点は、改善に向けたフォローアップを行います。問題点のうち全社的な課題は、本社所管部室に対する改善提言を行うとともに、重要な課題は取締役のうち、本社部門を所管する執行役員で構成する内部管理委員会で対応を審議しています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監査役および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

内部監査部では、上記活動の全般について、内部品質評価の枠組みを整備し、定期的な振り返りを行っています。さらに定期的に外部の独立した第三者機関によって外部評価を受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立てています。

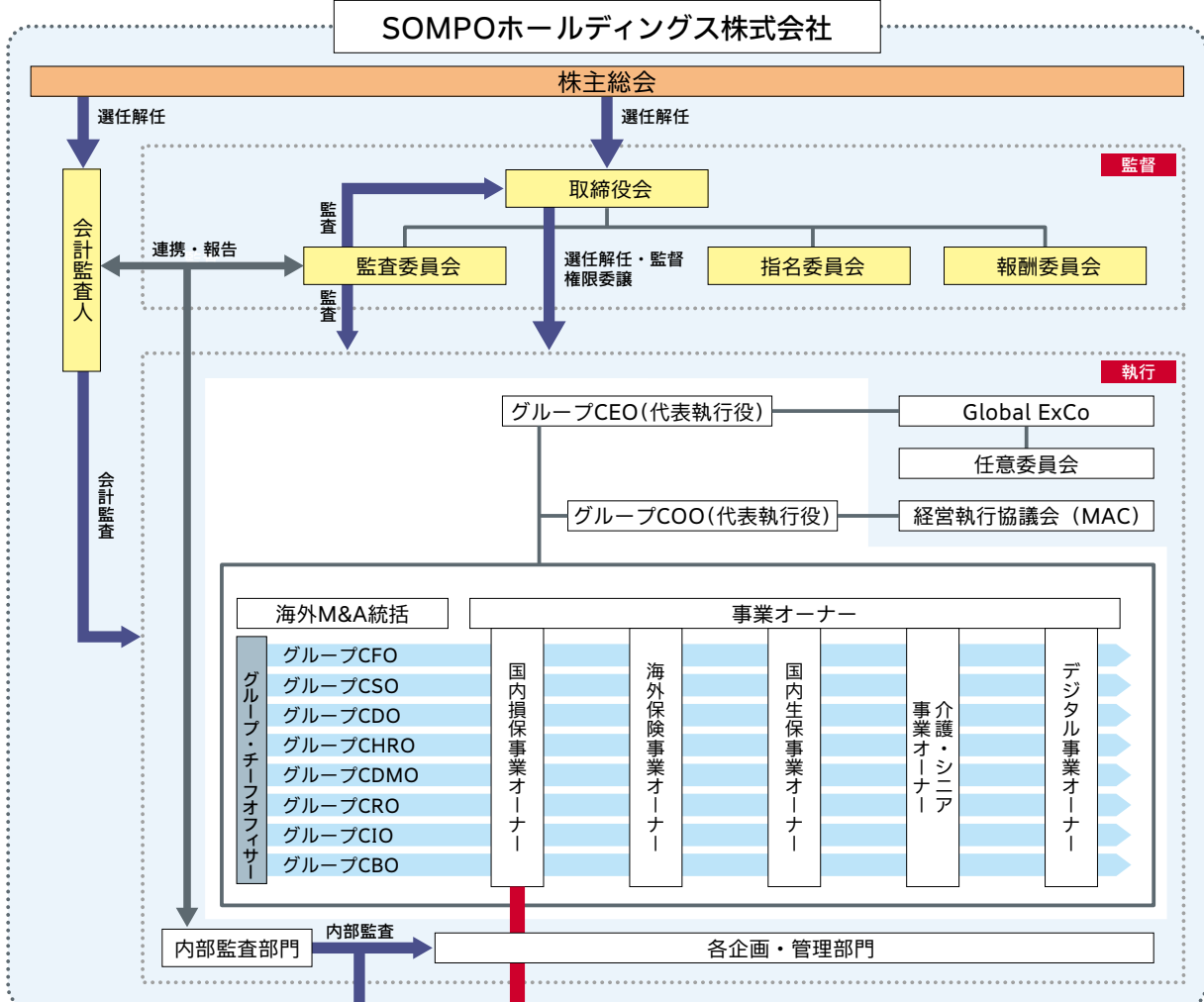
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(EY新日本有限責任監査法人)による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

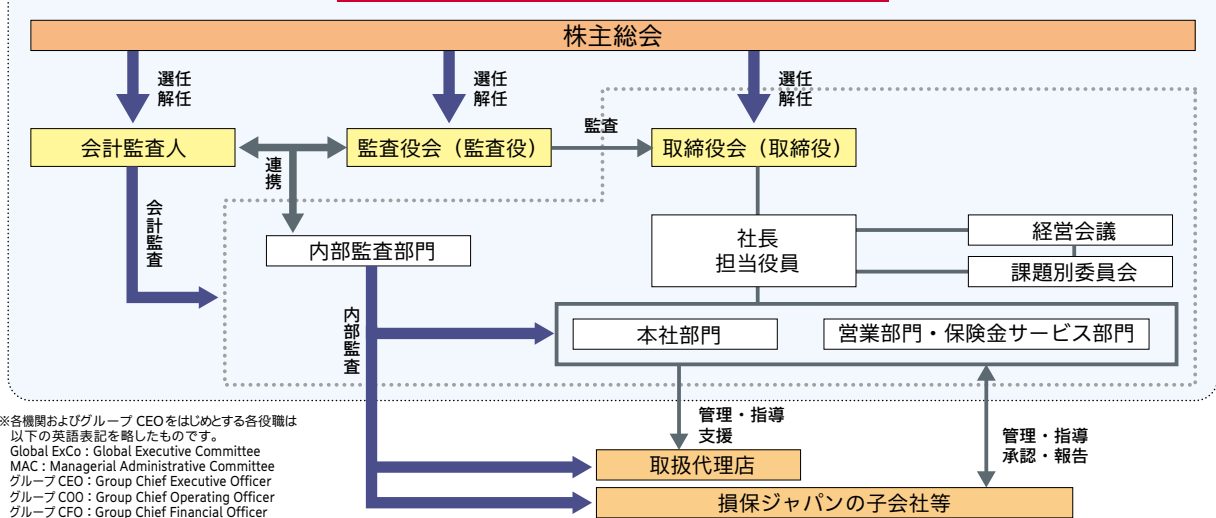
また、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けていることになっています。

SOMPOホールディングス／損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス体制

2021年4月1日現在



損保ジャパン



※各機関およびグループ CEOをはじめとする各役職は以下の英語表記を略したものです。

- Global ExCo : Global Executive Committee
- MAC : Managerial Administrative Committee
- グループCEO : Group Chief Executive Officer
- グループCOO : Group Chief Operating Officer
- グループCFO : Group Chief Financial Officer
- グループCSO : Group Chief Strategy Officer
- グループCDO : Group Chief Digital Officer
- グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer
- グループCDMO : Group Chief Data Marketing Officer
- グループCRO : Group Chief Risk Officer
- グループCIO : Group Chief Information Officer
- グループCBO : Group Chief Brand Officer

内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

■ 内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOホールディングス株式会社の定めるグループ経営理念等をふまえ、この基本方針を取締役に於いて決議します。なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) グループ経営理念、SOMPOのパーパス、人材コア・バリュー、グループサステナビリティビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人(以下「役職員」といいます。)の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件

- 等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。
- (5) 「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、これらを当社およびグループ会社で共有します。

- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性をふまえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (8) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (9) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査役の監査に関する体制

当社は、監査役の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する専属の者を監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査役スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査役スタッフの執行からの独立性および監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めるとします。
- (2) 監査役スタッフは、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査役スタッフは、監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査役への報告に関する体制

- (1) 当社は、監査役会の同意のもと、役職員が監査役に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期を定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査役の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 当社は、役職員が監査役に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ会社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に報告します。

8-3. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他重要な会議に出席し、意見を述べることができるとします。
- (2) 監査役が、取締役、執行役員、内部監査部門、会計監査人およびその他監査役の職務を適切に遂行するうえで必要な者との十分な意見交換を行う機会を確保します。また、役職員は監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の報告を行います。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査役の求めに応じて対応します。
- (4) 監査役の求めに応じて、監査役とグループ会社の監査役との連携およびグループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保します。
- (5) 内部監査部門は、監査役からの求めに応じて、監査役の監査に協力します。
- (6) 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、監査役の求めに応じて適切に処理します。
- (7) 監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合、その他監査役が協力を求める場合(SOMPOホールディングス株式会社の監査委員会が協力を求める場合を含みます。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

■ 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要については、次のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。

(2) グループ会社管理体制

- 当社は、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。また、SOMPOホールディングス株式会社と締結した経営管理契約を遵守し、同社が事業オーナー制を踏まえ整備した承認・報告制度に基づき、定められた事項について同社への承認申請・報告を適切に行っています。
- 当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(3) コンプライアンス体制

- 当社およびグループ各社は、SOMPOホールディングス株式会社の作成する年度のグループのコンプライアンス推進方針に基づいて、コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、現場の自律的な組織運営態勢の構築や外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでいます。
- 当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- 内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- 当社およびグループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。
- 当社は、「内部管理委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

- 当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営戦略やグループERM基本方針をふまえて、「リスク管理規程」を整備するとともに、ERMの進化や文化浸透に取り組むなど、戦略的リスク経営に関する体制を整備しています。

- 当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPOホールディングス株式会社から配賦された資本に基づいてリスク許容度を踏まえた事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- 当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。経営に重大な影響を与えるリスクのうち、管理態勢やリスク対応策が不十分なリスクについては、重大なリスクの領域を管掌する役員等が対策を策定・実施し、その実効性の向上を図っています。
- 当社は、リスク管理に関する重要な事項の審議を目的として「ERM委員会」を設置しており、リスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- 当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社およびグループ各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- 中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

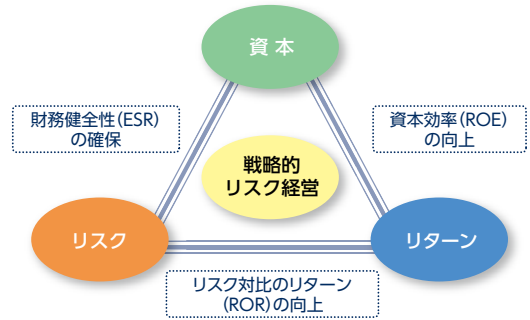
(6) 監査役の監査体制

- 当社は、監査役監査の実効性を確保するため、取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- 当社は、監査役への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査役から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- 当社は、監査役が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- 当社は、監査役が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しています。
- 当社は、監査役と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査役は国内グループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

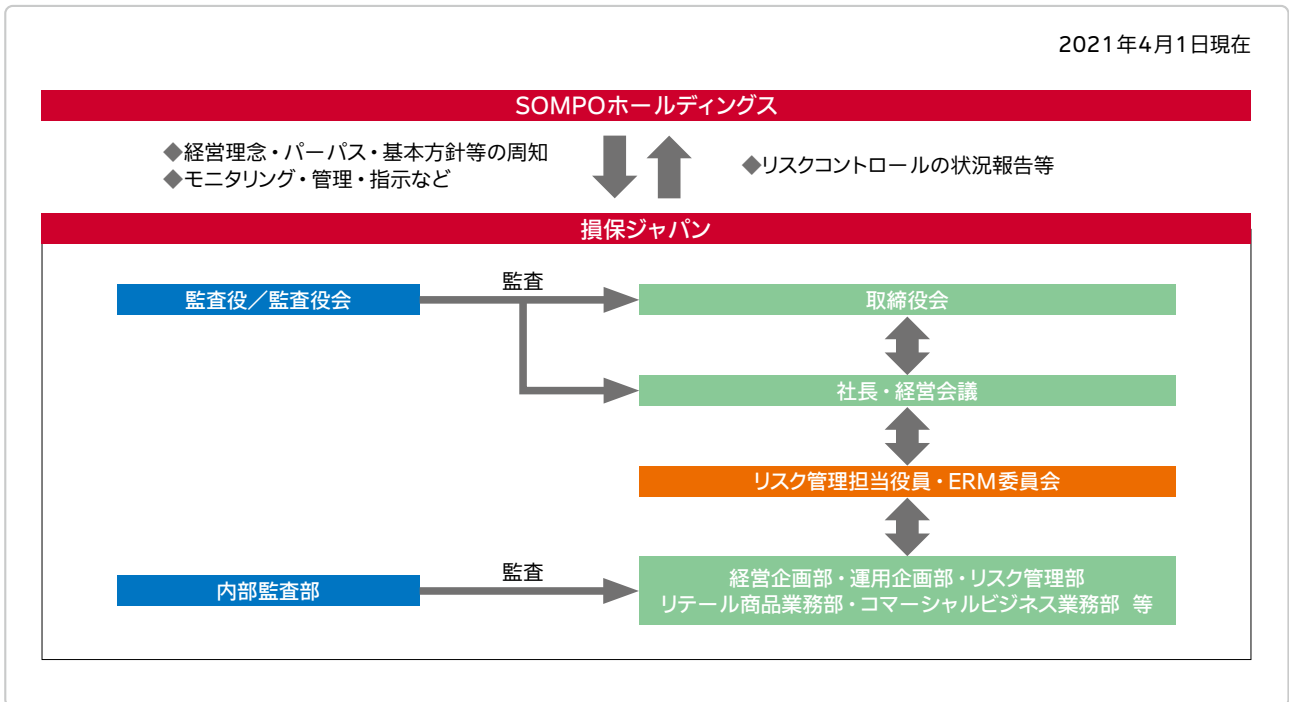
SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「SOMPOグループ ERM基本方針」を定めるとともに、経営戦略をERMの観点から体系化・明確化するため、リスクテイクの指針となる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めています。

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」等で定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、ERM委員会を設置し、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク管理部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク所管部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、資本を有効活用するために、グループ全体を事業単位に区分し、各事業の成長性や収益性などをふまえて資本配賦を行っています。

当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」に基づき事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経営を運営することで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営の運営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、再保険戦略、政策株式の売却銘柄選定や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

SOMPOホールディングスは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に把握し、対応することができるよう、強固なリスクコントロールシステムを構築しています。当社はグループの枠組みに沿って、運営しています。

(1) 重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を重大リスクと定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクの状況を継続的にモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」をエマージングリスクと定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリング、調査研究を進めています。

(2) 自己資本管理

当社は保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを統一的な尺度 (VaR: Value at Risk) で定量化し、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスク	<p>保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。</p> <p>また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。</p>
資産運用リスク	<p>資産運用リスクとは、保有する資産・負債(オフ・バランスを含みます。)の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量を計測しています。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。</p> <p>当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。</p>

(3) ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しています。

シナリオ・ストレステスト	<p>大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。</p>
リバース・ストレステスト	<p>リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探ることで脆弱性を特定し、あらかじめストレス事象に備える対策を検討することを目的として実施しています。</p>
感応度分析	<p>主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。</p>

(4) リミット管理

当社は与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で、リスク許容度と整合的に設定したリミットを、海外自然災害リスクについては、SOMPOホールディングスが定めるリミットをそれぞれ超過しないように管理しています。

(5) 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生等の流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社では、保有および再保険に関する内部管理態勢を構築するため、「保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向など

を考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年の保有・出再方針については経営陣が協議して決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦略のもと、限定的な引受けを行っています。

危機管理体制

当社は、「グループ業務継続体制構築基本方針」に基づき、大規模な自然災害などの危機発生時においても重要業務を継続するための危機管理体制を構築しています。

平時から、危機管理対応の推進組織として、危機管理推進本部を組成し、危機対応要領や業務継続計画等の具体的対応を実施する体制を構築しています。

危機発生時には、危機管理推進本部が自動的に危機対策本部に移行し、社長を本部長として、被害の極小化、早期復旧および業務継続確保のため、迅速かつ的確な対応を行う体制を構築しています。

資産運用方針

■ 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

■ リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、インフラ投資やオルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

■ 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

■ 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用をするため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2020年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積立は行っていません。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A - P)$ と $(A - B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストで、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することとしています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、グループの経営理念をふまえ、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現すべく、2017年6月に本方針を定め、2018年6月の改定時には、「消費者志向自主宣言」を統合して「お客さま本位の業務運営方針」を更新いたしました。

この度、2021年5月に公表しました中期経営計画をふまえ、またお客さまのわかりやすさの観点から、本方針を以下のとおり改定いたしました。

■ お客さま本位の業務運営方針

SOMPOグループは「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。」という経営理念を掲げています。

当社は、上記理念に基づき、あらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たすべく、本方針を定めます。

方針1. お客さまへの新たな価値の提供

当社は、お客さまの変化を見つめ、お客さまの立場に立って考え続けることで、自らを絶えず進化させ、お客さまとのあらゆる接点において期待を超える価値の提供に努めてまいります。また、最高品質の商品・サービスでお客さまの生活や事業活動を支えることで、損害保険会社の社会的使命を果たし続けてまいります。

方針2. お客さまの声を活かした品質向上

当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実、迅速かつ適切に対応するとともに、お客さま視点で自らの業務を捉え直すことで、事業活動の品質向上に活かしてまいります。

方針3. 商品・サービス等の開発・販売・管理

(1) お客さまニーズに対応した商品・サービス等の開発

当社は、多様化するお客さまニーズや社会・経済等の環境変化を的確に捉え、お客さまのリスクに対応する商品・サービス、お客さまのニーズに即した手続き方法、事故・災害による被害を防止・軽減するソリューションを開発し、それらがお客さまのニーズ・リスクにどのように対応しているかを分かりやすくご案内するよう努めてまいります。

(2) 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、商品販売時に、お客さまの知識、経験、財産の状況、ご加入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の重要な情報につき、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつ分かりやすく説明を行ってまいります。

(3) お客さまに最適な商品・サービス等の提供

当社は、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまのご意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。また、販売後もお客さまのご契約を適切に管理するとともに、お客さまの利便性の向上を実現してまいります。

方針4. 保険金のお支払い業務の品質向上

当社は、保険金のお支払い業務の適切性を維持・確保する態勢を整備するとともに、品質向上に向けた持続的な取り組みを行うことで、ご満足いただける説明と真にお客さまの視点に立った保険金のお支払いに努めてまいります。

方針5. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築してまいります。

方針6. 企業としての社会的責任を果たす取組み

企業としての社会的責任を果たすべく、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた社会的課題の解決に資する取組みを行ってまいります。

方針7. お客さま本位の業務運営の定着

当社は、すべての社員および商品の販売を行う保険代理店等に対する継続的な教育・指導を行うとともに、お客さま本位の業務運営の動機付けを図る枠組みを構築し、本方針の定着に向けて取り組んでまいります。

＜ご参考：金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客さま本位の業務運営方針」との関係＞

原則	対応する方針
原則1：顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	当該方針に係る取組状況を定期的に公表し、定期的に見直しを実施します
原則2：顧客の最善の利益の追求	方針1／方針2／方針4／方針6
原則3：利益相反の適切な管理	方針5
原則5：重要な情報の分かりやすい提供	方針3(1)(2)(3)
原則6：顧客にふさわしいサービスの提供	方針3(1)(2)(3)／方針4／方針7
原則7：従業員に対する適切な動機づけの仕組み等	方針7

※原則4および投資性商品またはパッケージの商品・サービスを対象とした注(原則5注2・注4、原則6注1・注2・注4)については、当社の取引形態および取扱商品の特性に鑑み、方針の対象としておりません。

2020年度の取組み

お客さま本位の業務運営の浸透・定着に向けて、各方針に定める取組みを進めてきました。主な取組みは以下のとおりです。その他の取組みの詳細は当社公式ウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」をご覧ください。

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/company/fiduciaryduty/>

社内表彰制度

「目指す企業文化」*の実現に貢献し、他の範となる取組みを社長賞として年4回表彰しています。2020年度は、83件が社長賞として表彰されました。そのうち12件が品質に関する取組みとして表彰されています。

※目指す企業文化

- 徹底してお客さまの立場で考える風土
- 創造性・独創性を発揮できる自由闊達な社風
- 決断と実行のスピードを尊ぶ文化

「保険金が使える」と言って営業活動を行う業者に対する注意喚起チラシの同封を開始

2020年11月9日以降、当社から事故に遭われたお客さまにお送りする保険金請求書類に、日本損害保険協会作成の注意喚起チラシを同封しています。

住宅修理等に関し「保険が使える」と言って営業活動を行い、事故偽装や過大請求、高額な保険申請代行手数料を請求するなどの問題行為を行っている業者の活動が年々活発化しています。

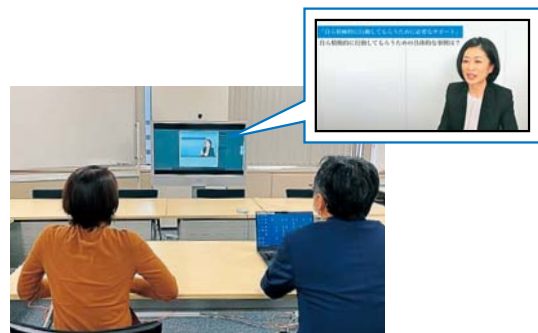
お客さまがトラブルに巻き込まれるケースも増加しており、トラブルの内容は、「しつこい勧誘」「高額な保険申請代行業務の手数料を請求され適切な修理ができなくなる」などが多く、お客さまに大きな被害が生じています。

問題行為を行う業者によるトラブルからお客さまを保護するため、注意喚起を行い、勧誘に応じない環境の醸成に取り組んでいます。



「お客さま視点」について考えるセミナーの開催

社外講師による「お客さまの期待と私たちの役割・使命は何か」を学ぶオンラインセミナーを開催しました。本セミナーにより、社員一人ひとりが、自らの日常行動を振り返りお客さま視点に立った具体的・積極的な行動について考える意識の醸成を図っています。(セミナー受講者：1,513名 2021年4月末現在)



コンプライアンス

■ コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に答えていく必要があります。当社は、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理に則った行動を心がけています。

■ コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOグループ コンプライアンス基本方針

法令等遵守を確保するための体制

SOMPOホールディングスは、この基本方針のほか次のとおり法令等遵守に係る方針を定め、当社グループが法令等遵守を確保するために必要な体制を整備します。

- (1) 顧客情報管理に関する基本方針を定め、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行う体制を整備します。また、顧客情報の共同利用を行う場合は、法令等を遵守した適正な利用を確保すべく、所用事項の特定等必要な措置を講じます。
- (2) 利益相反取引管理に関する基本方針を定め、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (3) 反社会的勢力対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係の遮断に向けて、外部専門機関とも連携し、組織として毅然と対応します。また、規程・マニュアルの整備等を所管する部署を設置する等、反社会的勢力への対応体制を整備します。

1. 業務方針

当社グループは、次の方針に基づいて法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った企業活動を実現します。

- (1) **コンプライアンスを事業運営の大前提とします**
コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。
- (2) **役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します**
役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。
- (3) **コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます**
コンプライアンスの徹底には継続的で不断的な努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。
- (4) **問題を早期に把握し、迅速に対応します**
事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 役職員のコンプライアンス意識の高揚

当社グループの役職員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動をとることを促進するため、次の措置を講じます。

- ① 当社グループの役職員は、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」に則り、当該規範を遵守します。
- ② 当社グループは、経営陣がコンプライアンスを重視する姿勢を表明する機会を設けるように努めます。
- ③ 当社グループは、役職員に対するコンプライアンスに係る教育・研修を体系的に実施します。

(2) コンプライアンスを確保する業務管理

当社グループは、その業務の遂行に際して法令等違反の発生を防止するためのルールや手順を設定するなど、各業務に係る規程・マニュアル類を整備します。

(3) コンプライアンスに関するモニタリング

当社グループは、その本社機構および営業拠点の法令等遵守の状況を継続的に監視する措置を講じます。

(4) 発生したコンプライアンス問題への対応

当社グループは、コンプライアンスに関する問題事象が発生した場合に速やかに対応すべく次の措置を講じます。

- ① 問題事象の早期把握のために社内報告制度、内部通報制度などの情報収集制度を整備します。
- ② 把握した問題事象に適切に対応するために事実関係の調査、問題の解決、再発防止措置の実行に関する事項を定めた規程・マニュアル類を整備します。
- ③ 経営に重大な影響を及ぼす問題事象が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) コンプライアンスに係る計画的な取組み

当社グループは、事業年度毎に、コンプライアンスに係る取組みを計画的に実施するため、次の措置を講じます。

- ① SOMPOホールディングスは、グループ各社による計画的な取組みを推進するために「年度グループ コンプライアンス推進方針」を事業年度毎に策定します。
- ② 当社グループは、「年度グループ コンプライアンス推進方針」の定めるところにより、コンプライアンス上の課題を設定し、その課題を解決・実現するための施策を列挙した行

動計画(コンプライアンス・プログラム)を事業年度毎に策定し、実施します。

- ③ SOMPOホールディングスは、グループ各社による行動計画の策定および進捗を管理し、必要に応じて支援・指導・指示を行います。

(6) コンプライアンス推進組織

当社グループは、コンプライアンスを推進するため、次の体制を整備します。

- ① 役員クラスをメンバーとする会議体において、計画の承認・進捗管理、法令等遵守に係るモニタリング制度の管理、発生した問題事象への対応状況の管理などを審議します。
- ② コンプライアンス統括部門を設置し、問題事象の発生など

のコンプライアンス関連情報の一元的な収集・分析、行動計画の策定・実行、法令等遵守に係るモニタリングの実行、発生した問題事象への対応などを所管します。

- ③ 業務部門および営業拠点等にコンプライアンス担当者を配置し、当該部署におけるコンプライアンス関連情報の収集と統括部門への報告を行います。

(7) コンプライアンス基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「コンプライアンス基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

■ コンプライアンス態勢

当社は、法務・コンプライアンス部担当役員を委員長とする「内部管理委員会」(事務局：法務・コンプライアンス部)を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査等で確認した全社的課題、重大な不祥事件、個別事案等から確認された課題、社内外の監査役等から得られた示唆に基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」に関する重要な事項を審議しています。

また、各店舗に「部店品質・コンプライアンス推進会議」を設置することにより、部店・課支社の課題をふまえた対策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス態勢構築と事案発生削減・極小化につなげています。

各地域に常駐する「コンプライアンスオフィサー」、「法務・コンプライアンス部地域常駐メンバー」、営業部に配置した「コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部に配置した「業務統括スタッフ」、本社各部および全部店に配置した「品質・コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、部店・課支社の取組みを牽制・指導するとともに、課題の早期発見・解決を図っています。

■ コンプライアンス推進

当社は、全役職員の守るべき「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

当社におけるコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス方針と、年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。

それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画(コンプライアンス)を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス方針およびコンプライアンス・プログラムの取組状況については、経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

■ SJほっとライン(内部通報・相談制度)

役職員からのコンプライアンスやハラスメント、職場環境改善などに関する相談内容別に次の3つの窓口を設置し、電話・メール・Web等での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

- ① 社員相談窓口
- ② コンプライアンス相談窓口
- ③ 社外相談窓口



2019年9月から、当社内部通報・相談制度は、消費者庁の「内部通報制度認証(WCMS認証)」の自己適合宣言登録制度*に登録されています。

※事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度

＜SJほっとライン相談分類別受付件数＞

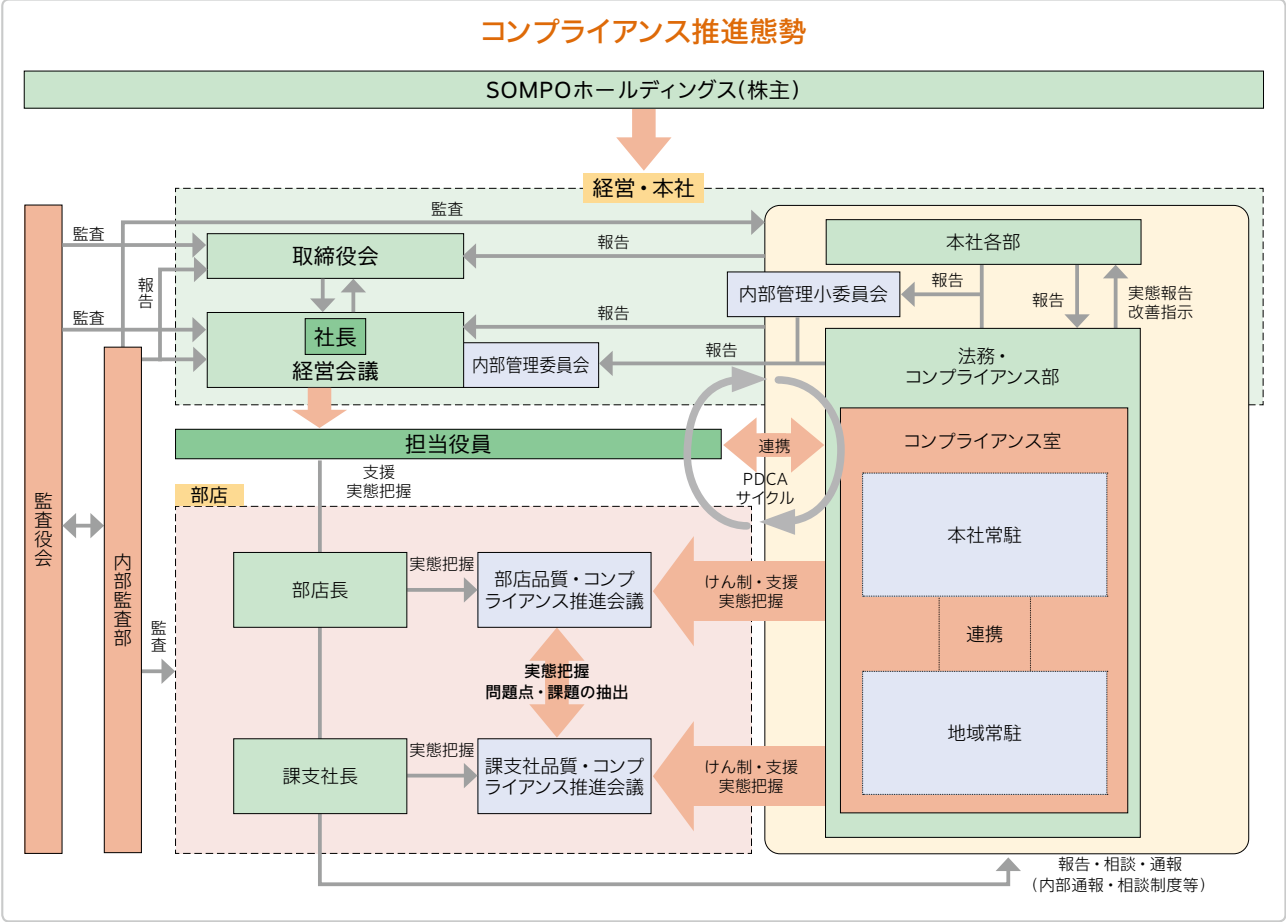
	不適正行為疑義	人権侵害	その他相談	合計
2019年度	35	117	186	338
2020年度	28	117	261	406
増減	△7	±0	+75	+68

■ お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイト上で公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、顧客情報管理の統括部署を法務・コンプライアンス部とし、法務・コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署では、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は公式ウェブサイトで公表しています。

■ 個人情報保護宣言

基本的な考え方

当社は、SOMPOグループの一員として、「SOMPOグループプライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律」についてのガイドライン、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取扱いします。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、第三者に提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データ(個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業員への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

*なお、個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

*個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

*開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時 土日・祝日：午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

*本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
 - ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など
- 当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5.に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

(1) 損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理

- ・SOMPOグループ各社・提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) CSR活動

- ・CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話応対一話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
 - ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
 - ・電話応対を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用
- なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。
- ・法令に基づく場合
 - ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ・SOMPOグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
 - ・損害保険会社等の間で共同利用を行う場合
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務

- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

5. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<https://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<http://www.jibai.jp/>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

- ① SOMPOホールディングス株式会社(以下「SOMPOホールディングス」といいます。)によるグループとしての経営管理業務の遂行のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社の株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

*財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ② SOMPOグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ：
氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

*財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ③ SOMPOホールディングスとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断、データ分析等、お客さまへの付加価値向上に資する各種業務のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

当社およびSOMPOグループ各社が保有する個人データ：
・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)など、お取引に関する情報以外でSOMPOグループ各社にご提供いただいた情報、その他対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報
・お取引に関わらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなどによってSOMPOグループ各社にご提供いただいた情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

*財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

SOMPOホールディングス株式会社

- ④ 当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各社との間で、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス株式会社、その子会社および関連会社*

*財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

(3) SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各社がJVにて設立した関連会社との共同利用

- ① SOMPOホールディングス株式会社と株式会社ディーエヌエーとで設立した合弁会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲

当社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、株式会社DeNA SOMPO Carlife

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

- ② akippa株式会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用する会社の範囲

当社、akippa株式会社

C. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

(4) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱う商品等をお客さまへのご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

第一生命保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を監視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者

提供する場合

- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。以下「個人信用情報機関」といいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

8. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

9. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止を当社に求めることができます。

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

10. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、

利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

11. 日本以外の在住者の個人情報の取扱い

損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスのご提供に際し、お客さまの個人情報をご提供いただく必要があります。ご提供いただけない場合、商品・各種サービスのご提供ができない場合があります。

また、法令で定める範囲においてお客さまが個人データの取扱いに関する同意を取り消される場合、契約管理その他当社の業務上必要な場合を除き、お客さまの個人情報の取扱いを停止いたします。詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

EEA(欧州経済領域)在住者の個人情報については、欧州の関連法令に従って取り扱います。

EEA在住者の個人情報について、EEA圏内からEEA圏外への個人情報の移転にあたっては、SOMPOグループとして厳重な情報管理を行い、十分な保護措置を講じています。また、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国またはEEA諸国外のサーバーに保存される場合があります。なお、これらの国は欧州委員会によるデータ保護の十分性の決定を受けていない可能性があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

12. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報(個人情報を含む)の統括管理責任者は以下のとおりです。

損害保険ジャパン株式会社
法務・コンプライアンス部担当役員

13. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA(欧州経済領域)在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でのご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン株式会社
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)
受付時間 平日：午前9時～午後8時
土日・祝日：午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会
そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階
電話 03-3255-1470
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)
ホームページアドレス <https://www.sonpo.or.jp/>

■ 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得の方法の例)

- ・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報が記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用、第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ 持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等の支払いを行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

※個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後8時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <https://www.sonpo.or.jp/>

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

■ 利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 管理対象取引の特定

①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような種類の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。

- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為

②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2) 管理対象取引の管理

①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。

- ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
- イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
- ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
- エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

(3) 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

(4) 取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン株式会社
- ②SOMPOひまわり生命保険株式会社
- ③セゾン自動車火災保険株式会社
- ④日立キャピタル損害保険株式会社
- ⑤損保ジャパン D C 証券株式会社

(2021年4月1日現在)

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■ 反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

- ① 当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。
- ② 当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。
- ③ 事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。
- ④ SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。
- ⑤ 当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

- ① 当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。
- ② 当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

- ③ 当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

- ① 当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。
 - ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
 - イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含みます)
 - ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備
 - エ 暴力団排除条項の導入状況の管理
 - オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理
 - カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施
 - キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約
- ② 上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。
 - ア 経営報告の実施および対応方針の立案
 - イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携の支援を含みます。)
 - ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配

- ③ SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が統合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

(4) 取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等に対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

(5) 反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客様の声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、「安心・安全・健康のテーマパークの実現」に向けて、業務の改善および品質向上に努めています。すべての活動の原点をお客さまにおき、「お客様の声」を真摯に受け止め、信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げて取り組んでいます。

■ 「お客様の声」への対応

基本理念

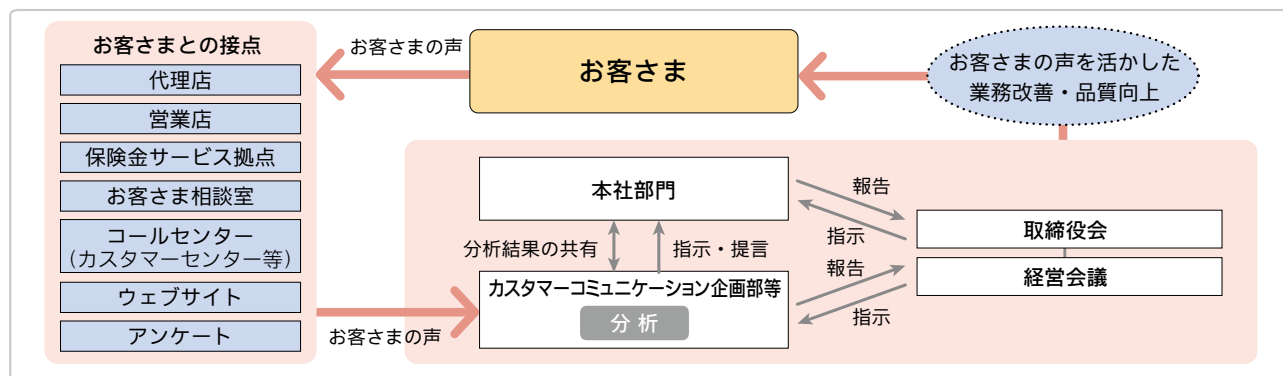
お客様の声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客様の声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客様にとって負担のかからない、利用しやすいお客様の声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客様の声の受付および対応の充実に努めます。
3. お客様の声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客様の声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客様の声対応を実施します。
5. お客様の声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客様の声対応管理態勢を継続的に向上します。

■ 「お客様の声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客様の声」を経営に活かすため、「お客様の声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



■ ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

旧損害保険ジャパンは2008年4月1日に、旧日本興亜損害保険は2008年5月30日に同規格に関する適合宣言を行っていましたが、合併を機に苦情対応を含むお客様の声対応管理態勢を再整備のうえ、運用を重ね、再宣言するにいたしました。

お客さま視点ですべての価値判断を行うことを徹底し品質向上を図るべく、引き続き、お客様の声に対する対応管理態勢を強化し、お客様の声に基づいた会社経営を実現していきます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/reconf/voice/iso10002/>

■ 「お客様の声」を受け止める取組み

カスタマーセンターの機能強化

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めているほか、お客さまから直接ご意見、ご要望、ご質問などさまざまな相談を承る窓口としてカスタマーセンターを設置しています。

カスタマーセンターでは、お客さまの声をしっかり受け止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応をしています。

公式ウェブサイト「AIチャットボット(自動応答)」

お客さまからカスタマーセンターへお問い合わせいただいた商品内容、事故対応、お手続き方法などを、「AIチャットボット(自動応答)」に反映し、いつでもご確認いただけるようにしています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口の設置

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

お客さまアンケートの実施

「お客様の声・期待」を把握するひとつの方法として、代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客さまアンケート」を実施しています。

はがきやインターネット、LINE、SMS(ショートメールサービス)でお客さまから回答をいただき、企業活動に活かしています。

お客様の声(苦情)の受付状況

2020年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客様の声(苦情)の区分	件数
契約・募集行為	7,970
契約管理	10,039
保険金支払	12,952
顧客情報	103
その他	3,495
合計	34,559

■ 社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供しているサービスや帳票等について、消費生活相談員と打ち合わせを開催し、ご意見をいただいています。2020年度は9回の打ち合わせを開催し、14件の議題についてご意見をいただき、業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

■ 「お客様の声」を起点とした改善事例

お客様の声

保険料をキャッシュレス(クレジットカード以外)で支払いたい。



改善内容

お客さまのお手持ちのスマートフォンにより保険料決済を行うサービスを開始しました。代理店から提示されたQRコードを読み込む、またはメール送信されたURLをクリックし、お支払い方法の選択画面で決済サービスを選択します。各決済サービスサイトへ自動遷移しますので、支払い手続きを完了いただけます。

他にも、インターネット上でお客さまが各金融機関に口座振替申込を行う「ネット口座登録サービス」や、パソコン、スマートフォン、ATMから保険料を支払うことができる「Pay-easy(ペイジー)収納サービス」のオンライン決済など、キャッシュレスサービスを順次開始しています。



お客さまへのご案内

■ 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話	名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031	そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター東北	022-745-1171	そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241	そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581	そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター中部	052-308-3081	そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

受付：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く。)午前9時15分～午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(<https://www.sonpo.or.jp/>)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱いは、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(<http://www.jcstad.or.jp>)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、公式Facebookページ、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

■ 公式ウェブサイト

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報などのさまざまな情報を掲載しています。パソコンだけではなく、スマートフォンやタブレットでも読みやすく、使いやすいサイトを提供し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセスQRコード
<https://www.sompo-japan.co.jp/>

■ ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」(本誌)を作成しています。

■ SOMPOグループの情報開示

SOMPOグループの取組みは、SOMPOホールディングスが発行する「統合報告書」や公式ウェブサイトが開示しています。

■ 公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/sompojapan/>

「お客さまの安心・安全・健康を支える保険会社」として身近に感じていただけるよう、お役立ち情報や、当社のさまざまな活動に関する情報などを発信しています。



■ 「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組み結果の開示

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく主な取組みを紹介する「お客さまの声白書」を発行しています。

※2020年度から、「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組結果と「お客さまの声白書」を統合しました。



SDGsの達成に向けて

気候変動対応	66
安心・安全	67
健康・福祉	68
次世代育成	69
地域活性化	70
ステークホルダーとの協働	71
損害保険業界としての主な取組み	72

気候変動対応

気候変動などによる自然災害の増加に対応し、防災・減災に資する商品・サービスの提供や社会の脱炭素化の支援を通じて、社会が直面する未来のリスクから地域や人々を守ります。

■ 気候変動や生物多様性などの地球環境問題やレジリエントな社会の実現に向けた取組強化

脱炭素社会を目指す取組みが加速する状況をふまえ、当社では、太陽光や風力等の再生可能エネルギー事業に対する保険商品・関連サービスの提供を継続し、CO₂削減に取り組む企業のイノベーションを積極的にサポートするとともに、スマート社会の構築や防災レジリエンスを高める施策にも積極的に取り組んでいきます。また、今後の日本国内の石炭火力発電所の新規建設に関する保険引受・投融資は原則として行いません。

地球環境問題においても、地域における環境保全活動の支援、環境人材育成といった従来の取組みに加え、ラムサール条約やUNESCO世界遺産条約に登録された自然環境の保護・保全状況の把握に努め、対話・協議を通じて取引先・投資先等へ適切な対応を促していきます。

■ 洋上風力発電事業者向け損害保険の提供

当社は、国内の洋上風力発電事業者を対象に、発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後の自然災害などのリスクも一括して補償する、洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」を提供しています。また、洋上風力発電設備をとりまく台風などの自然災害、電氣的機械的事故のリスクを確率的に評価した「リスク評価モデル」を東京大学と共同で開発しました。洋上風力発電事業者のリスクマネジメントに貢献し、安定的な経営を支援することで、気候変動の緩和に貢献していきます。



洋上風力発電施設の建設風景

出展：国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

■ GHG削減長期目標の達成に向けた取組み計画

当社は、自社で保有するビルで使用する全消費電力を、CO₂を排出しない再生可能エネルギーに変更します。2021年度に新宿本社ビルへの導入を行い、以降順次当社の自社ビルを中心に導入を行っていきます。グループ全体でも再生可能エネルギー導入ビルを順次決定し、2030年度末までにグループ全体の消費電力の60%以上を再生可能エネルギーに切り替えることを目指します。

■ AIを活用した防災・減災システムの開発・提供

当社は地域防災力向上のため、米国のスタートアップであるワン・コンサーン社とともに、AIを活用した防災・減災システムの開発に取り組んでいます。本プロジェクトでは、洪水および地震の被害予測シミュレーションの提供を目指し、熊本市などの自治体での開発・実証を展開中です。本取組みを通じ、災害に強いレジリエントな都市づくりに貢献するとともに、地域の皆さまの「安心・安全・健康」に資するサービスの実現を目指します。



安心・安全

あらゆるリスクに対する備えを提供し、事故や災害を未然に防ぐことで、人々が安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献します。

■ モビリティサービスの利便性向上

当社は、駐車場シェアリングサービスの最大手であるakippa株式会社を2019年10月に関連会社化し、駐車場シェアリング事業の推進に積極的に取り組んでいます。また当社とakippaは、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズを繋ぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できるよう共同で新たな保険の検討を進め、「駐車場シェア専用保険」を独自に開発しました。akippaが提供する駐車場シェアリングサービスは、オーナーとユーザー間での万が一の事故を想定し、利用規約においてユーザーに自動車保険の加入を義務づけています。本保険の補償は、ユーザーの保険が有効に適用できないケースが発生した場合などに、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害補償およびオーナーの賠償責任を補償するもので、2020年6月1日からakippaのサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

■ 移動支援サービス専用保険 (別名：地域の移動を支える保険)

当社は、高齢者の移動支援を担うボランティアドライバーを対象に、2019年6月より『移動支援サービス専用自動車保険(別名：地域の移動を支える保険)』を提供しています。公共交通が十分でない地域では、運転免許返納後の高齢者をはじめ、日常の移動に不自由を感じている方々への対応が、大きな社会課題となっています。ボランティアドライバーの方が自家用車で移動支援サービスを提供している場合、万が一事故が発生した際には、ボランティアドライバー自身が契約する自動車保険を使用することとなり、ドライバー確保の課題の一つとなりました。本商品は、登録ドライバーが自家用車を移動支援サービスに使用している間の事故について、移動支援サービスを提供する団体等が契約者となる同保険から優先して保険金をお支払いします。これにより、同保険の補償する範囲においては、登録ドライバー自身が契約している自動車保険を使用する必要がなくなり、地域交通のサステナビリティに貢献します。

■ サイクル安心保険

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が2017年3月に創設した団体自転車保険制度である『サイクル安心保険』の幹事保険会社に選定されています。自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となっている中、当該制度は、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のために十分な賠償資力、という特徴を兼ねそろえた制度として創設されました。自転車保険加入義務化条例が施行された地域を中心に、全国で累計約20万人(2020年度末)の皆さまからご加入いただいている制度となっています。当社は、今後も皆さまが安全で快適に自転車を利用できるよう、自転車保険の普及に取り組んでいきます。

■ 黄色いワッペン贈呈事業

交通安全を願って、毎年、全国の新小学一年生に、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命・第一生命とともに進んでおり、2020年で56回目となりました。



黄色いワッペン贈呈式で実施された交通安全教室の様子(2019年3月)

健康・福祉

多様な人々が共生し、よりよく生活できる社会の実現を目指し、ダイバーシティの推進に資する取り組みや社会福祉の実践等を通じて、健康で笑顔あふれる未来社会を創ります。

■ 食品ロス削減に寄与する費用保険

当社は、日本初のフードバンクであるセカンドハーベスト・ジャパンと連携し、まだ食べられるにもかかわらず、さまざまな理由で市場価値を失った食品をフードバンクに寄贈することにより、食品ロスの削減に寄与する新たな仕組みを構築し、寄贈にかかる費用を補償する保険の販売を開始しました。食品輸送中の事故により、食品そのものは全く被害を被っていないにもかかわらずさまざまな理由で市場価値がないと判断された食品が多く存在しています。一方で、食品ロス削減は、SDGsの持続可能な開発目標の1つとして、食品業界が抱える大きな課題となっています。この状況をふまえ、当社は食品輸送中の事故により市場価値がなくなったと判断された食品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄贈し、寄贈にかかる費用を保険金で補償する商品を開発し、食品事業者を対象に2019年11月から販売しています。なお、セカンドハーベスト・ジャパンに寄贈した食品は、生活困窮家庭等に提供することで、生活支援に役立てています。



■ 介護離職防止を目指した商品『親子のちから』

親の介護をしながら働くお客さま(子)の「仕事と介護の両立」を支援する団体保険『親子のちから』を2018年10月に販売しました。補償の対象者である親が所定の要介護状態と認定された場合に、その介護のためにお客さまが負担した介護費用(実費)をお支払いします。また、介護に関する情報提供、介護サービスのご紹介、認知症のセルフチェック等の付帯サービスもご利用いただくことで経済面、精神面でお客さまの負担軽減につなげます。

■ 社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、国内外で活躍する社会福祉分野のNPO/NGOへの助成や、社会福祉・社会保障・保険・ジェロントロジー(老年学)に関する研究会の開催や研究助成、社会福祉分野における優れた学術文献の表彰などの事業を通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。また、超高齢社会を見据え、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生等への奨学金給付事業などを展開しています。



■ 認知症サポーターの養成

当社グループは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターの養成を進めています。認知症サポーターを養成する講師役となるキャラバン・メイトのもと、各職場で認知症サポーター養成を効率的に行い、ご高齢の方や認知症の方へ配慮した対応ができるグループとなれるよう取り組んでいます。

※当社グループの役職員および損保ジャパンの保険代理店役職員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの合計人数は、2021年3月末時点で21,321人です。(グループ内役職員15,517人、代理店従業者数5,804人)



認知症サポーター養成講座

次世代育成

当社が長年にわたり培ってきたNPO／NGO、教育機関など多様な人材やネットワークを活用したさまざまな取組みにより、未来社会を変える力を育みます。

■ 情報モラルリーフレット教材の無償配布

当社の子会社で、デジタル保険商品を中心に事業展開している少額短期保険会社のMysurance株式会社は、お子さまのスマートフォン所有率の増加に伴い、SNSでの誹謗中傷などのトラブルも増えている社会課題をふまえ、情報モラル教育の分野で多数実績のある静岡大学と共同研究を実施し、お子さまと保護者が一緒に学ぶことができる情報モラルリーフレット教材「親子で話そう スマホとの上手なつきあい方」を開発しました。

2020年12月には、静岡大学、損保ジャパン、Mysuranceと、本取組みに協賛するスルガ銀行とともに、静岡市内の小・中学校(55校)へ教材の無償配布を行いました。2021年4月には、沼津市と三島市の小中学校(全校)に対しても、同様の取組みを実施しています。

今後も、情報モラル教育に取り組む自治体や協賛企業、SOMPOグループ各社と連携し、全国で教材の配布や、情報モラル啓蒙活動を通じて、お子さまの安心・安全なスマホ利用の実現に貢献していきます。



■ SOMPOダンスプロジェクト

当社は2019年3月から、小学校の体育授業で必修のダンスを通じて、子どもたちの健やかな成長や運動離れの解消を支援するため、日本ストリートダンススタジオ協会と「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。足が速くなるトレーニング要素を振付けに含んだ「足が速くなるダンス」を教材として提供し、全国各地で教員向け研修会や、小学校にプロの講師を派遣する特別ダンス授業を開催しています。



出張ダンス授業の様子

■ 防災ジャパングプロジェクト

当社は、災害から身を守るための知識や安全な行動を理解していただくことを目的に、将来を担う子どもたちとその保護者を対象に「体験型防災ワークショップ」および「防災人形劇」を実施しています。これまでに、72,000人以上の方にご参加いただきました(2021年3月末)。



防災人形劇の様子



体験型防災ワークショップの様子

■ SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園

2011年設立の(一財)SOMPOスマイルキッズは、東京都文京区にて認可保育園「SOMPOスマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。一人ひとりの存在を大切に受け止めることを通じて、生活の場であり教育の場でもある保育園において、個が輝き、集団としても充実した日々を送り、保護者や地域の皆さまに喜ばれる保育園を目指しています。また、ワークライフバランスの実現に向け優れた取組みを実践する事業者として、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業・知事特別賞」を受賞(2017年度)するなど、保育者の就業環境の維持、向上にも注力しています。



地域活性化

社会貢献活動や地域の文化振興、地域活性化に資する活動などを通じ、地域社会への貢献につなげています。

■ SOMPOちきゅう倶楽部

当社グループの役職員で構成するボランティア組織です。1993年の発足以降、全国各地で代理店などと協働し、地域のニーズや特性にあったボランティア活動を行っています。

また、役職員の有志が任意の金額を給与から寄付する「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」を1996年に設置しました。ファンドは、同組織の活動や広域災害支援、新型コロナウイルス感染症対策支援やメンバーが応援するNPOなどへの寄付に活用されています。



■ 地方自治体との環境・SDGsに関する連携

当社は、全国各地の地方自治体とのSDGsに関する連携を進めています。2018年2月には、北九州市と「環境・SDGsに関する連携協定」を締結しました。再生可能エネルギーなどの導入拡大や気候変動に対する適応策の推進、SDGsの普及啓発などの活動において連携し、北九州市、日本およびアジア地域の持続可能な社会づくりに貢献していきます。



■ SOMPOいしかわパークの開催

お客さまの「もしも」に役立つ存在から、毎日の「安心・安全・健康」をお届けするSOMPOへの進化を。

県内すべての社員と代理店のその想いを形にするため2020年11月、自治体・団体・企業など約50機関、そして代理店ネットワークによる「地域創生の力」を結集した「SOMPOいしかわパーク」を開催。防災減災、交通安全、感染対策などの全64ブースを約3千名の来場者に体験いただきました。SOMPOいしかわパークは今後も石川県の「町づくり」に貢献していきます。



■ SOMPO美術館

1976年に社会貢献の一環で開館し、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで600万人を超えるお客さまにご来館いただいています。昨年、損保ジャパン本社ビル敷地内に建築された新たな美術館棟に移転し、「SOMPO美術館」として生まれ変わりました。一つひとつの作品とじっくり向き合える展示空間のほか、買い物を楽しめるミュージアムショップや休憩スペースを併設し、国内外から幅広い世代が訪れる美術館づくりに取り組んで、さらなる文化・芸術の振興を通じて社会に貢献していきます。



《ひまわり》
1888年 フィンセント・ファン・ゴッホ
SOMPO美術館



SOMPO美術館外観

ステークホルダーとの協働

価値創造に向けて、さまざまなステークホルダーとのパートナーシップを通じ、実践・発信等一人ひとりのアクションによって社会的課題の解決に取り組むことで、サステナブルな社会の実現を目指します。

■ 環境人材育成の取組み

公益財団法人SOMPO環境財団では、「木を植える人を育てる」という理念のもと、CSO (Civil Society Organization: 市民社会組織、NPO/NGOを包含する概念)と連携して「CSOラーニング制度」を実施しています。本制度では大学生・大学院生を対象に、環境分野のCSOで8か月間のインターンシップを経験してもらうことで、持続可能な社会に貢献する人づくりを目指しています。2020年度のコロナ禍でもオンラインを活用しながら、期間を2か月間短縮して実施しました。2000年の制度開始以来1,167名が修了し(2021年3月現在)、多くの環境人材を社会に送り出してきました。2019年2月からは新たにインドネシア・ジャカルタで同様のプログラムを開始するなど、国際的な広がりを見せています。



インドネシア・ジャカルタでの第二期キックオフセレモニー

■ 市民のための環境公開講座

当社は、公益財団法人SOMPO環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、一般市民向けに1993年から継続して市民のための環境公開講座を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、現在、セミナー形式の通常講座(年9回)や特別講座(フィールドワーク)を開講しています。2020年度は28年目を迎え、コロナ禍のもと初めての試みとしてオンラインで開催しました。これまでに延べ26,679人の方々にご参加いただいています(2021年3月現在)。



■ SDGs達成へ寄与するリーダーシップ

2016年5月、SDGs推進本部が内閣に設置され、会長の二宮が経団連企業行動・SDGs委員長として、この推進本部下に設置されたSDGs推進円卓会議の構成員を務めています。

2020年7月に開催された国連ハイレベル政治フォーラムのビジネス・サイドイベントでは、経団連が掲げる「Society 5.0 for SDGs」を基盤としたレジリエントな経済社会の構築に向けた行動とパートナーシップについて、世界に向けて発信しました。また、ビジネスと人権に関する行動計画に係る諮問委員会の委員として、「ビジネスと人権に関する行動計画」の策定に参画しました。



■ SAVE JAPANプロジェクト

当社は、地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。これまでに、約870回のイベントを開催し、46,000人以上の方にご参加いただきました(2021年3月末)。



■ 損保ジャパン人形劇場「ひまわりホール」の運営

当社は、1989年に開設した名古屋ビルの人形劇場「ひまわりホール」を、NPO法人愛知人形劇センターと共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップの開催、P新人賞(人形劇の明日を担う斬新な才能を発掘するコンテスト)の実施など、全国的にも注目される多彩な舞台芸術活動の支援を行っています。



ひまわりホール・愛知人形劇センター創立30周年記念制作事業『ジェニィ〜白猫ピーターの不思議な冒険』

損害保険業界としての主な取り組み

当社では、当社独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2019年度に火災保険を契約された方のうち、約3分の2の方が地震保険に加入しています。

地震保険の理解促進および加入促進は損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスター等を用いた消費者向けの啓発、地震保険を販売する損保代理店の支援、リスク啓発と地震保険加入促進を連携させた取り組み等を通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。



■ 交通安全対策

高齢者の交通事故防止活動

高齢者が運転時や歩行時に当事者となる交通事故が多く発生していることから、反射材つき啓発チラシの提供や映像コンテンツの公開等を通じて事故防止を呼びかけています。



■ 防災・自然災害対策

ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

自治体等が作成しているハザードマップの活用にあたり、自然災害に対する日頃からの備えや対策を多くの方に促すことを目的として、副読書「ハザードマップと一緒に読む本」やeラーニングコンテンツ「動画で学ぼう!ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開し、啓発活動を進めています。



■ 環境問題への取り組み

自動車リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用することにより、産業廃棄物を削減し、地球温暖化の原因となっているCO₂の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	74
保険金のお支払いとサービス体制	76
代理店の業務・活動	78
個人向け商品ラインアップ	80
企業向け商品ラインアップ	81
個人のお客さま向けサービス	82
企業のお客さま向けサービス	84
グループ会社が提供するサービス	86
金融機関との提携	88
地方自治体などとの連携	89
商品の開発状況	90

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられませんが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動に当たっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障がい者に対する保険募集

障がい者に対する保険募集は、障がい者への不当な差別的取扱いを行わず、障がいの状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品が代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に係わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付要否欄で「Web証券・Web約款[※]」を選択した場合は、「保険証券(または保険契約継続証)」と「約款冊子(ご契約のしおり)」の送付を省略させていただきます。

※個人用自動車保険、一般自動車保険、個人用傷害所得総合保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます(一部対象外のご契約があります)。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ

<p>事故の発生</p> <p>緊急措置のお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出 ■ 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認 ■ 目撃者の確認 	<p>事故のご連絡</p> <p>損保ジャパンまたは代理店へ、次の事項をご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ お名前、証券番号、保険の種類 ■ 事故の日時、場所、状況 ■ 相手方の住所、氏名、連絡先等 	<p>初動対応</p> <p>事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。</p>
--	--	---

■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国287か所^{※1}の保険金サービスネットワークを展開し、約9,700人^{※1}の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については19か国語^{※2}による通訳サービスや、LINEを活用した対応、手話通訳も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

※1 2021年4月1日現在

※2 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。19か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付も実施しています。また、「LINEによる事故連絡サービス[※]」ではお客さまご自身のスマートフォン上でいつでも事故の連絡を行うことができます。傷害保険では自動応答による請求手続きのサービスも実施しています。

※ 対象種目は自動車保険・火災保険・傷害保険・海外旅行保険です。

■ 24時間初動対応サービス[※]

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動

お客さまへの初動対応サービス

保険対応の可否判断	整備工場の紹介
代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	事故解決のアドバイス

相手方への初動対応サービス

代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	

※24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口(土曜・日曜、祝日、年末年始の9時～17時)を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』の「マインド」を備えた高品質な事故対応サービスをお客さまに提供できる自律した社員の育成に取り組んでいます。計画的な育成を進めるため、人材育成の基本プラン「人材育成基本方針(能力開発体系)」を策定し、教育を実施しています。

各種本社主催の研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、オンライン動画学習等の取組みを通じて、社員の対応品質、専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査 (CSI: Customer Satisfaction Index)

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート[※]を送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。



※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種目種の保険です。

事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化

保険金支払管理基本方針

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金支払部門への資源配分の方向性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針の通り、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

■ 環境問題への取組み

リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な部品(リサイクル部品)の利用を推進するため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場へ十分な説明を積極的に行い、環境問題にも取り組んでいます。

■ すべてのお客さまに

「まごころ」を含めたサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における行動基準『SCクレド』に基づき、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応とプラスαの対応を追求し、お客さま対応の「質と量」のさらなる改善に取り組んでいます。

また、「事故受付後」、「初回対応時」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に迅速かつきめ細やかな説明を実施する『まごころコール』を展開し、お客さまの安心を支えています。

この『SCクレド』と『まごころコール』を融合・進化させ、一人ひとりのお客さまに応じた対応を実施することで、お客さまによりご満足いただけるサービスを提供していきます。



■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International (ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)をはじめとした事故対応子会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。(2021年4月1日現在)

代理店の業務・活動

■ 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店をご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人(募集従事者)も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験(基礎単位)の合格を登録・届出の要件としています。

● 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、ご契約プロセスごとの業務品質基準を定め、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準として「お客さま視点品質」を定め、将来にわたり選ばれ続ける代理店・募集従事者となるよう教育・指導を進めています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、当社は、後記の代理店研修生制度により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

代理店数(2021年3月31日現在)

48,405店

● 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに答えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。

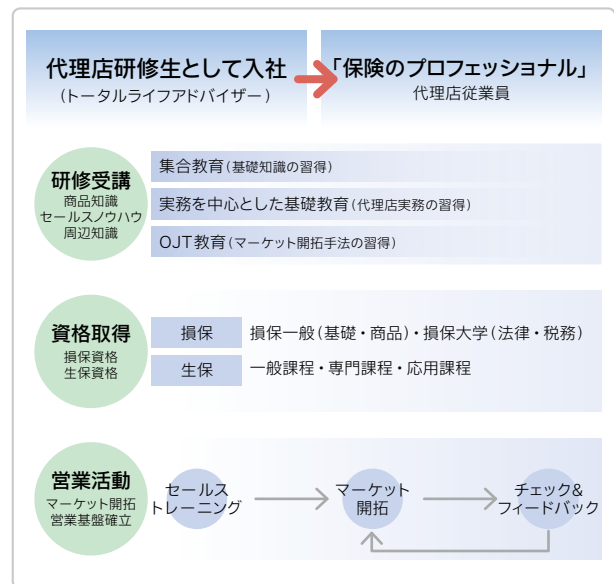


代理店研修生制度 (トータルライフアドバイザー制度)

多様化する社会のニーズに的確に対応できる保険のプロフェッショナルの養成を目的として、代理店研修生制度を運営しています。

この制度は、有能な人材を代理店研修生(トータルライフアドバイザー)として採用し、各種教育を行い、代理店の募集従事者として活躍することを支援する制度です。

損保ジャパンパートナーズ株式会社による本部集合教育および実務を中心とした基礎教育、育成担当者によるOJT教育などにより、保険のプロフェッショナルを輩出しています。



損保ジャパンプロフェッショナルエージェント(PA)制度

お客さまに永続的かつ高品質なサービスを提供できる、地域のモデルとなるプロ代理店の取組みを支援していくことを目的として、「損保ジャパンプロフェッショナルエージェント(PA)制度」を運営しています。

多岐にわたる審査基準をクリアし、高品質なサービスを提供している代理店を損保ジャパンプロフェッショナルエージェントとして認定しています。

さらに経営品質・販売力強化に向けた支援策メニューを提供することで、認定された代理店の一層の成長を支援しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、暮らしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



くらし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけではご契約いただけません。
個人用火災総合保険などの火災保険とセットでのご契約となります。



からだの保険

- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』

レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- 個人用傷害所得総合保険
(ゴルフプラン)



個人型確定拠出年金 (iDeCo)

〈損保ジャパンDC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン



生命保険

病気・入院の保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』
- がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための医療保険『フェミニヌ』
- 限定告知医療保険『新・健康のお守り ハート』
- 認知症保険『笑顔をまもる認知症保険』 など



いのちの保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険『じぶん+家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ジャスト』

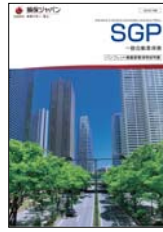


企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガード保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賄繁盛
(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- 業種別賠償責任保険
(ウォームハート(介護事業者)・旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス業者・整備業者・クリーニング業者 など)
- 個人情報取扱事業者保険
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 環境汚染賠償責任保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack(物流業者包括賠償責任保険) など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合保険
- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



役員・従業員のリスクに対して

- 【off!(オフ)】企業パッケージ
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など

<SOMPOひまわり生命>

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『ナインガード』
- 医療保険『健康をサポートする医療保険
健康のお守り 経営者プラン』 など



<第一生命>

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『インカムサポートワイド』
- 『アシストワイド』 など

工事に関するリスクに対して

- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボン ド など



リスク包括型保険

- 事業活動総合保険
(ビジネスマスター・プラス) など

保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など



個人のお客さま向けサービス

■ スマートフォン向けアプリの提供

安全運転カーナビアプリ『ポータブルスマイリングロード』

ドライバーの方の「安心」「安全」「快適」な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用カーナビアプリです。

本アプリの運転診断結果に応じて保険料が最大20%割引となる「安全運転割引」を2018年1月から導入し、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。

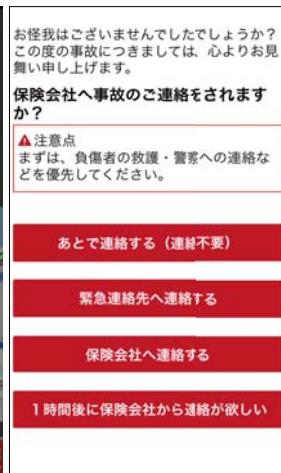
保険業界初のサービス

① 衝撃検知／事故時コールバック予約機能	衝撃を検知することで緊急連絡先を自動表示し、状況に応じて必要な連絡先や連絡タイミングを選べる機能です。
② 事故多発地点アラート／安全ルート案内（事故多発地点回避ルート案内）	音声通知で事故多発地点をアラートし、さらに事故多発地点を回避した安全なルート案内が可能な機能です。

(注)一部の機能は損保ジャパンの自動車保険ノンフリート契約者限定となります。



衝撃検知
(事故時コールバック予約)



安全ルート案内
(事故多発地点回避ルート案内)

■ ドライブレコーダーを活用した安全運転支援サービス

『DRIVING! ～クルマのある暮らし～』

『DRIVING! ～クルマのある暮らし～』(以下、『ドライブング!』)は、運転歴の浅い方や運転に不安を感じる方、高齢者やそのご家族に安心を提供する、ドライブレコーダーを活用した個人向けテレマティクスサービスです。「安全運転支援機能」を搭載した通信機能付き専用ドライブレコーダーにより運転中の安心をご提供するだけでなく、運転後の「安全運転診断」や、「認知機能チェック」等により、運転技術のセルフメンテナンスをサポートします。また、万が一の事故の際も、ドライブレコーダーの衝撃検知による「事故時通報機能」や国内大手損保で初めてとなるALSOKと連携した「事故現場駆けつけサービス」をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルサポートします。

※『ドライブング!』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」を付帯された方に提供されるサービスです。

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、オペレーターの経験年数にかかわらず一定の対応品質を維持することを目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」を導入しています。

Webサービス

● お客さま向けインターネットサービス マイページ

ご契約内容の照会や住所変更の手続きなど、いつでもご利用いただける各種サービスを提供しています。

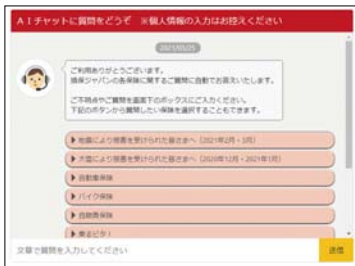
● SOMPO Park

「楽しい」「得する」「役立つ」コンテンツを提供し、日々の生活を楽しくするサイトです。マイページ会員のお客さまは、同じIDでSOMPO Park会員向けのサービスもご利用いただけます。



● AIチャットボット(自動応答)

公式ウェブサイト「AIチャットボット(自動応答)」を掲載し、時間・場所を問わず、気軽にお問い合わせいただけるサービスを提供しています。お客さまのお問い合わせ結果をもとに人工知能(AI)の精度向上を図り、24時間365日お客さまに安心をお届けできるサービスへの進化を目指しています。



自動車保険の付帯サービス

● ロードアシスタンス

ご契約の自動車が事故、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカーけん引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

● かけつけGPS

スマートフォンや携帯電話から専用サイトにアクセスいただくことにより、お客さまの位置情報を電話発信と同時にロードアシスタンス専用デスクに伝達するサービスです。事故や故障時に、正確かつスピーディーにロードアシスタンスの手配をするとともに、レッカー業者の位置情報や到着時間の目安を提示することで、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

● まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さま、または人身傷害入院時諸費用特約を付帯した『SGP』にご加入のお客

さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界最大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス^{※1}」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス^{※2}」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス^{※3}」をキャッシュレスでご利用いただけます。

※1 『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

※2・3 人身傷害入院時諸費用特約が付帯されたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらしのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』、『THE 家財の保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入されているお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気やケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難・破損事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパング・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

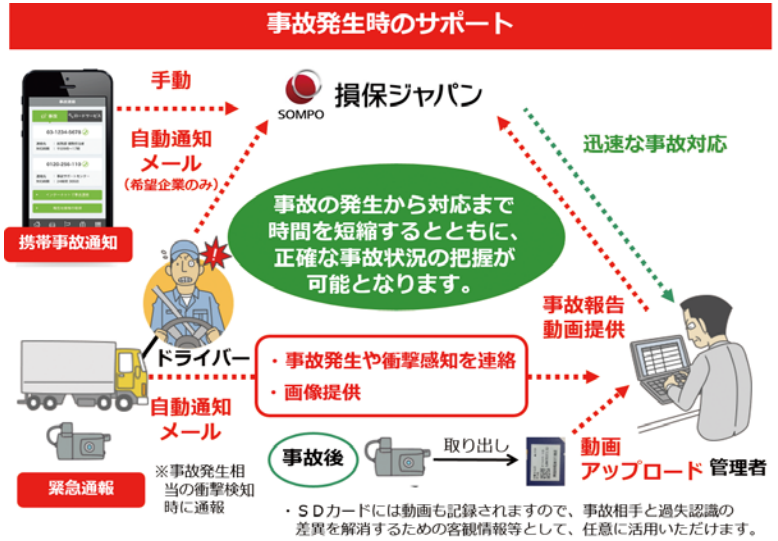
■ 企業サポートサービス

フリート契約者さま向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』

『スマイリングロード』は、企業の社有車向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「見える」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーの携帯電話に安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、ドライブレコーダーの通信機能により衝撃の検知や車の位置情報などを管理者へ通知。事故状況を即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

また、ドライバーごとに、「一時不停止」「踏切不停止」「最高速度オーバー」「通行禁止箇所進入」が発生した可能性のある地点を地図上に表示し、日時・状況などとあわせて、随時、管理者にお知らせする「うっかり運転検知機能」を搭載しています。管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につながります。



スマイリングロードの「うっかり運転検知機能」は、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。



被災設備修復サービス*

リカバリープロ株式会社 (BELFOR Asiaグループ) と連携し、火災や水災などで発生した機械設備/建物の煙・すすなどによる汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての工事保険、すべての船舶保険およびビジネスマスター・プラス(物損害ユニット付帯契約)にご加入のお客さまに原則無料で提供します(提供するサービスにより有料となる場合があります)。



SOMPOサイバーリスクソリューションプラットフォーム

企業が抱えるサイバーリスクを極小化するため、予防(リスクの回避)および事故発生時の初動対応など(リスクの低減・転嫁)、サイバーリスクに関する商品・サービスをワンストップで提供するためのプラットフォームを開設しました。

サイバー保険だけでなく、予防、原因分析、Web監視対応などに強みを持つ企業をパートナーとし、高品質のサービスを提供します。



サクセスネット (URL <https://sj-successnet.kalep.net/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料、要会員登録)を、第一生命と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営戦略・人材育成・労務管理・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。

【メニュー例】



● ビジネス情報

日経BPビズボード

日経BP社の雑誌、Webニュースから、今知っておきたいタイムリーな記事を選びすぐにご紹介します。

ビジネスレポート

就業規則などすぐに使える会社規程集、業界動向、経営者へ向けたマネジメント情報など、1,000本以上のレポートをご用意しています。

ビジネス文書・法令文書

社内文書、各種契約書、公的機関への届出書式など、約2,000種類のビジネス文書・法令文書のひな型や記載例などをご用意しています。

● ビジネス支援

助成金受給可能性診断サービス

簡単な設問にお答えいただくだけで、受給できる可能性のある公的助成金の種類を「診断結果レポート」でお届けします。

労務相談110番

労務関連の疑問・お悩みなどをQ&A形式で優しく解説します。

企業リスク対策支援

各種リスクに対するコンサルティング・サービスの提供、調査レポートの作成、セミナーの開催など、多様化する企業のリスクマネジメント活動を全般的にご支援します。

その他、以下のメニューをご用意しています。

- ・ 労務リスク診断サービス
- ・ HP作成支援サービス
- ・ セカイコネク(海外進出支援サービス)
- ・ IT顧問
- ・ 福利厚生サービス など



SOMPO笑顔倶楽部

団体向けに販売している『親子のちから』、『新・団体医療保険』の『親孝行一時金支払特約』、『介護一時金支払特約』または『軽度認知障害等一時金支払特約』の加入者向けに、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能の低下予防、認知症になった場合の適切なケアなどを支援するための情報提供や各種サービスの紹介などを行うサービスです。所定のURLへのアクセスや2次元コードの読み込みなどから専用Webサイトでご登録していただくことにより、本サービスを利用することができます。

【主なサービス内容】



(サービス運営会社)
株式会社プライムアシスタンス



① 情報提供機能 ～認知症を知る～	MCIや認知症の早期発見に向けた行動につながる認知症の仕組みなどの基礎知識、認知症の最新情報、専門家のコラムなどを提供します。
② 認知機能チェック ～チェックする～	認知機能チェックツールにより、認知機能低下・MCIの予兆把握、早期発見に活用できます。
③ 認知機能低下の予防サービス ～予防する～	認知機能低下の予防に資する運動動画やゲームなどを提供するとともに、サービスパートナーとの連携により、ニーズに合わせた幅広いサービスを選んで利用できます。
④ 認知症介護関連サービス ～ケアを行う～	認知症を発症した後も継続してご利用いただける介護の専門家による相談サービスや介護サービスなどを紹介します。
⑤ 相談サービス ～疑問や悩みの解決～	認知機能低下や医師からMCIの診断を受けた際の、ご本人およびそのご家族などの心の悩みや疑問などを解決する、健康相談や心理的な負担を和らげるためのカウンセリングのサービスを紹介します。

グループ会社が提供するサービス



SOMPOリスクマネジメント

「アナリティクス事業」「リスクマネジメント事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、お客さまの「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。

ESGコンサルティングサービス

新たな企業価値評価の基準として投資家などが関心を高めているESG（環境・社会・ガバナンス）、SDGs（持続可能な開発目標）、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）における気候変動の事業影響分析など、サステナビリティへの取組みの推進を総合的に支援しています。

レピュテーションリスク対策サービス （広報総合コンサルティング）

昨今懸念されるネット炎上リスクから企業ブランドや信頼を守るためのネット監視サービスや炎上分析など、ネット炎上に係るコンサルティング、さらには有事のマスコミ対応支援に関して、国内はもとより海外現地マスコミ対応までワンストップでサポートします。

ドローン活用支援サービス

ドローンによる広域災害調査や自動運航アプリケーション開発等の豊富な実績と経験を基に、ドローン活用を検討する企業における各種実証実験（POC）の企画・実施、活用方法や実装化に関する検討やリスクアセスメントなどお客さまのご要望に応じた多様な支援を行います。



再生可能エネルギーリスク評価サービス

再生可能エネルギー発電事業へ参入予定の企業、自治体・団体および融資を検討している金融機関などに対し、火災や自然災害（地震、水害、落雷等）リスクを総合的に評価し、レポートにとりまとめて提供します。

<主なサービス対象施設>

- ・太陽光（メガソーラー）、風力（陸上・洋上）など

サイバーセキュリティサービス

サイバーリスクの特定・分析・評価からセキュリティ対策の方針策定・導入支援、インシデントの検知・対処支援まで、最適なソリューションをワンストップで提供しています。

<サービスメニュー>

- ①脆弱性診断（簡易～高度）
- ②サイバーリスク評価、教育・訓練支援
- ③サイバーセキュリティ対策・支援
- ④インシデント監視・検知、復旧支援



SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、「安心・安全・健康」への取組みを支援しています。保険者の皆さま向けに生活習慣病予防事業、企業の皆さま向けにメンタルヘルス事業のサービスを提供しています。

生活習慣病予防事業（保険者向け）

保険者の健康増進に対する幅広いニーズに対応します。全国を網羅する専門職ネットワークと最新のデジタル・ICT技術を活用した支援ツールを融合し、健康情報の提供から個別の保健指導まで利便性が高く、パーソナライズ化されたサービスを提供します。



メンタルヘルス事業（企業向け）

企業の産業保健活動において、専門職による“人”の支援から、ストレスチェックや生産性測定などのツール提供まで総合的なサポートが可能です。また、健康データ分析により健康課題を把握し、健康経営およびコラボヘルスの推進を支援しています。



プライムアシスタンス

お客様の安心・安全・健康な生活を「最上級のサービス」で24時間365日サポートします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客様に対し、緊急駆けつけ、修理、レッカー搬送を行う専門スタッフを手配するサービスを提供します。



ホームアシスタンス

水まわりや鍵など住まいのトラブルに遭われたお客様に対し、緊急駆けつけ、小修繕を行う専門スタッフを手配するサービスを提供します。

海外メディカルケアプログラム

海外駐在員などの海外における病気やケガなどの不測の事態に、医療機関の紹介などを行います。



訪日外国人向けサービス

訪日外国人旅行者を対象とした医療機関サポートや、民泊向け駆け付けサービスなどを提供します。

認知症サポートSOMPO笑顔倶楽部

「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現に向け、認知症の共生と予防のためのプラットフォームを提供します。



SOMPOワランティ

延長保証サービス

メーカー保証終了後の一定期間、保証規程に基づき、その期間に発生した製品の故障・不具合の修理を提供するサービスです。

家庭用の電化製品や住宅設備機器、太陽光発電システム、携帯電話などの延長保証サービスを商品として提供しています。

また、賃貸管理会社向けに賃貸住宅設備における原状回復保証制度のアドミニストレーション業務も行っております。

取引先企業数は3,000社、保有保証契約件数は1,000万件を超えており、今後もお客様の幅広いニーズにお応えし、安心・安全に資するイノベティブで最高品質の延長保証サービスを提供していきます。



FRESH HOUSE 株式会社フレッシュハウス

総合リフォーム企業であるフレッシュハウスは、高品質のリフォームサービスを通じて、住まいの不安・不便・不快をなくし、安心・安全で快適な住居を一人でも多くのお客様に提供します。



住宅リフォーム事業

全国の專業系リフォーム会社売上ランキングでは業界第3位のポジションであり、また神奈川県に本社を置くリフォーム会社のなかでは、リフォーム工事高14年連続ナンバーワンを獲得(リフォーム産業新聞社調べ)するなど、数々の実績を誇ります。

ドローンによる建物診断

屋根材の劣化や屋根周辺に不具合がないかなど、地上からは見えにくい建物の状態をドローンで診断。建物に直接登る必要がなく、短時間かつ安全な建物診断サービスを行っています。

リノベーションオブザイヤー2020 総合グランプリ受賞

リノベーション業界最大級の権威あるコンテスト「リノベーションオブザイヤー」(一般社団法人リノベーション協議会主催)で2020年を象徴するリノベーション作品としてフレッシュハウスの作品が総合グランプリを獲得しました。

金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売など

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、SOMPOひまわり生命の“保障”に“健康をサポートする機能”を組み合わせたInsurhealth®商品『収入保障保険 じぶんと家族のお守り』、『笑顔をももる認知症保険』、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借り入れされているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険の枠にとらわれないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 金融機関と連携した地域課題解決への商品・サービスの提供

金融機関が取り組む地域課題解決への支援策として、SDGsの取り組みをはじめ、当社は生損保商品を核としてグループ会社や提携先企業と連携した商品・サービスを提供しています。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取組み	防災・減災費用保険／防災ジャパンプロジェクト／BCP策定支援／BCP地震補償保険／自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供 など
地域環境問題への対応	気候変動リスク分析サービス／SDGs対応度簡易診断／計画段階における風力発電事業リスク評価サービス など
地域企業への課題解決支援	サイバーセキュリティ／表明保証保険／集合債権ファイナンスサービス／ABL総合補償プラン／畜産法人向け家畜再生産費用補償保険 など
グローバル・パートナーシップの活性化支援	海外リスクマネジメント体制構築支援サービス／海外危機管理情報の提供／海外メディカルケアプログラム／越境EC展開支援 など
健康・福祉への取組み	メンタルヘルス研修／確定拠出年金／ビジネスプロセスサポート／SOMPO認知症サポートプログラム など

■ 第一生命との包括業務提携

「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成を目指し、当社と第一生命保険株式会社が包括業務提携契約を締結して21年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約37,000人の営業職員（生涯設計デザイナー）を中心に、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』等を販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について取扱代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』等を販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体などとの連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

これまでに当社が地方自治体等と締結した協定は、累計で245件(2021年3月末時点)となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体などとの連携をさらに強化していきます。

地方自治体等との連携協定の締結実績(2021年3月末時点)

協定の種類	締結した地方自治体など	
包括協定	北海道、函館市、苫小牧市、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町 ※さっぽろ連携中枢都市圏と損保ジャパン、SOMPOひまわり生命との協定 青森県 宮城県 ※宮城県との2者協定、宮城県・カメイ社との3者協定 山形県山形市 福島県いわき市 茨城県大子町、常陸大宮市 栃木県、矢板市 群馬県 埼玉県、さいたま市、熊谷市、狭山市、深谷市 千葉県君津市 東京都、特別区長会 神奈川県横浜市、横須賀市、三浦市 新潟県新潟市、糸魚川市、上越市、村上市、新発田市、胎内市、阿賀野市、五泉市、三条市、聖籠町、燕市、加茂市 富山県、魚津市 福井県大野市、南越前町 ※南越前町・福井銀行との協定 山梨県、富士吉田市、山梨県内14町村	長野県、茅野市 静岡県、静岡市 愛知県、津島市、豊川市、碧南市、岡崎市 滋賀県 京都府 大阪府、貝塚市、池田市、大阪市、岸和田市 奈良県 和歌山県、和歌山市 ※和歌山市・第一生命社との協定 鳥取県 島根県 岡山県、岡山市、真庭市、津山市、倉敷市 山口県周南市、下関市 徳島県、徳島市 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
産業・観光振興に関するもの	秋田県 ※秋田県・秋田県商工3団体との協定 埼玉県上尾市 ※上尾商工会議所との協定 千葉県船橋市 ※船橋市・船橋商工会議所との協定 福井県 長野県小海町 ※上田信用金庫、損保ジャパン、SOMPOひまわり生命との4者間協定 静岡県浜松市 愛知県 ※あいち産業振興機構との協定 三重県 ※三重県・三重県産業支援センターとの協定 大阪府	山口県、下関市 ※下関観光コンベンション協会との協定 愛媛県宇和島市 ※宇和島商工会議所との協定 佐賀県 ※佐賀県・佐賀県商工3団体との協定 宮崎県日向市 ※日向市・日向市観光協会との協定 日南市 ※日南市・日南市観光協会および油津港振興協会との協定 宮崎市 ※宮崎市観光協会との協定 高千穂町 ※高千穂町観光協会との協定 鹿児島県
女性活躍の推進に関するもの	北海道帯広市 青森県弘前市 石川県小松市	岐阜県 長崎県島原市
防災・減災に関するもの	北海道留萌市 岩手県、岩手県警 山形県 茨城県、守谷市 栃木県、栃木市、佐野市、足利市、壬生町、野木町、鹿沼市、栃木県警 埼玉県川口市 千葉県、市川市、千葉県警 警視庁 神奈川県、神奈川県警 新潟県、長岡市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、津南町、魚沼市、湯沢町、見附市、刈羽村、小千谷市、出雲崎町、関川村、粟島浦村、弥彦村、田上町 富山県南砺市、砺波市、小矢部市、立山町、氷見市、舟橋村 石川県白山市	山梨県韮崎市、甲府市 長野県安曇野市、長野県警 岐阜県高山市 静岡県警 愛知県警 京都府警 兵庫県 鳥取県警 岡山県井原市 広島県、尾道市、広島県警 愛媛県警 佐賀県警 長崎県 熊本県、熊本市 大分県 鹿児島県鹿児島市
交通安全に関するもの	岩手県警 千葉県印西市 東京都、目黒区、警視庁 神奈川県、横浜市、相模原市、大和市、神奈川県警 富山県警 石川県金沢市 福井県警 山梨県警 長野県塩尻市、長野県警 岐阜県警 静岡県警 愛知県飛島村	滋賀県 京都府京都市 大阪府 兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町 鳥取県警 広島県警 徳島県警 香川県警 愛媛県警 佐賀県警 熊本県警
高齢者支援に関するもの	北海道北見市、釧路市、中標津町 茨城県 栃木県 千葉県、千葉市、船橋市	新潟県、上越市、妙高市、見附市 三重県松阪市 大阪府 ※大阪府・ひまわり生命社との協定
健康に関するもの	東京都立川市 神奈川県	長野県 大阪府
環境・SDGsに関するもの	栃木県小山市 神奈川県相模原市 新潟県佐渡市	福岡県北九州市 長崎県五島市 熊本県阿蘇市

商品の開発状況 (2016年10月～2021年9月)

新商品の開発

2016年	10月	サイバーLite、IP (国内知財訴訟費用)Lite、リコールLite	2019年	6月	移動支援サービス専用自動車保険『地域の移動を支える保険』		
2017年	1月	社会福祉法人向け役員賠償責任保険	10月	新・団体医療保険『介護・認知症サポートプラン』(軽度認知障害等一時金支払特約)	10月	マンション総合保険『管理組合役員対応費用補償特約』	
	1月	ロボット専用保険	10月	貨物・運送保険『食品ロス対策費用保険』			
	3月	スマートハウス事業者向け賠償責任保険	2020年	8月	家賃プロテクション保険		
	3月	ネット炎上対応費用保険	2021年	2月	『リペア+』		
	6月	海外非常事態対応費用保険	4月	知財賠償責任保険			
	7月	シェアリングエコノミー認証取得事業者向け賠償責任保険	5月	風評被害対応費用保険			
	12月	取引信用保険『BCP特約』	6月	事業活動総合保険『(ビジネスマスター・プラス)疾病系特約』			
2018年	4月	クレーム対応費用保険	7月	『UGOKU (移動の保険)』			
	4月	医療機関用サイバー保険	7月	個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』			
	8月	個人用火災総合保険『IoT住宅費用「売電収入・サイバーリスク」特約』	7月	医療保険『スマホでピタッと充実保険 入院バスポート』			
	8月	個人用火災総合保険『事故対応等家主費用特約』	9月	『Driving!』			
	10月	『親子のちから』(親介護費用補償特約)					
	11月	業務過誤賠償責任保険『Manufacturer's E&O保険』					

約款および料率の改定

2017年	1月	自動車保険の改定(新車割引の対象拡大など)	5月	所得補償保険の改定	
	1月	傷害保険等の改定	8月	物流総合保険の改定	
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	8月	サイバー保険の改定	
	1月	積立保険の改定	9月	外航貨物海上保険の改定	
	1月	地震保険の改定	10月	傷害保険等の改定	
	2月	企業分野商品(火災・新種)の改定	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	
	2月	医師賠償責任保険の改定	10月	企業分野商品(火災・新種)の改定	
	4月	会社役員賠償責任保険の改定	2020年	1月	自動車保険の改定
	4月	サイバーLiteの改定	2月	企業分野火災保険の改定(地震危険補償特約の改定)	
	7月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定	2月	英文賠償責任保険(海外PL・英文CGL)の改定	
	7月	自動車保険の改定(被害者救済費用特約の新設など)	2月	雇用慣行賠償責任保険の改定	
	8月	賠償責任保険の改定	4月	海外旅行保険の改定	
	9月	個人用火災総合保険の改定	4月	新・団体医療保険等の改定	
	10月	財形保険の改定	4月	医師賠償責任保険の改定	
2018年	1月	自動車保険の改定(ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約の新設、安全運転割引の新設、ASV割引の新設など)	4月	企業分野火災保険の改定	
	1月	海外旅行保険の改定	4月	感染症を補償する保険の改定(新型コロナウイルス感染症の補償対象化)	
	1月	積立保険の改定	7月	傷害総合保険の改定(安心更新サポート特約(自動継続型)の新設)	
	1月	傷害保険、賠償責任保険(個人関係特約)等の改定	7月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定	
	4月	企業分野商品(火災・新種)の改定	7月	医師賠償責任保険の改定	
	4月	新・団体医療保険、所得補償保険、団体長期障害所得補償保険等の改定	2021年	1月	自動車保険の改定(走行特性割引の新設、運転者限定特約の対象用途車種・割引率の拡大など)
	4月	医師賠償責任保険の改定	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	
	7月	団体長期障害所得補償保険の改定	1月	地震保険の改定	
	10月	事業活動総合保険『ビジネスマスター・プラス』の改定	1月	シルバー人材センター団体傷害保険の改定	
	10月	傷害保険・積立傷害保険の改定	1月	個人向け賠償責任保険、傷害保険等の個人賠償責任補償特約等の改定	
2019年	1月	自動車保険の改定(代車等諸費用特約の新設、故障運搬時車両損害特約の新設、弁護士費用特約における刑事弁護士費用条項の新設、時間単位型自動車保険『乗るピタ!』の新設など)	1月	物流総合保険の改定	
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	1月	企業分野火災保険の改定	
	1月	地震保険の改定	4月	外航貨物海上保険・運送保険の改定	
	4月	医師賠償責任保険の改定	4月	船舶保険の改定	
			4月	医師賠償責任保険の商品改定	
			7月	企業分野新種物保険の改定	

事業の概況	2. 資産・負債の明細	118	3. 損害保険事業の概況	138
1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	1 現金及び預貯金	118	[国内損害保険事業]	138
92	2 商品有価証券・同平均残高・同売買高		1. 保険引受業務	138
2. 保険の引受	3 保有有価証券の種類別残高		2. 資産運用業務	139
93	4 保有有価証券の種類別残存期間別残高		[海外保険事業]	141
1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)	5 業種別保有株式の額	119	4. 連結ソルベンシー・マージン比率	142
2 受再正味保険料	6 貸付金の業種別残高	120		
3 出再正味保険料	7 貸付金の使途別残高		5. 保険子会社等および少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率	144
4 正味収入保険料	8 貸付金の担保別残高	121	1 セゾン自動車火災保険株式会社	144
5 元受正味保険金	9 貸付金の企業規模別残高		2 日立キャピタル損害保険株式会社	
6 受再正味保険金	10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高		3 Mysurance株式会社	145
7 出再正味保険金	11 貸付金の残存期間別残高	122	経理の概況(連結)	
8 正味支払保険金	12 住宅関連融資	123	1. 連結財務諸表等	146
9 正味事業費率	13 リスク管理債権		1 連結貸借対照表	146
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金		2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	147
96	15 自己査定状況(2020年度末)	124	3 連結株主資本等変動計算書	148
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	16 債務者区分に基づいて区分された債権		4 連結キャッシュ・フロー計算書	149
12 解約返戻金	17 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係	125	5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	150
13 未取再保険金	18 有形固定資産		6 重要な会計上の見積り	153
97	19 支払承諾の残高内訳	126	7 未適用の会計基準等	
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	20 支払承諾見返の担保別内訳		8 表示方法の変更	154
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	21 保険契約準備金		9 追加情報	
16 出再保険料の格付ごとの割合	22 責任準備金積立水準	127	10 連結貸借対照表関係	155
17 保険引受利益	23 長期性資産		11 連結損益計算書関係	156
18 積立型保険の契約者配当金	24 引当金明細表	128	12 連結包括利益計算書関係	157
99	25 資本金等明細表		13 連結株主資本等変動計算書関係	158
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	3. 損益の明細	129	14 連結キャッシュ・フロー計算書関係	159
20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	1 有価証券売却損益	129	15 リース取引関係	
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	2 有価証券評価損		16 退職給付関係	
3. 資産運用の状況	3 売買目的有価証券運用損益		17 税効果会計関係	162
101	4 貸付金償却額		18 セグメント情報等	163
1 資産運用の概況	5 固定資産処分損益		19 関連当事者情報	167
101	6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳	130	20 1株当たり情報	168
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)	7 減価償却費明細表		21 重要な後発事象	
3 資産運用利回り(実現利回り)	4. 有価証券等の情報	131	22 会計監査	
4 海外投融資	1 金融商品の情報	131	2. 有価証券等の情報	169
5 各種ローン金利	2 有価証券の情報		1 金融商品関係	169
4. 特別勘定の状況	3 金銭の信託の情報	132	2 有価証券関係	173
105	4 デリバティブ取引情報		3 金銭の信託関係	175
特別勘定資産・同残高・同運用収支			4 デリバティブ取引関係	
105	事業の概況(連結)			
5. 単体ソルベンシー・マージン比率	1. 2020年度の事業概況	135		
105	2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	137		
経理の概況				
1. 計算書類等				
107				
1 貸借対照表				
107				
2 損益計算書				
112				
3 貸借対照表主要項目の推移				
114				
4 損益計算書主要項目の推移				
115				
5 株主資本等変動計算書				
116				
6 リース取引関係				
117				
7 会計監査				
8 1株当たり配当等				

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分	年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益		2,585,968	2,590,740	2,678,209	2,579,158	2,486,893
(対前年度増減率)		(△0.5%)	(0.2%)	(3.4%)	(△3.7%)	(△3.6%)
正味収入保険料		2,165,694	2,168,009	2,148,632	2,184,750	2,141,433
(対前年度増減率)		(△2.4%)	(0.1%)	(△0.9%)	(1.7%)	(△2.0%)
保険引受利益		112,474	94,815	41,990	43,113	66,368
(対前年度増減率)		(43.7%)	(△15.7%)	(△55.7%)	(2.7%)	(53.9%)
経常利益		230,474	175,220	215,537	182,387	197,432
(対前年度増減率)		(29.4%)	(△24.0%)	(23.0%)	(△15.4%)	(8.2%)
当期純利益		164,401	170,032	175,708	130,579	146,994
(対前年度増減率)		(30.2%)	(3.4%)	(3.3%)	(△25.7%)	(12.6%)
正味損害率		63.2%	64.4%	69.8%	64.9%	60.8%
正味事業費率		32.0%	32.3%	32.1%	32.4%	33.6%
利息及び配当金収入		114,898	106,234	134,644	137,164	126,178
(対前年度増減率)		(4.5%)	(△7.5%)	(26.7%)	(1.9%)	(△8.0%)
運用資産利回り(インカム利回り)		2.20%	1.87%	2.45%	2.50%	2.35%
資産運用利回り(実現利回り)		3.28%	2.38%	4.13%	3.39%	3.30%
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
(発行済株式総数)		(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)
純資産額		1,455,276	1,574,596	1,469,300	1,301,959	1,474,602
総資産額		7,568,779	7,688,176	7,515,887	7,166,057	7,389,677
積立勘定資産額		935,344	822,408	725,206	626,410	525,961
責任準備金残高		3,948,822	3,859,504	3,740,913	3,718,600	3,685,362
貸付金残高		626,474	661,399	685,377	673,292	636,618
有価証券残高		5,519,966	5,491,040	5,056,187	4,724,237	5,127,170
単体ソルベンシー・マージン比率		677.0%	735.1%	722.2%	717.3%	703.5%
自己資本比率		19.2%	20.5%	19.5%	18.2%	20.0%
配当性向		52.3%	62.6%	60.9%	71.4%	142.9%
従業員数		25,822人	26,189人	26,108人	24,689人	23,447人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「事業の概況 5. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	425,062	17.1	6.3	459,578	18.0	8.1	488,056	19.5	6.2
海上	46,123	1.9	△1.8	46,395	1.8	0.6	44,422	1.8	△4.3
傷害	259,747	10.4	△4.9	268,392	10.5	3.3	244,778	9.8	△8.8
自動車	1,077,178	43.2	△0.4	1,090,197	42.8	1.2	1,095,674	43.8	0.5
自動車損害賠償責任	297,246	11.9	△0.1	290,712	11.4	△2.2	238,823	9.5	△17.8
その他	387,003	15.5	7.8	393,723	15.4	1.7	391,419	15.6	△0.6
(うち賠償責任)	(183,689)	(7.4)	(4.3)	(185,991)	(7.3)	(1.3)	(180,547)	(7.2)	(△2.9)
合計	2,492,362	100.0	1.4	2,549,000	100.0	2.3	2,503,176	100.0	△1.8
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	95		1.7	103		8.2	106		3.4

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	30,044	11.8	△45.9	29,596	11.4	△1.5	31,271	14.4	5.7
海上	10,959	4.3	△10.9	14,246	5.5	30.0	11,843	5.5	△16.9
傷害	1,158	0.5	△0.9	1,014	0.4	△12.4	1,113	0.5	9.8
自動車	712	0.3	△21.9	200	0.1	△71.8	81	0.0	△59.6
自動車損害賠償責任	196,299	76.9	△6.2	200,328	76.8	2.1	158,815	73.2	△20.7
その他	16,255	6.4	△7.8	15,341	5.9	△5.6	13,958	6.4	△9.0
(うち賠償責任)	(8,702)	(3.4)	(6.7)	(8,081)	(3.1)	(△7.1)	(7,894)	(3.6)	(△2.3)
合計	255,429	100.0	△13.9	260,729	100.0	2.1	217,084	100.0	△16.7

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	164,533	33.7	14.5	187,446	36.7	13.9	206,245	42.5	10.0
海上	12,768	2.6	7.3	13,740	2.7	7.6	15,680	3.2	14.1
傷害	4,854	1.0	13.0	5,559	1.1	14.5	7,173	1.5	29.0
自動車	4,750	1.0	35.1	5,688	1.1	19.8	5,949	1.2	4.6
自動車損害賠償責任	215,373	44.1	0.0	210,525	41.2	△2.3	159,993	33.0	△24.0
その他	85,750	17.6	△1.9	88,315	17.3	3.0	90,287	18.6	2.2
(うち賠償責任)	(23,137)	(4.7)	(△13.5)	(25,562)	(5.0)	(10.5)	(29,632)	(6.1)	(15.9)
合計	488,030	100.0	4.7	511,275	100.0	4.8	485,330	100.0	△5.1

(注) 出再正味保険料=再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	265,070	12.3	△5.9	285,143	13.1	7.6	306,377	14.3	7.4
海上	44,315	2.1	△6.5	46,901	2.1	5.8	40,586	1.9	△13.5
傷害	170,725	7.9	△5.1	166,974	7.6	△2.2	152,134	7.1	△8.9
自動車	1,073,139	49.9	△0.5	1,084,709	49.6	1.1	1,089,806	50.9	0.5
自動車損害賠償責任	278,172	12.9	△4.5	280,515	12.8	0.8	237,645	11.1	△15.3
その他	317,208	14.8	9.7	320,505	14.7	1.0	314,883	14.7	△1.8
(うち賠償責任)	(169,254)	(7.9)	(7.5)	(168,510)	(7.7)	(△0.4)	(158,808)	(7.4)	(△5.8)
合計	2,148,632	100.0	△0.9	2,184,750	100.0	1.7	2,141,433	100.0	△2.0

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	527,745	31.1	187.7	475,982	29.2	△9.8	341,787	25.1	△28.2
海上	33,036	1.9	25.8	27,205	1.7	△17.7	22,494	1.7	△17.3
傷害	92,466	5.5	△3.1	86,591	5.3	△6.4	72,451	5.3	△16.3
自動車	607,145	35.8	4.3	608,012	37.2	0.1	539,452	39.6	△11.3
自動車損害賠償責任	220,716	13.0	△5.6	206,989	12.7	△6.2	183,638	13.5	△11.3
その他	214,261	12.6	23.5	227,947	14.0	6.4	201,256	14.8	△11.7
(うち賠償責任)	(105,664)	(6.2)	(22.6)	(105,181)	(6.4)	(△0.5)	(96,953)	(7.1)	(△7.8)
合計	1,695,372	100.0	30.9	1,632,728	100.0	△3.7	1,361,080	100.0	△16.6

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	30,757	11.7	△37.7	27,373	11.6	△11.0	13,578	6.6	△50.4
海上	10,358	3.9	13.1	7,132	3.0	△31.1	7,741	3.7	8.5
傷害	107	0.0	△93.0	783	0.3	631.3	682	0.3	△12.9
自動車	827	0.3	△5.0	516	0.2	△37.6	1,088	0.5	110.5
自動車損害賠償責任	206,151	78.5	△4.0	191,911	81.2	△6.9	175,297	84.7	△8.7
その他	14,559	5.5	10.4	8,636	3.7	△40.7	8,675	4.2	0.5
(うち賠償責任)	(5,669)	(2.2)	(△10.0)	(4,743)	(2.0)	(△16.3)	(4,148)	(2.0)	(△12.5)
合計	262,761	100.0	△9.0	236,355	100.0	△10.0	207,064	100.0	△12.4

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	282,869	48.7	809.5	269,858	47.6	△4.6	140,985	37.3	△47.8
海上	9,278	1.6	46.8	5,904	1.0	△36.4	5,291	1.4	△10.4
傷害	2,138	0.4	7.0	2,301	0.4	7.7	2,071	0.5	△10.0
自動車	17,725	3.1	999.4	24,663	4.3	39.1	8,390	2.2	△66.0
自動車損害賠償責任	220,716	38.0	△5.6	206,989	36.5	△6.2	183,638	48.5	△11.3
その他	47,608	8.2	30.1	57,494	10.1	20.8	37,888	10.0	△34.1
(うち賠償責任)	(15,413)	(2.7)	(38.5)	(20,906)	(3.7)	(35.6)	(15,359)	(4.1)	(△26.5)
合計	580,337	100.0	86.3	567,211	100.0	△2.3	378,265	100.0	△33.3

(注) 出再正味保険金＝回収再保険金－再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位：百万円、%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	275,632	20.0	107.2	233,497	17.9	84.5	214,381	18.0	72.1
海上	34,115	2.5	80.2	28,433	2.2	63.5	24,943	2.1	64.4
傷害	90,435	6.6	56.8	85,073	6.5	54.7	71,062	6.0	50.8
自動車	590,248	42.8	62.2	583,866	44.8	60.6	532,150	44.7	55.5
自動車損害賠償責任	206,151	15.0	80.6	191,911	14.7	74.6	175,297	14.7	80.4
その他	181,211	13.2	60.3	179,090	13.8	59.0	172,043	14.5	57.9
(うち賠償責任)	(95,920)	(7.0)	(59.9)	(89,018)	(6.8)	(56.0)	(85,742)	(7.2)	(57.6)
合計	1,377,796	100.0	69.8	1,301,872	100.0	64.9	1,189,878	100.0	60.8

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金
2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
保険引受に係る事業費	689,835	707,575	720,583
保険引受に係る営業費及び一般管理費	300,995	302,879	305,754
諸手数料及び集金費	388,839	404,695	414,829
正味事業費率	32.1%	32.4%	33.6%

(注) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	107.2	44.3	151.4	84.5	43.8	128.3	72.1	43.3	115.4
海上	80.2	27.0	107.1	63.5	25.8	89.3	64.4	26.6	91.0
傷害	56.8	40.5	97.3	54.7	41.1	95.8	50.8	40.8	91.6
自動車	62.2	31.4	93.6	60.6	31.7	92.3	55.5	32.6	88.1
自動車損害賠償責任	80.6	22.2	102.8	74.6	22.4	97.0	80.4	27.0	107.4
その他	60.3	29.1	89.4	59.0	29.6	88.6	57.9	30.5	88.4
(うち賠償責任)	(59.9)	(29.1)	(89.0)	(56.0)	(29.4)	(85.4)	(57.6)	(30.8)	(88.3)
合計	69.8	32.1	101.9	64.9	32.4	97.3	60.8	33.6	94.5

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
 3. 合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	158.7	33.4	192.1	135.0	35.1	170.1	78.6	34.8	113.4
海上	82.7	21.7	104.4	51.4	22.1	73.4	50.5	20.6	71.1
傷害	53.0	40.2	93.2	52.4	41.0	93.4	43.9	39.8	83.8
(医療)	(55.8)			(57.4)			(53.8)		
(がん)	(47.8)			(64.0)			(48.1)		
(その他の傷害)	(52.4)			(51.1)			(41.2)		
自動車	63.2	31.4	94.6	61.9	31.7	93.6	54.9	32.4	87.3
その他	61.3	25.9	87.2	62.9	25.7	88.6	55.9	26.3	82.2
(うち賠償責任)	(56.9)	(27.6)	(84.5)	(61.9)	(27.5)	(89.4)	(61.8)	(27.7)	(89.6)
合計	79.8	31.2	111.0	74.2	31.7	105.9	58.7	31.9	90.6

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位：百万円)

種 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額
火災		17,551		21,915		19,575
海上		551		657		557
傷害		40,425		43,853		44,169
自動車		16,137		15,510		15,206
自動車損害賠償責任		13,274		12,666		11,567
その他		4,672		3,851		3,571
(うち賠償責任)		(2,119)		(1,042)		(1,093)
合計		92,612		98,455		94,648

- (注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位：百万円)

区 分	年 度	2018年度	2019年度	2020年度
年度開始時の未収再保険金	A	21,056 (-)	187,770 (-)	159,436 (-)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	278,942 (-)	332,251 (-)	227,254 (-)
当該年度回収等	C	112,228 (-)	360,584 (-)	334,365 (-)
年度末の未収再保険金	D = A + B - C	187,770 (-)	159,436 (-)	52,326 (-)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区 分	年 度	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
国内契約		98.0	98.0	98.0
海外契約		2.0	2.0	2.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2019年度	2020年度
出再先保険会社の数	103 (-)	110 (-)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	52.1 (-)	51.0 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	2019年度	2020年度
A以上		99.5 (-)	99.3 (-)
BBB格		- (-)	0.7 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.5 (-)	0.0 (-)
合計		100.0 (-)	100.0 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB格	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

17 保険引受利益

(単位：百万円)

種目	年度	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
火災		△99,912	△80,322	△92,647
海上		5,754	1,893	6,339
傷害		11,425	7,258	16,909
自動車		95,754	93,159	100,821
自動車損害賠償責任		-	-	-
その他		28,969	21,123	34,946
(うち賠償責任)		(18,671)	(15,120)	(16,938)
合計		41,990	43,113	66,368

(単位：百万円)

区分	年度	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
保険引受収益		2,440,115	2,383,396	2,301,534
保険引受費用		2,096,117	2,036,819	1,929,500
営業費及び一般管理費		300,995	302,879	305,754
その他収支		△1,011	△584	89
保険引受利益		41,990	43,113	66,368

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。(運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。)

契約者配当金は毎月変動し、2020年6月および2021年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。(旧損害保険ジャパン契約の例)

年金払積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返戻金100万円の場合)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2020年6月	5年	0.09%	6,900円
	6年	0.26%	7,400円
2021年6月	6年	0.15%	7,900円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○正味発生損害額の増加額＝正味既経過保険料×1% ○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○異常危険準備金取崩額の増加額＝正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○経常利益の減少額＝正味発生損害額の増加額－異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	14,845百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加4,016百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
期首支払備金		769,581	774,644	801,186	864,321	882,779
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		380,663	388,054	439,787	509,314	495,787
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		383,827	394,364	364,840	406,413	438,775
当期把握見積り差額		5,090	△7,774	△3,442	△51,406	△51,783

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位：百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	575,005			585,874			608,966			601,318			524,591		
1年後	564,903	0.98	△10,101	579,127	0.99	△6,746	603,319	0.99	△5,646	598,691	1.00	△2,626			
2年後	565,945	1.00	1,041	581,218	1.00	2,090	604,036	1.00	716						
3年後	566,045	1.00	100	581,745	1.00	527									
4年後	568,002	1.00	1,956												
最終損害見積り額	568,002			581,745			604,036			598,691			524,591		
累計保険金	547,854			553,565			559,906			525,654			360,754		
支払備金	20,147			28,180			44,130			73,037			163,836		

◆傷害

(単位：百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	96,043			96,428			86,580			82,184			64,275		
1年後	95,357	0.99	△686	95,447	0.99	△981	87,060	1.01	480	81,857	1.00	△326			
2年後	95,098	1.00	△258	95,838	1.00	390	87,383	1.00	322						
3年後	94,887	1.00	△211	95,891	1.00	52									
4年後	94,840	1.00	△47												
最終損害見積り額	94,840			95,891			87,383			81,857			64,275		
累計保険金	93,824			94,116			84,280			75,013			34,138		
支払備金	1,015			1,774			3,102			6,843			30,136		

◆賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			2020年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	83,355			85,467			89,868			88,911			89,584		
1年後	87,403	1.05	4,048	85,251	1.00	△216	95,072	1.06	5,203	92,953	1.05	4,042			
2年後	88,117	1.01	714	86,136	1.01	885	103,710	1.09	8,637						
3年後	91,728	1.04	3,611	86,868	1.01	732									
4年後	92,277	1.01	549												
最終損害見積り額	92,277			86,868			103,710			92,953			89,584		
累計保険金	83,121			73,892			79,971			65,055			41,819		
支払備金	9,156			12,976			23,738			27,898			47,765		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	459,762	6.1	458,848	6.4	524,705	7.1
コールローン	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	64,999	0.9	69,999	1.0	59,999	0.8
買入金銭債権	11,703	0.2	19,897	0.3	21,700	0.3
金銭の信託	40,862	0.5	32,871	0.5	27,566	0.4
有価証券	5,056,187	67.3	4,724,237	65.9	5,127,170	69.4
貸付金	685,377	9.1	673,292	9.4	636,618	8.6
土地・建物	206,020	2.7	208,953	2.9	207,037	2.8
運用資産計	6,524,913	86.8	6,188,100	86.4	6,604,797	89.4
その他	990,973	13.2	977,957	13.6	784,880	10.6
総資産	7,515,887	100.0	7,166,057	100.0	7,389,677	100.0
(対前年増加額)	(△172,289)		(△349,829)		223,619	

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	246	0.06	125	0.02	30	0.01
コールローン	—	—	0	0.03	0	0.03
買現先勘定	2	0.00	2	0.00	1	0.00
買入金銭債権	134	1.96	150	1.05	165	0.80
金銭の信託	2,093	2.85	1,211	3.11	769	3.18
有価証券	121,591	2.96	124,649	3.17	115,597	2.94
公社債	17,458	1.36	16,903	1.34	16,064	1.27
株式	37,902	7.13	35,066	7.26	27,753	6.23
外国証券	64,365	2.88	70,974	3.35	63,224	3.00
その他の証券	1,865	3.14	1,705	2.59	8,554	7.34
貸付金	7,011	1.06	6,975	1.04	6,006	0.93
土地・建物	4,488	2.13	4,053	1.95	4,081	1.89
小計	135,569	2.45	137,167	2.50	126,653	2.35
その他	1,168		1,208		294	
合計	136,738		138,376		126,948	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。
 2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。
 3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計導入を機に、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額は其他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	298	404,431	0.07	△1,911	577,023	△0.33	2,393	508,238	0.47
コールローン	—	—	—	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	62,238	0.00	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	134	6,844	1.96	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	4,438	73,463	6.04	△2,305	39,016	△5.91	5,035	24,193	20.81
有価証券	214,764	4,107,941	5.23	189,971	3,926,408	4.84	172,337	3,937,890	4.38
公社債	22,960	1,280,789	1.79	24,671	1,257,215	1.96	24,245	1,266,859	1.91
株式	135,889	531,536	25.57	90,991	482,820	18.85	77,645	445,251	17.44
外国証券	52,859	2,236,263	2.36	72,378	2,120,469	3.41	64,170	2,109,305	3.04
その他の証券	3,054	59,352	5.15	1,930	65,903	2.93	6,275	116,474	5.39
貸付金	8,040	658,738	1.22	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	4,488	210,556	2.13	4,053	207,431	1.95	4,081	215,571	1.89
金融派生商品	△6,438	—	—	△9,203	—	—	△13,096	—	—
その他	2,253	—	—	△277	—	—	2,071	—	—
合計	227,983	5,524,215	4.13	186,020	5,494,112	3.39	178,395	5,399,003	3.30

2. (参考)時価総合利回り

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)			2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	298	404,431	0.07	△1,911	577,023	△0.33	2,393	508,238	0.47
コールローン	—	—	—	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	62,238	0.00	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	113	7,319	1.55	164	14,764	1.12	10	21,120	0.05
金銭の信託	4,859	74,117	6.56	△4,706	39,843	△11.81	9,139	22,553	40.52
有価証券	△21,307	5,432,964	△0.39	△87,242	5,015,359	△1.74	495,263	4,749,627	10.43
公社債	30,728	1,408,005	2.18	3,809	1,392,200	0.27	△7,993	1,380,982	△0.58
株式	△126,081	1,641,723	△7.68	△145,706	1,331,036	△10.95	378,827	1,056,769	35.85
外国証券	71,542	2,318,664	3.09	54,437	2,221,552	2.45	104,082	2,192,447	4.75
その他の証券	2,502	64,570	3.88	216	70,569	0.31	20,347	119,428	17.04
貸付金	8,040	658,738	1.22	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	4,488	210,556	2.13	4,053	207,431	1.95	4,081	215,571	1.89
金融派生商品	△7,271	—	—	△10,391	—	—	△14,744	—	—
その他	2,253	—	—	△277	—	—	2,071	—	—
合計	△8,522	6,850,365	△0.12	△94,767	6,584,343	△1.44	503,624	6,209,568	8.11

4 海外投融資

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	674,539	29.02	566,195	25.12	530,843	22.78
外国株式	1,066,842	45.90	1,032,110	45.79	1,013,188	43.48
その他	357,578	15.39	420,488	18.65	549,060	23.56
計	2,098,960	90.31	2,018,794	89.56	2,093,093	89.83
円貨建						
非居住者貸付	1,100	0.05	—	—	—	—
外国公社債	31,854	1.37	25,296	1.12	19,267	0.83
その他	192,255	8.27	209,937	9.31	217,762	9.35
計	225,209	9.69	235,234	10.44	237,030	10.17
合計	2,324,170	100.00	2,254,029	100.00	2,330,123	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	2.48		2.85		3.01	
資産運用利回り (実現利回り)	2.14		2.75		3.24	
(参考) 時価総合利回り	2.73		1.79		5.27	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りの計算方法は、P.102に記載のとおりです。

3. 2018年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券251,149百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券129,832百万円です。
2019年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券296,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券153,429百万円です。
2020年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券484,489百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券154,799百万円です。

5 各種ローン金利

2018年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率
	2018年 4月1日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00
住宅ローン	1.00

2019年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率		
	2019年 4月1日	2019年 7月10日	2019年 7月15日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.00	0.95	0.95
住宅ローン	1.00	1.00	0.95

2020年度

(単位：%)

貸出の種類	利 率						
	2020年 4月1日	2020年 4月10日	2020年 5月1日	2020年 5月8日	2020年 5月18日	2020年 8月12日	2020年 8月17日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00	1.00
住宅ローン	0.95	0.95	1.10	1.10	1.05	1.05	1.00

注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	年 度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		2,722,944	2,981,500
資本金又は基金等		705,020	642,291
価格変動準備金		87,116	91,097
危険準備金		1,348	1,693
異常危険準備金		463,552	497,543
一般貸倒引当金		181	138
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		731,484	1,019,668
土地の含み損益		120,616	139,670
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		433,560	433,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		47,562	46,647
その他		227,627	202,484
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		759,131	847,602
一般保険リスク (R ₁)		189,818	192,158
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		16,855	15,501
資産運用リスク (R ₄)		543,032	611,108
経営管理リスク (R ₅)		17,993	19,822
巨大災害リスク (R ₆)		149,948	172,367
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		717.3%	703.5%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。
 - ① 資本金又は基金等 : 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当等の剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
 - ② 価格変動準備金 : 貸借対照表の「価格変動準備金」
 - ③ 危険準備金 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
 - ④ 異常危険準備金 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
 - ⑤ 一般貸倒引当金 : 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」

- ⑥ その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 : その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額金に当該評価差額金に対応する「繰延ヘッジ損益」の金額を合計したものの。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
 - ⑦ 土地の含み損益 : 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。(含み損益がマイナスの場合は100%を算入します。)
 - ⑧ 払戻積立金超過額 : 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限る)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。
 - ⑨ 負債性資本調達手段等 : 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
 - ⑩ 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 : 上記⑧、⑨の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額をマージンから控除することとなっています。
 - ⑪ 控除項目 : 保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、マージンから控除することとなっています。
 - ⑫ その他 : 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
- ① 保険引受上の危険 (一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 (予定利率リスク) : 実際の運用利回りが責任準備金算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 (資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険 (経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	458,885	6.40	524,711	7.10	65,825
現金	37		6		
預貯金	458,848		524,705		
買現先勘定	69,999	0.98	59,999	0.81	△9,999
買入金銭債権	19,897	0.28	21,700	0.29	1,802
金銭の信託	32,871	0.46	27,566	0.37	△5,304
有価証券	4,724,237	65.93	5,127,170	69.38	402,932
国債	724,361		688,810		
地方債	6,259		5,865		
社債	643,188		666,751		
株式	1,069,761		1,346,490		
外国証券	2,188,153		2,267,968		
その他の証券	92,513		151,282		
貸付金	673,292	9.40	636,618	8.61	△36,674
保険約款貸付	6,000		4,966		
一般貸付	667,291		631,652		
有形固定資産	246,883	3.45	238,916	3.23	△7,966
土地	97,778		91,407		
建物	111,174		115,629		
リース資産	3,330		2,835		
建設仮勘定	7,325		2,124		
その他の有形固定資産	27,274		26,918		
無形固定資産	156,542	2.18	188,576	2.55	32,034
ソフトウェア	2,489		105,388		
その他の無形固定資産	154,053		83,188		
その他資産	744,246	10.39	573,319	7.76	△170,927
未収保険料	863		1,326		
代理店貸	180,295		180,163		
外国代理店貸	31,025		25,978		
共同保険貸	36,455		16,284		
再保険貸	162,122		110,676		
外国再保険貸	177,938		65,195		
代理業務貸	265		151		
未収金	31,770		46,574		
未収収益	8,895		8,181		
預託金	16,356		15,201		
地震保険預託金	4,570		4,681		
仮払金	66,703		71,138		
先物取引差入証拠金	8,585		7,875		
金融派生商品	16,521		6,287		
金融商品等差入担保金	1,868		13,594		
その他の資産	7		7		
前払年金費用	409	0.01	303	0.00	△106
繰延税金資産	48,676	0.68	—	—	△48,676
貸倒引当金	△3,193	△0.04	△3,006	△0.04	187
投資損失引当金	△6,691	△0.09	△6,198	△0.08	492
資産の部合計	7,166,057	100.00	7,389,677	100.00	223,619

業績データ

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)		増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	4,577,735	63.88	4,557,828	61.68	△19,907
支払備金	859,134		872,465		
責任準備金	3,718,600		3,685,362		
社債	433,560	6.05	433,560	5.87	—
その他負債	656,107	9.16	715,115	9.68	59,008
共同保険借	5,849		6,024		
再保険借	88,555		75,005		
外国再保険借	40,425		23,014		
債券貸借取引受入担保金	112,905		155,831		
借入金	76,266		45,810		
未払法人税等	30,386		58,298		
預り金	3,088		2,903		
前受収益	319		308		
未払金	162,355		196,486		
仮受金	90,756		90,686		
金融派生商品	2,900		26,397		
金融商品等受入担保金	36,240		28,733		
リース債務	3,985		3,492		
資産除去債務	2,072		2,121		
退職給付引当金	91,659	1.28	89,608	1.21	△2,051
賞与引当金	17,811	0.25	16,315	0.22	△1,496
役員賞与引当金	107	0.00	115	0.00	8
特別法上の準備金	87,116	1.22	91,097	1.23	3,980
価格変動準備金	87,116		91,097		
繰延税金負債	—	—	11,434	0.15	11,434
負債の部合計	5,864,098	81.83	5,915,075	80.05	50,977
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	0.98	70,000	0.95	—
資本剰余金					
資本準備金	70,000		70,000		
資本剰余金合計	70,000	0.98	70,000	0.95	—
利益剰余金					
その他利益剰余金	565,280		502,291		
圧縮記帳積立金	8,034		10,963		
別途積立金	83,300		83,300		
繰越利益剰余金	473,945		408,027		
利益剰余金合計	565,280	7.89	502,291	6.80	△62,989
株主資本合計	705,280	9.84	642,291	8.69	△62,989
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	591,085		827,905		
繰延ヘッジ損益	5,593		4,406		
評価・換算差額等合計	596,679	8.33	832,311	11.26	235,631
純資産の部合計	1,301,959	18.17	1,474,602	19.95	172,642
負債及び純資産の部合計	7,166,057	100.00	7,389,677	100.00	223,619

貸借対照表(2020年度)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

12. 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

13. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

14. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

16. 支払備金は以下のとおり計上しております。

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

支払備金 872,465百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。

①算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

②翌年度の計算書類に与える影響

法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

17. (1) 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は86百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は69百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は156百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は342,609百万円、圧縮記帳額は14,405百万円であります。

19. 関係会社に対する金銭債権総額は77,187百万円、金銭債務総額は120,877百万円であります。

20. 関係会社株式の額は1,014,825百万円、関係会社出資金の額は16,921百万円であります。

21. 担保に供している資産は、有価証券198,263百万円および有形固定資産2,399百万円であります。また、担保付き債務は、債券貸借取引受入担保金155,831百万円および借入金187百万円であります。なお、有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券148,628百万円が含まれております。

22. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	929,549百万円
同上に係る出再支払備金	121,861百万円
差引(イ)	807,688百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	64,776百万円
計(イ+ロ)	872,465百万円

23. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,660,156百万円
同上に係る出再責任準備金	77,326百万円
差引(イ)	1,582,830百万円
その他の責任準備金(ロ)	2,102,532百万円
計(イ+ロ)	3,685,362百万円

24. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが339,117百万円含まれております。

25. 繰延税金資産の総額は305,443百万円、繰延税金負債の総額は316,878百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	168,930百万円
財産評価損	48,903百万円
税務上無形固定資産	31,778百万円
支払備金	31,579百万円
価格変動準備金	25,416百万円
その他	47,870百万円
繰延税金資産小計	354,478百万円
評価性引当額	△49,035百万円
繰延税金資産合計	305,443百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△310,582百万円
その他	△6,296百万円
繰延税金負債合計	△316,878百万円
繰延税金負債の純額	△11,434百万円

26. 1株当たりの純資産額は1,498円49銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は1,474,602百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は984,055千株であります。

27. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	増減額
		金 額	金 額	
経常収益		2,579,158	2,486,893	△92,265
保険引受収益		2,383,396	2,301,534	△81,862
正味収入保険料		2,184,750	2,141,433	
収入積立保険料		113,702	93,496	
積立保険料等運用益		35,092	31,987	
支払備金戻入額		26,569	—	
責任準備金戻入額		22,312	33,237	
為替差益		—	427	
その他保険引受収益		969	951	
資産運用収益		183,996	172,705	△11,291
利息及び配当金収入		137,164	126,178	
金銭の信託運用益		202	5,046	
有価証券売却益		80,473	65,724	
有価証券償還益		1,032	2,977	
為替差益		—	4,556	
その他運用収益		216	208	
積立保険料等運用益振替		△35,092	△31,987	
その他経常収益		11,765	12,654	888
経常費用		2,396,771	2,289,461	△107,309
保険引受費用		2,036,819	1,929,500	△107,318
正味支払保険金		1,301,872	1,189,878	
損害調査費		115,385	112,817	
諸手数料及び集金費		404,695	414,829	
満期返戻金		212,128	196,812	
契約者配当金		101	65	
支払備金繰入額		—	13,330	
為替差損		591	—	
その他保険引受費用		2,044	1,765	
資産運用費用		33,068	26,297	△6,771
金銭の信託運用損		2,507	11	
有価証券売却損		1,353	886	
有価証券評価損		11,734	3,292	
有価証券償還損		455	460	
金融派生商品費用		9,203	13,096	
為替差損		1,856	—	
その他運用費用		5,957	8,549	
営業費及び一般管理費		317,396	321,415	4,018
その他経常費用		9,486	12,248	2,761
支払利息		7,124	7,065	
貸倒引当金繰入額		—	106	
貸倒損失		14	11	
その他の経常費用		2,347	5,065	
経常利益		182,387	197,432	15,044
特別利益		1,824	9,611	7,787
固定資産処分益		1,824	9,611	
特別損失		13,793	14,458	664
固定資産処分損		4,178	2,100	
減損損失		2,124	7,404	
特別法上の準備金繰入額		3,933	3,980	
価格変動準備金繰入額		3,933	3,980	
その他特別損失		3,557	972	
税引前当期純利益		170,417	192,585	22,167
法人税及び住民税		42,799	75,076	
法人税等調整額		△2,960	△29,486	
法人税等合計		39,838	45,590	5,751
当期純利益		130,579	146,994	16,415

損益計算書(2020年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は59,749百万円、費用総額は116,934百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,626,764百万円
ー) 支払再保険料	485,330百万円
正味収入保険料	2,141,433百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,568,144百万円
ー) 回収再保険金	378,265百万円
正味支払保険金	1,189,878百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	449,730百万円
ー) 出再保険手数料	34,901百万円
諸手数料及び集金費	414,829百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	△36,275百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△53,673百万円
差引(イ)	17,397百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	△4,066百万円
計(イ+口)	13,330百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	26,704百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,759百万円
差引(イ)	15,944百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△49,182百万円
計(イ+口)	△33,237百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	30百万円
コールローン利息	0百万円
買現先勘定利息	1百万円
買入金銭債権利息	165百万円
有価証券利息・配当金	115,597百万円
貸付金利息	6,006百万円
不動産賃貸料	4,081百万円
その他利息・配当金	294百万円
利息及び配当金収入	126,178百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は14百万円の益であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中1,645百万円の損であります。

4. その他特別損失は、商号変更に係る費用972百万円であります。

5. 1株当たりの当期純利益は149円37銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は146,994百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は984,055千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

科 目	2018年度 (2019年3月31日)			2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
(資産の部)									
現金及び預貯金	459,769	6.1	3.1	458,885	6.4	△0.2	524,711	7.1	14.3
買現先勘定	64,999	0.9	△13.3	69,999	1.0	7.7	59,999	0.8	△14.3
買入金銭債権	11,703	0.2	85.7	19,897	0.3	70.0	21,700	0.3	9.1
金銭の信託	40,862	0.5	△58.6	32,871	0.5	△19.6	27,566	0.4	△16.1
有価証券	5,056,187	67.3	△7.9	4,724,237	65.9	△6.6	5,127,170	69.4	8.5
貸付金	685,377	9.1	3.6	673,292	9.4	△1.8	636,618	8.6	△5.4
有形固定資産	249,654	3.3	2.2	246,883	3.4	△1.1	238,916	3.2	△3.2
無形固定資産	114,753	1.5	44.5	156,542	2.2	36.4	188,576	2.6	20.5
その他資産	842,663	11.2	41.3	744,246	10.4	△11.7	573,319	7.8	△23.0
前払年金費用	477	0.0	△28.6	409	0.0	△14.1	303	0.0	△26.0
繰延税金資産	—	—	—	48,676	0.7	—	—	—	△100.0
貸倒引当金	△3,471	△0.0	—	△3,193	△0.0	—	△3,006	△0.0	—
投資損失引当金	△7,089	△0.1	—	△6,691	△0.1	—	△6,198	△0.1	—
資産の部合計	7,515,887	100.0	△2.2	7,166,057	100.0	△4.7	7,389,677	100.0	3.1
(負債の部)									
保険契約準備金	4,626,617	61.6	△2.9	4,577,735	63.9	△1.1	4,557,828	61.7	△0.4
社債	433,560	5.8	—	433,560	6.1	—	433,560	5.9	—
その他負債	760,883	10.1	16.8	656,107	9.2	△13.8	715,115	9.7	9.0
退職給付引当金	93,600	1.2	0.7	91,659	1.3	△2.1	89,608	1.2	△2.2
賞与引当金	18,325	0.2	△0.6	17,811	0.2	△2.8	16,315	0.2	△8.4
役員賞与引当金	64	0.0	△33.9	107	0.0	67.3	115	0.0	7.6
特別法上の準備金	83,183	1.1	5.0	87,116	1.2	4.7	91,097	1.2	4.6
価格変動準備金	83,183	1.1	5.0	87,116	1.2	4.7	91,097	1.2	4.6
繰延税金負債	30,352	0.4	△57.1	—	—	△100.0	11,434	0.2	—
負債の部合計	6,046,586	80.5	△1.1	5,864,098	81.8	△3.0	5,915,075	80.0	0.9
(純資産の部)									
資本金	70,000	0.9	—	70,000	1.0	—	70,000	0.9	—
資本剰余金	70,000	0.9	—	70,000	1.0	—	70,000	0.9	—
利益剰余金	527,900	7.0	15.0	565,280	7.9	7.1	502,291	6.8	△11.1
(繰越利益剰余金)	(436,179)	(5.8)	(17.3)	(473,945)	(6.6)	(8.7)	(408,027)	(5.5)	(△13.9)
株主資本合計	667,900	8.9	11.5	705,280	9.8	5.6	642,291	8.7	△8.9
その他有価証券	794,949	10.6	△17.9	591,085	8.2	△25.6	827,905	11.2	40.1
評価差額金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	6,449	0.1	△8.5	5,593	0.1	△13.3	4,406	0.1	△21.2
評価・換算差額等合計	801,399	10.7	△17.8	596,679	8.3	△25.5	832,311	11.3	39.5
純資産の部合計	1,469,300	19.5	△6.7	1,301,959	18.2	△11.4	1,474,602	20.0	13.3
負債及び純資産の部合計	7,515,887	100.0	△2.2	7,166,057	100.0	△4.7	7,389,677	100.0	3.1

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益	2,678,209	2,579,158	2,486,893
保険引受収益	2,440,115	2,383,396	2,301,534
正味収入保険料	2,148,632	2,184,750	2,141,433
収入積立保険料	111,128	113,702	93,496
積立保険料等運用益	38,153	35,092	31,987
支払備金戻入額	21,725	26,569	—
責任準備金戻入額	118,590	22,312	33,237
その他	1,884	969	1,379
資産運用収益	225,397	183,996	172,705
利息及び配当金収入	134,644	137,164	126,178
有価証券売却益	116,389	80,473	65,724
積立保険料等運用益振替	△38,153	△35,092	△31,987
その他	12,516	1,450	12,789
その他経常収益	12,696	11,765	12,654
経常費用	2,462,672	2,396,771	2,289,461
保険引受費用	2,096,117	2,036,819	1,929,500
正味支払保険金	1,377,796	1,301,872	1,189,878
損害調査費	121,930	115,385	112,817
諸手数料及び集金費	388,839	404,695	414,829
満期返戻金	205,330	212,128	196,812
契約者配当金	128	101	65
支払備金繰入額	—	—	13,330
その他	2,092	2,635	1,765
資産運用費用	35,567	33,068	26,297
有価証券売却損	16,329	1,353	886
有価証券評価損	4,807	11,734	3,292
その他	14,431	19,979	22,118
営業費及び一般管理費	321,281	317,396	321,415
その他経常費用	9,706	9,486	12,248
経常利益	215,537	182,387	197,432
特別利益	18,937	1,824	9,611
特別損失	7,256	13,793	14,458
特別法上の準備金繰入額	3,990	3,933	3,980
価格変動準備金繰入額	3,990	3,933	3,980
その他	3,266	9,860	10,477
税引前当期純利益	227,218	170,417	192,585
法人税及び住民税	29,480	42,799	75,076
法人税等調整額	22,029	△2,960	△29,486
法人税等合計	51,510	39,838	45,590
当期純利益	175,708	130,579	146,994

5 株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金							
			圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	8,421	83,300	436,179	667,900	794,949	6,449	801,399	1,469,300
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立			4,220		△4,220	—				—
圧縮記帳積立金の取崩			△4,607		4,607	—				—
剰余金の配当					△93,200	△93,200				△93,200
当期純利益					130,579	130,579				130,579
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							△203,863	△856	△204,720	△204,720
当期変動額合計	—	—	△386	—	37,766	37,379	△203,863	△856	△204,720	△167,340
当期末残高	70,000	70,000	8,034	83,300	473,945	705,280	591,085	5,593	596,679	1,301,959

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金							
			圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	70,000	70,000	8,034	83,300	473,945	705,280	591,085	5,593	596,679	1,301,959
当期変動額										
圧縮記帳積立金の積立			3,282		△3,282	—				—
圧縮記帳積立金の取崩			△353		353	—				—
剰余金の配当					△209,984	△209,984				△209,984
当期純利益					146,994	146,994				146,994
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							236,819	△1,187	235,631	235,631
当期変動額合計	—	—	2,929	—	△65,918	△62,989	236,819	△1,187	235,631	172,642
当期末残高	70,000	70,000	10,963	83,300	408,027	642,291	827,905	4,406	832,311	1,474,602

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
未経過リース料			
借主側			
1年内	1,407	1,255	1,205
1年超	3,421	2,172	1,131
合計	4,828	3,428	2,336
貸主側			
1年内	359	168	200
1年超	1,339	1,194	1,136
合計	1,699	1,362	1,337

7 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、E Y新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分 \ 年 度	2018年度	2019年度	2020年度
1株当たり配当額	108.65円	94.71円	213.38円
1株当たり当期純利益	178.55円	132.69円	149.37円
配当性向	60.9%	71.4%	142.9%
1株当たり純資産額	1,493.10円	1,323.05円	1,498.49円
従業員1人当たり総資産	287,876千円	290,253千円	315,165千円

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	6	0.0	37	0.0	6	0.0
預貯金	459,762	100.0	458,848	100.0	524,705	100.0
郵便振替・郵便貯金	3,027	0.7	3,656	0.8	4,205	0.8
当座預金	486	0.1	699	0.2	873	0.2
普通預金	382,843	83.3	387,302	84.4	459,748	87.6
通知預金	53,870	11.7	49,570	10.8	41,085	7.8
定期預金	14,635	3.2	12,719	2.8	14,292	2.7
譲渡性預金	4,900	1.1	4,900	1.1	4,500	0.9
合計	459,769	100.0	458,885	100.0	524,711	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	779,818	15.4	724,361	15.3	688,810	13.4
地方債	6,366	0.1	6,259	0.1	5,865	0.1
社債	603,468	11.9	643,188	13.6	666,751	13.0
株式	1,345,501	26.6	1,069,761	22.6	1,346,490	26.3
外国証券	2,255,634	44.6	2,188,153	46.3	2,267,968	44.2
その他の証券	65,398	1.3	92,513	2.0	151,282	3.0
合計	5,056,187	100.0	4,724,237	100.0	5,127,170	100.0

4 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2019年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	23,494	109,508	64,830	64,272	112,333	349,921	724,361
地方債	300	—	—	111	—	5,847	6,259
社債	35,789	48,437	50,793	20,100	16,223	471,844	643,188
株式	—	—	—	—	—	1,069,761	1,069,761
外国証券	72,955	114,010	126,907	116,694	258,200	1,499,385	2,188,153
外国債券	67,649	113,544	105,664	81,125	208,327	13,137	589,449
外国株式等	5,305	465	21,243	35,568	49,872	1,486,248	1,598,704
その他の証券	4,389	15,356	5,499	9,703	1,117	76,344	112,410
合計	136,928	287,313	248,030	210,883	387,874	3,473,104	4,744,134

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	26,591	125,582	50,605	47,388	98,138	340,503	688,810
地方債	—	—	109	—	5,379	376	5,865
社債	27,545	49,750	62,531	23,640	18,190	485,093	666,751
株式	—	—	—	—	—	1,346,490	1,346,490
外国証券	54,764	156,283	87,677	130,758	137,391	1,701,092	2,267,968
外国債券	52,942	151,777	76,812	124,933	128,938	12,326	547,730
外国株式等	1,822	4,506	10,864	5,824	8,453	1,688,765	1,720,237
その他の証券	3,954	13,201	6,631	3,864	9,243	136,086	172,982
合計	112,856	344,817	207,555	205,652	268,344	4,009,643	5,148,870

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

5 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)			2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額	
		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比
化学	60	193,535	14.4	54	166,927	15.6	56	233,343	17.3
輸送用機器	71	201,175	15.0	66	139,444	13.0	64	197,434	14.7
商業	115	140,762	10.5	112	126,101	11.8	108	172,532	12.8
金融保険業	209	184,935	13.7	195	138,652	13.0	179	163,958	12.2
陸運業	45	156,552	11.6	39	112,182	10.5	42	136,983	10.2
電気機器	53	121,792	9.1	50	89,195	8.3	48	116,589	8.7
不動産業	60	63,912	4.8	60	63,091	5.9	58	72,878	5.4
食料品	26	61,237	4.6	25	61,379	5.7	22	54,093	4.0
機械	21	34,689	2.6	20	24,351	2.3	19	37,883	2.8
建設業	24	25,359	1.9	23	21,054	2.0	22	23,364	1.7
その他	110	161,548	12.0	102	127,380	11.9	94	137,427	10.2
合計	800	1,345,501	100.0	750	1,069,761	100.0	717	1,346,490	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

6 貸付金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	17	0.0	8	0.0	4	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,822	0.6	3,669	0.5	2,301	0.4
製造業	14,919	2.2	9,630	1.4	9,134	1.4
卸売業・小売業	16,115	2.4	15,931	2.4	15,418	2.4
金融業・保険業	84,068	12.3	73,926	11.0	75,517	11.9
不動産業・物品賃貸業	165,924	24.2	151,052	22.4	135,226	21.2
情報通信業	—	—	4,478	0.7	4,771	0.7
運輸業・郵便業	8,951	1.3	7,696	1.1	7,004	1.1
電気・ガス・熱供給・水道業	6,870	1.0	6,655	1.0	6,461	1.0
サービス業等	7,148	1.0	6,069	0.9	5,118	0.8
その他	354,476	51.7	372,218	55.3	354,669	55.7
(うち個人住宅・消費者ローン)	(292,294)	(42.6)	(317,380)	(47.1)	(313,628)	(49.3)
計	662,314	96.6	651,339	96.7	615,628	96.7
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	16,274	2.4	15,952	2.4	16,024	2.5
約款貸付	6,788	1.0	6,000	0.9	4,966	0.8
合計	685,377	100.0	673,292	100.0	636,618	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

7 貸付金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	610,133	89.0	606,315	90.1	586,400	92.1
設備資金	75,243	11.0	66,976	9.9	50,217	7.9
合計	685,377	100.0	673,292	100.0	636,618	100.0

8 貸付金の担保別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
保険約款による貸付	6,788		6,000		4,966	
有価証券担保貸付	850		674		540	
不動産抵当貸付	4,982		3,700		2,413	
財団抵当貸付	1,119		984		878	
動産担保貸付	4,337		4,726		4,063	
指名債権担保貸付	1,040		440		80	
銀行保証貸付	631		231		20	
信用保証協会保証貸付	—		—		—	
企業保証貸付	266,550		281,736		278,175	
その他保証貸付	34,275		33,670		29,848	
信用貸付	299,378		269,974		251,966	
公共団体貸付	—		—		—	
公社公団貸付	16,274		15,952		16,024	
その他貸付	49,147		55,200		47,642	
合計	685,377		673,292		636,618	
(うち劣後特約付貸付)	(36,000)		(21,000)		(21,000)	

9 貸付金の企業規模別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	266,188	39.2	243,587	36.5	231,688	36.7
中堅企業	17,083	2.5	12,696	1.9	8,305	1.3
中小企業	24,565	3.6	22,835	3.4	20,964	3.3
その他	370,751	54.6	388,171	58.2	370,694	58.7
一般貸付計	678,589	100.0	667,291	100.0	631,652	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	284,783	86.8	270,014	90.9	254,450	91.3
近畿圏	6,980	2.1	1,577	0.5	1,350	0.5
その他	36,154	11.0	25,452	8.6	22,841	8.2
合計	327,918	100.0	297,045	100.0	278,643	100.0

- (注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

11 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2019年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	6,949	43,375	12,951	5,554	5,049	49,257	123,139
固定金利	71,170	139,903	142,785	66,147	63,456	66,689	550,152
合計	78,119	183,279	155,737	71,702	68,506	115,946	673,292

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	27,121	25,833	3,945	4,871	4,177	36,247	102,196
固定金利	81,700	152,558	110,992	53,851	62,496	72,821	534,421
合計	108,822	178,392	114,938	58,723	66,674	109,068	636,618

2. 国内企業向け

2019年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	6,493	41,040	11,937	2,607	1,613	1,390	65,082
固定金利	58,017	91,110	64,455	10,583	1,976	3,847	229,989
国内企業向け貸付計	64,510	132,151	76,392	13,190	3,589	5,238	295,072

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	25,379	25,362	2,821	2,298	2,359	375	58,596
固定金利	68,999	102,719	39,298	3,342	1,793	2,231	218,385
国内企業向け貸付計	94,379	128,082	42,119	5,640	4,152	2,607	276,982

3. 海外企業向け

2019年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	340	1,632	—	—	—	—	1,972
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	340	1,632	—	—	—	—	1,972

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,660	—	—	—	—	—	1,660
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	1,660	—	—	—	—	—	1,660

12 住宅関連融資

(単位：百万円、%)

区 分	2018年度 (2019年3月31日)		2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向ローン	4,652	100.0	3,856	100.0	3,078	100.0
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	4,652	100.0 (0.7)	3,856	100.0 (0.6)	3,078	100.0 (0.5)
総貸付残高	685,377		673,292		636,618	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

13 リスク管理債権

(単位：百万円、%)

区 分	年 度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	A	—	—	—
延滞債権額	B	137	81	86
3カ月以上延滞債権額	C	35	35	69
貸付条件緩和債権額	D	—	—	—
合計	E=A+B+C+D	173	116	156
貸付金残高	F	685,377	673,292	636,618
貸付金全体に占める割合	G=E/F	0.0	0.0	0.0

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

15 自己査定状況(2020年度末)

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産		分類資産		
		I分類	II分類	III分類	IV分類	合計
正常先	633,199	633,199				
要注意先	3,331	837	2,493			2,493
(うち要管理先)	(69)	(—)	(69)			(69)
破綻懸念先	36	5	30	—		30
実質破綻先	50	—	50	—	—	50
破綻先	—	—	—	—	—	—
貸付金計	636,618	634,043	2,574	—	—	2,574
有価証券	5,129,113	5,117,512	3,458	6,198	1,943	11,601
その他計	1,635,378	1,604,853	27,373	1,234	1,916	30,524
総計	7,401,110	7,356,408	33,407	7,433	3,860	44,701

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I 分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度の回収を超える危険を含むと認められる資産

III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対的に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

16 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区分	年度	2018年度(2019年3月31日)	2019年度(2020年3月31日)	2020年度(2021年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		105	48	50
危険債権		31	32	36
要管理債権		35	35	69
正常債権		807,014	885,140	827,413
合計		807,188	885,257	827,569

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

3カ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3カ月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

17 自己査定、リスク管理債権および債務者区分に基づく債権額の関係

(単位：億円)

自己査定(貸付金)					リスク管理債権 (貸付金)	債務者区分に基づく債権額 (貸付金)		(その他)
債務者区分	分類資産	I分類	II分類	III分類		IV分類	破産更生債権及びこれらに準じる債権	
破綻先	—	—	—	—	—	—	—	—
実質破綻先	0	—	0	—	—	—	0	—
破綻懸念先	0	—	0	—	—	—	0	—
要注意先	要管理先	—	0	—	—	—	0	—
	その他の要注意先	8	24	—	—	—	0	—
正常先	6,331	6,331	—	—	—	—	6,366	1,909
合計	6,366	6,340	25	—	—	—	6,366	1,909
					分類債権		25	
					合計		1	
							合計(除く正常債権)	
							1	
							合計(除く正常債権)	
							—	

- (注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。
2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

18 有形固定資産

(単位：百万円)

区分	年度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
土地		101,753	97,778	91,407
営業用		85,937	81,863	75,924
賃貸用		15,815	15,915	15,483
建物		104,267	111,174	115,629
営業用		85,472	92,044	95,118
賃貸用		18,795	19,130	20,511
建設仮勘定		12,700	7,325	2,124
営業用		12,135	6,862	1,786
賃貸用		564	462	337
小計		218,721	216,278	209,161
営業用		183,545	180,770	172,829
賃貸用		35,176	35,508	36,332
リース資産		3,377	3,330	2,835
その他の有形固定資産		27,555	27,274	26,918
合計		249,654	246,883	238,916

19 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

20 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

21 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
火災		123,966	108,618	142,407
海上		26,550	22,534	21,476
傷害		58,233	53,914	44,849
自動車		389,588	378,211	371,154
自動車損害賠償責任		74,042	68,843	62,627
その他		213,321	227,012	229,949
(うち賠償責任)		(137,967)	(142,816)	(148,222)
合計		885,703	859,134	872,465

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種目	年度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
火災		1,012,884	998,756	979,059
海上		58,469	65,576	64,078
傷害		1,281,058	1,238,812	1,199,520
自動車		353,411	355,160	391,472
自動車損害賠償責任		438,806	463,040	462,054
その他		596,282	597,254	589,176
(うち賠償責任)		(207,681)	(212,256)	(208,324)
合計		3,740,913	3,718,600	3,685,362

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種目	年度	2019年度 (2020年3月31日)					2020年度 (2021年3月31日)						
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合計
火災		760,241	106,906	423	129,886	1,298	998,756	775,231	103,683	529	98,627	986	979,059
海上		21,549	44,027	—	—	—	65,576	19,999	44,079	—	—	—	64,078
傷害		124,654	71,533	768	1,034,539	7,316	1,238,812	124,697	76,390	957	990,713	6,762	1,199,520
自動車		319,406	35,754	—	—	—	355,160	320,374	71,097	—	—	—	391,472
自動車損害賠償責任		463,040	—	—	—	—	463,040	462,054	—	—	—	—	462,054
その他		346,689	199,675	155	50,230	502	597,254	346,054	198,765	206	43,714	436	589,176
(うち賠償責任)		(115,325)	(96,915)	(—)	(15)	(—)	(212,256)	(112,740)	(95,569)	(—)	(15)	(—)	(208,324)
合計		2,035,581	457,897	1,348	1,214,656	9,117	3,718,600	2,048,411	494,016	1,693	1,133,055	8,185	3,685,362

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

22 責任準備金積立水準

区 分	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

(注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。

3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金

(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

23 長期性資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
長期性資産	1,296,602	1,220,959	1,138,524
総資産に対する割合	17.3%	17.0%	15.4%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

24 引当金明細表

2019年度

(単位:百万円)

区 分	2018年度末 残高	2019年度 増加額	2019年度減少額		2019年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	296	181	—	296※	181	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,174	238	230	170※	3,012	※回収等による取崩額
計	3,471	420	230	467	3,193	
投資損失引当金	7,089	—	—	398※	6,691	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	18,325	17,811	18,325	—	17,811	
役員賞与引当金	64	107	64	—	107	
価格変動準備金	83,183	3,933	—	—	87,116	

2020年度

(単位:百万円)

区 分	2019年度末 残高	2020年度 増加額	2020年度減少額		2020年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	181	138	—	181※	138	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,012	343	293	194※	2,867	※回収等による取崩額
計	3,193	482	293	376	3,006	
投資損失引当金	6,691	—	—	492※	6,198	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	17,811	16,315	17,811	—	16,315	
役員賞与引当金	107	115	107	—	115	
価格変動準備金	87,116	3,980	—	—	91,097	

25 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.116の株主資本等変動計算書をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	6,836	223	8,804	74	9,188	1
株式	101,557	344	65,379	466	52,626	453
外国証券	7,995	15,761	6,290	812	3,908	430
合計	116,389	16,329	80,473	1,353	65,724	886

2 有価証券評価損

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	0	0	0	0	0	0
株式	3,270	8,987	2,281	1,011	4,807	11,734
外国証券	1,536	2,746	1,011	3,292	4,807	11,734
合計	4,807	11,734	3,292	4,807	11,734	3,292

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

(単位：百万円)

区 分	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	18,883	2,559	1,824	4,178	9,611	2,100
土地	18,419	286	1,427	1,268	9,047	362
建物	427	1,536	346	2,184	515	881
リース資産	—	0	—	4	—	0
その他の有形固定資産	36	736	50	720	48	856
無形固定資産	54	3	—	—	—	—
その他の無形固定資産	54	3	—	—	—	—
合計	18,937	2,562	1,824	4,178	9,611	2,100

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
人件費		232,848	227,568	216,949
物件費		192,012	187,061	198,300
税金		18,335	18,138	18,970
拠出金		14	13	13
負担金		—	—	—
諸手数料及び集金費		388,839	404,695	414,829
合計		832,050	837,478	849,062

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2019年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2019年度償却額	償却累計額	2019年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	403,310	6,537	292,135	111,174	72.4
営業用	331,177	5,403	239,133	92,044	72.2
賃貸用	72,132	1,133	53,002	19,130	73.5
リース資産	5,973	1,247	2,642	3,330	44.2
その他の有形固定資産	74,635	3,372	47,361	27,274	63.5
無形固定資産					
ソフトウェア	5,678	1,096	3,189	2,489	56.2
販売権	21,175	1,134	3,145	18,029	14.9
合計	510,772	13,387	348,474	162,298	

2020年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2020年度償却額	償却累計額	2020年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	408,083	7,404	292,454	115,629	71.7
営業用	334,093	6,148	238,975	95,118	71.5
賃貸用	73,989	1,256	53,478	20,511	72.3
リース資産	4,980	1,325	2,144	2,835	43.1
その他の有形固定資産	74,929	3,316	48,010	26,918	64.1
無形固定資産					
ソフトウェア	109,091	1,714	3,702	105,388	3.4
販売権	21,175	1,134	4,280	16,894	20.2
合計	618,260	14,895	350,592	267,667	

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.169をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2019年度(2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,020,325百万円、関連会社株式等9,541百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

2020年度(2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しています。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,021,732百万円、関連会社株式等9,613百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,218,743	1,103,311	115,432	1,074,326	986,441	87,885
	株式	915,898	296,843	619,055	1,249,087	332,838	916,248
	外国証券	829,757	729,038	100,719	1,079,701	951,366	128,335
	その他	71,208	65,199	6,008	139,637	122,288	17,348
	小計	3,035,607	2,194,392	841,215	3,542,752	2,392,934	1,149,818
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	155,065	156,374	△1,309	287,100	293,102	△6,001
	株式	70,509	78,046	△7,536	20,113	23,662	△3,548
	外国証券	370,940	388,505	△17,564	198,866	204,233	△5,366
	その他	32,767	35,340	△2,572	24,570	24,865	△294
	小計	629,283	658,266	△28,983	530,651	545,862	△15,211
合計	3,664,891	2,852,659	812,231	4,073,404	2,938,797	1,134,606	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金および預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	62,029	7,766	0	69,229	8,179	0
株式	100,154	65,368	466	70,642	52,626	453
外国証券	104,650	5,847	812	24,053	3,908	430
その他	0	1,038	41	0	999	1
合計	266,835	80,020	1,321	163,925	65,714	886

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について11,734百万円(うち、株式8,987百万円、外国証券2,746百万円)減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について1,185百万円(うち、株式174百万円、外国証券1,011百万円)、子会社株式および関連会社株式について2,107百万円減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	574	1,620	△1,045	591	1,607	△1,016

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	32,296	32,891	△594	26,975	23,464	3,510

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	31,463	—	124	124	38,915	—	△1,926	△1,926
	買建 米ドル	773	—	△7	△7	500	—	8	8
	直物為替先渡取引(NDF) 買建 インドネシアルピア	2,451	—	△420	△420	736	—	20	20
	通貨オプション取引 売建 コール 米ドル	56,455	—	△68	△11	56,445	—	△296	△266
	(56)	(—)			(29)	(—)			
	買建 プット 米ドル	51,600	—	234	177	49,800	—	3	△25
(56)	(—)			(29)	(—)				
合計			△137	△137			△2,190	△2,190	

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 直物為替先渡取引(NDF)

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(3) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	5,000	—	△1	△1
合計				—	—			△1	△1

(注) 1. 上記記載以外の株式関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終の価格によっています。

(3) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	949	—	—	—	1,318	—	—	—
		(24)	—	△2	22	(34)	—	△1	32
	買建	200	—	—	—	200	—	—	—
		(3)	—	—	△3	(3)	—	0	△3
	地震デリバティブ取引 売建	70,050	10	—	—	79,683	10	—	—
		(1,166)	(0)	△7	1,158	(1,317)	(0)	△10	1,307
	買建	34,419	150	—	—	31,300	6	—	—
		(466)	(10)	3	△462	(439)	(0)	1	△438
	パンデミックデリバティブ取引 売建	906	—	—	—	—	—	—	—
		(237)	(—)	△22	215	(—)	(—)	—	—
	買建	634	—	—	—	—	—	—	—
		(53)	(—)	15	△37	(—)	(—)	—	—
合計				△14	891			△10	897

(注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法

(1) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(2) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

(3) パンデミックデリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)					
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価			
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	米ドル	352,005	—	△138	357,716	—	△18,984		
			ユーロ	142,645	—	587	130,716	—	△2,141		
			英ポンド	26,297	—	1,446	25,600	—	△1,475		
			カナダドル	9,168	—	526	4,288	—	△98		
			スウェーデンクローナ	46,619	—	2,360	52,029	—	1		
			豪ドル	11,641	—	1,273	19,615	—	△456		
			通貨オプション取引 売建	その他 有価証券	コール	55,706 (222)	— (—)	△114	54,661 (67)	— (—)	△863
					米ドル						
	買建										
	ブット										
	米ドル										
	為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取外貨・支払円貨 米ドル	外貨建社債(負債) および 外貨建借入金	179,597	179,597	(注2)	161,182	161,182	(注2)		
	合計					6,014			△24,018		

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しています。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理しています。

3. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	69,000	60,500	7,758	60,500	52,500	6,111
合計					7,758			6,111

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算出しています。

1.2020年度の事業概況

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられるようになりました。我が国経済も、生産・輸出などで持ち直しの動きがみられるようになりましたが、個人消費や企業収益などで一部に弱さがみられるなど、厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が3兆612億円、資産運用収益が2,281億円、その他経常収益が180億円となった結果、前連結会計年度に比べて844億円増加して3兆3,073億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が2兆5,977億円、資産運用費用が445億円、営業費及び一般管理費が4,465億円、その他経常費用が200億円となった結果、前連結会計年度に比べて730億円増加して3兆1,087億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて114億円増加して、1,985億円の経常利益となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度に比べて69億円増加して1,343億円の純利益となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式相場の上昇による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5,314億円増加し、9兆734億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、保険契約準備金やその他負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて4,070億円増加し、7兆7,011億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、株式相場の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,244億円増加し、1兆3,722億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険引受に関する収支改善などにより、前連結会計年度に比べて2,982億円増加し、4,378億円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却額の減少などにより、前連結会計年度に比べて2,136億円減少し、△1,567億円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前連結会計年度に比べて651億円増加し、△1,589億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,000億円増加し、8,963億円となりました。

(4) 報告セグメントごとの経営成績の状況

① 国内損害保険事業

正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や傷害保険の減収などにより、前連結会計年度に比べて392億円減少し、2兆1,965億円となりました。これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外旅行傷害保険の減収や自動車損害賠償責任保険の料率引き下げの影響を受けたことが主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、保険引受利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて340億円増加し、1,394億円の純利益となりました。これらは、収益構造改革の成果と新型コロナウイルス感染症の影響などによる自動車保険の損害率改善が主な要因であると認識しております。

② 海外保険事業

正味収入保険料は、レートアップや契約拡大などにより、前連結会計年度に比べて1,373億円増加し、7,269億円となりました。これらは、先進国のコマーシャル事業における元受・再保険事業の拡大、ハードマーケット環境下での更改保険料の増加が主な要因であると認識しております。

親会社株主に帰属する当期純損益は、Sompo International Holdings Ltd.における減益などにより、前連結会計年度に比べて272億円減少し、56億円の純損失となりました。これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う保険引受利益・運用収益への影響や、コマーシャル事業における自然災害による損害額の増加、過年度発生事故の備金増加が主な要因であると認識しております。

(5) 報告セグメントごとの財政状態の状況

① 国内損害保険事業

当連結会計年度末の資産の部合計は、株式相場の上昇による有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2,202億円増加し、6兆4,423億円となりました。

② 海外保険事業

当連結会計年度末の資産の部合計は、為替レートが円高基調であったことによる減少の影響はありましたが、その他資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3,108億円増加し、2兆6,265億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益		2,982,076	3,332,883	3,214,651	3,222,880	3,307,376
正味収入保険料		2,550,336	2,854,755	2,718,155	2,825,482	2,923,547
経常利益		242,238	139,088	190,313	187,124	198,594
親会社株主に帰属する当期純利益		170,790	140,550	149,112	127,399	134,316
包括利益		248,030	179,874	△78,679	△64,195	337,107
純資産額		1,549,405	1,590,385	1,407,081	1,247,862	1,372,294
総資産額		9,132,953	8,949,190	8,776,390	8,542,050	9,073,486
連結ソルベンシー・マージン比率		664.4%	773.7%	754.5%	748.2%	729.6%
自己資本比率		16.3%	17.5%	15.8%	14.4%	15.0%
自己資本利益率(ROE)		12.2%	9.2%	10.1%	9.7%	10.4%
1株当たり純資産額		1,508.47円	1,588.05円	1,408.17円	1,252.86円	1382.04円
1株当たり当期純利益		173.55円	142.82円	151.52円	129.46円	136.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 損害保険事業の概況

[国内損害保険事業]

1. 保険引受業務

(1) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	460,860	17.72	8.12	489,347	19.12	6.18
海上	46,395	1.78	0.59	44,422	1.74	△4.25
傷害	271,152	10.42	3.22	247,367	9.66	△8.77
自動車	1,137,169	43.72	1.25	1,147,002	44.81	0.86
自動車損害賠償責任	290,712	11.18	△2.20	238,823	9.33	△17.85
その他	395,028	15.19	1.74	392,803	15.35	△0.56
合計	2,601,318	100.00	2.26	2,559,767	100.00	△1.60
(うち収入積立保険料)	(113,703)	(4.37)	(2.31)	(93,496)	(3.65)	(△17.77)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

(2) 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	285,630	12.78	7.57	306,813	13.97	7.42
海上	46,901	2.10	5.84	40,585	1.85	△13.47
傷害	169,024	7.56	△2.22	154,095	7.02	△8.83
自動車	1,131,317	50.60	1.12	1,140,677	51.93	0.83
自動車損害賠償責任	281,141	12.57	0.84	238,136	10.84	△15.30
その他	321,809	14.39	1.05	316,265	14.40	△1.72
合計	2,235,825	100.00	1.69	2,196,574	100.00	△1.76

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(3) 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	234,257	17.55	△15.21	214,777	17.59	△8.32
海上	28,418	2.13	△16.67	24,933	2.04	△12.26
傷害	86,460	6.48	△5.74	72,054	5.90	△16.66
自動車	614,177	46.00	△0.98	561,357	45.97	△8.60
自動車損害賠償責任	192,508	14.42	△6.90	175,844	14.40	△8.66
その他	179,299	13.43	△1.16	172,256	14.11	△3.93
合計	1,335,120	100.00	△5.35	1,221,222	100.00	△8.53

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用業務

(1) 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	498,845	8.02	559,146	8.68
買現先勘定	69,999	1.13	59,999	0.93
買入金銭債権	19,897	0.32	21,700	0.34
金銭の信託	32,871	0.53	27,566	0.43
有価証券	3,728,969	59.93	4,144,923	64.34
貸付金	673,292	10.82	636,618	9.88
土地・建物	209,247	3.36	207,327	3.22
運用資産計	5,233,122	84.11	5,657,282	87.81
総資産	6,222,090	100.00	6,442,345	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	725,677	19.46	689,718	16.64
地方債	16,993	0.46	14,933	0.36
社債	648,197	17.38	679,548	16.39
株式	1,027,945	27.57	1,306,048	31.51
外国証券	1,213,155	32.53	1,295,479	31.25
その他の証券	96,998	2.60	159,194	3.84
合計	3,728,969	100.00	4,144,923	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 2019年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券81,998百万円であります。
2020年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券144,175百万円であります。

(3) 利回り

① 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	125	624,748	0.02	30	544,443	0.01
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	1,211	39,016	3.11	769	24,193	3.18
有価証券	102,082	2,926,996	3.49	105,726	2,947,977	3.59
貸付金	6,975	668,987	1.04	6,006	644,959	0.93
土地・建物	3,867	207,726	1.86	3,878	215,862	1.80
小計	114,415	4,542,720	2.52	116,579	4,445,586	2.62
その他	1,201			290		
合計	115,616			116,870		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。
3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。
4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

②資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	△1,911	624,748	△0.31	2,393	544,443	0.44
コールローン	0	138	0.03	0	83	0.03
買現先勘定	2	60,795	0.00	1	47,414	0.00
買入金銭債権	150	14,310	1.05	165	20,652	0.80
金銭の信託	△2,305	39,016	△5.91	5,035	24,193	20.81
有価証券	167,397	2,926,996	5.72	164,573	2,947,977	5.58
貸付金	5,539	668,987	0.83	5,405	644,959	0.84
土地・建物	3,867	207,726	1.86	3,878	215,862	1.80
金融派生商品	△9,203	—	—	△13,096	—	—
その他	△288	—	—	2,063	—	—
合計	163,249	4,542,720	3.59	170,420	4,445,586	3.83

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

(4)海外投融资

(単位:百万円、%)

区分	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	566,195	44.27	530,843	39.10
外国株式	66,832	5.23	47,897	3.53
その他	407,329	31.85	536,635	39.53
計	1,040,358	81.34	1,115,376	82.16
円貨建				
外国公社債	25,394	1.99	19,367	1.43
その他	213,277	16.67	222,890	16.42
計	238,672	18.66	242,258	17.84
合計	1,279,031	100.00	1,357,634	100.00
海外投融资利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		3.16		4.63
資産運用利回り(実現利回り)		3.02		5.04

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融资利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3) 利回り ①運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融资利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融资に係る資産について、「(3) 利回り ②資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 2019年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券296,870百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券156,769百万円であり、

2020年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券485,223百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券159,928百万円であり、

[海外保険事業]

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
	金 額	増減率	金 額	増減率
正味収入保険料	589,657	13.52	726,973	23.29

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

業績データ

事業の概況(連結)

4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		2,603,428	2,878,195
資本金又は基金等		534,714	460,538
価格変動準備金		87,173	91,167
危険準備金		1,360	1,705
異常危険準備金		466,910	501,005
一般貸倒引当金		4,568	4,877
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)		753,984	1,058,050
土地の含み損益		120,616	139,670
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額 (税効果控除前)		2,981	15,339
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		433,560	433,560
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		0	2
控除項目		30,069	30,206
その他		227,627	202,484
(B) 連結リスクの合計額		695,884	788,887
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$			
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		263,183	274,839
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		1,161	882
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		—	—
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		1	8
予定利率リスク (R ₅)		16,872	15,517
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—
資産運用リスク (R ₇)		406,864	470,436
経営管理リスク (R ₈)		17,761	19,874
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		179,303	210,717
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率[(A)/{(B)×1/2}]×100		748.2%	729.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めていません。
- ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- 「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。

① 保険引受上の危険 (損害保険契約の一般保険リスク) (生命保険契約の保険リスク) (第三分野保険の保険リスク) (少額短期保険業者の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
② 予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③ 最低保証上の危険 (生命保険契約の最低保証リスク)	: 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
④ 資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤ 経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
⑥ 巨大災害に係る危険 (損害保険契約の巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

業績データ

事業の概況(連結)

5. 保険子会社等および少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率

1 セゾン自動車火災保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		17,272	19,668
資本金又は基金等		13,565	15,198
価格変動準備金		57	69
危険準備金		11	11
異常危険準備金		3,358	3,461
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		279	926
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		8,250	8,582
一般保険リスク (R ₁)		6,591	6,833
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		17	16
資産運用リスク (R ₄)		1,033	1,434
経営管理リスク (R ₅)		268	287
巨大災害リスク (R ₆)		1,307	1,308
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		418.6%	458.3%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		9,193	9,371
資本金又は基金等		6,950	6,957
価格変動準備金		9	11
危険準備金		0	0
異常危険準備金		2,245	2,430
一般貸倒引当金		—	0
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		△11	△28
土地の含み損益		—	—
払戻積立金超過額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		727	793
一般保険リスク (R ₁)		612	652
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		—	—
予定利率リスク (R ₃)		0	0
資産運用リスク (R ₄)		288	336
経営管理リスク (R ₅)		27	30
巨大災害リスク (R ₆)		22	29
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		2,527.6%	2,360.6%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

3 Mysurance株式会社

(単位：百万円)

区 分	年 度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,594	1,151
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		1,594	1,149
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		0	2
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
将来利益		—	—
税効果相当額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4$		9	13
保険リスク相当額		1	8
一般保険リスク相当額 (R ₁)		1	8
巨大災害リスク相当額 (R ₄)		0	0
資産運用リスク相当額 (R ₂)		8	9
経営管理リスク相当額 (R ₃)		0	0
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		34,800.0%	16,587.7%

(注) 少額短期保険業者

上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年度 (2020年3月31日)		2020年度 (2021年3月31日)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	753,342	8.82	847,327	9.34	93,985
買現先勘定	69,999	0.82	59,999	0.66	△9,999
買入金銭債権	21,183	0.25	21,700	0.24	516
金銭の信託	33,001	0.39	27,696	0.31	△5,304
有価証券	4,956,756	58.03	5,453,938	60.11	497,181
貸付金	673,292	7.88	636,618	7.02	△36,674
有形固定資産	285,443	3.34	274,183	3.02	△11,260
土地	98,785		92,906		
建物	122,619		125,112		
リース資産	24,631		22,981		
建設仮勘定	7,976		2,840		
その他の有形固定資産	31,431		30,340		
無形固定資産	367,784	4.31	387,537	4.27	19,753
ソフトウェア	16,856		116,044		
のれん	136,073		132,380		
その他の無形固定資産	214,853		139,111		
その他資産	1,328,519	15.55	1,365,793	15.05	37,273
外国再保険貸	492,970		497,035		
その他の資産	835,548		868,757		
退職給付に係る資産	—	—	82	0.00	82
繰延税金資産	60,669	0.71	6,652	0.07	△54,016
貸倒引当金	△7,943	△0.09	△8,043	△0.09	△100
資産の部合計	8,542,050	100.00	9,073,486	100.00	531,435
(負債の部)					
保険契約準備金	5,577,434	65.29	5,747,681	63.35	170,247
支払備金	1,515,349		1,607,524		
責任準備金等	4,062,084		4,140,157		
社債	504,089	5.90	529,591	5.84	25,502
その他負債	1,006,687	11.79	1,215,596	13.40	208,909
退職給付に係る負債	89,143	1.04	75,083	0.83	△14,060
役員退職慰労引当金	24	0.00	27	0.00	3
賞与引当金	29,406	0.34	26,682	0.29	△2,723
役員賞与引当金	140	0.00	150	0.00	10
特別法上の準備金	87,173	1.02	91,167	1.00	3,993
価格変動準備金	87,173		91,167		
繰延税金負債	88	0.00	15,209	0.17	15,120
負債の部合計	7,294,188	85.39	7,701,191	84.88	407,003
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000		70,000		
資本剰余金	42,923		42,923		
利益剰余金	586,787		511,840		
株主資本合計	699,711	8.19	624,764	6.89	△74,947
その他の包括利益累計額					
その他有価証券評価差額金	610,650		863,011		
繰延ヘッジ損益	5,593		4,406		
為替換算調整勘定	△85,275		△143,273		
退職給付に係る調整累計額	2,203		11,102		
その他の包括利益累計額合計	533,171	6.24	735,247	8.10	202,075
非支配株主持分	14,978	0.18	12,283	0.14	△2,694
純資産の部合計	1,247,862	14.61	1,372,294	15.12	124,432
負債及び純資産の部合計	8,542,050	100.00	9,073,486	100.00	531,435

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経常収益	3,222,880	100.00	3,307,376	100.00	84,496
保険引受収益	2,983,615	92.58	3,061,222	92.56	77,606
正味収入保険料	2,825,482		2,923,547		
収入積立保険料	113,703		93,496		
積立保険料等運用益	35,140		32,031		
生命保険料	7,740		5,886		
その他保険引受収益	1,548		6,260		
資産運用収益	221,061	6.86	228,149	6.90	7,088
利息及び配当金収入	158,968		151,745		
金銭の信託運用益	202		5,046		
売買目的有価証券運用益	324		1,526		
有価証券売却益	89,865		78,830		
有価証券償還益	1,032		2,980		
その他運用収益	5,808		20,051		
積立保険料等運用益振替	△35,140		△32,031		
その他経常収益	18,203	0.56	18,004	0.54	△198
持分法による投資利益	—		72		
その他の経常収益	18,203		17,932		
経常費用	3,035,756	94.19	3,108,782	94.00	73,026
保険引受費用	2,527,936	78.44	2,597,712	78.54	69,776
正味支払保険金	1,645,394		1,519,915		
損害調査費	130,094		127,075		
諸手数料及び集金費	500,150		518,808		
満期返戻金	212,156		196,812		
契約者配当金	101		65		
生命保険金等	1,919		1,262		
支払備金繰入額	10,509		139,799		
責任準備金等繰入額	24,309		92,195		
その他保険引受費用	3,300		1,776		
資産運用費用	32,791	1.02	44,552	1.35	11,761
金銭の信託運用損	2,507		11		
有価証券売却損	4,971		5,466		
有価証券評価損	12,254		2,363		
有価証券償還損	455		460		
金融派生商品費用	6,424		27,614		
その他運用費用	6,178		8,637		
営業費及び一般管理費	454,925	14.12	446,515	13.50	△8,409
その他経常費用	20,103	0.62	20,001	0.60	△101
支払利息	11,575		11,321		
貸倒引当金繰入額	1,148		1,820		
貸倒損失	42		29		
持分法による投資損失	2,227		—		
その他の経常費用	5,109		6,829		
経常利益	187,124	5.81	198,594	6.00	11,470
特別利益	1,870	0.06	9,624	0.29	7,754
固定資産処分益	1,870		9,624		
特別損失	14,577	0.45	27,072	0.82	12,494
固定資産処分損	4,270		2,300		
減損損失	2,672		19,805		
特別法上の準備金繰入額	3,941		3,993		
価格変動準備金繰入額	3,941		3,993		
その他特別損失	3,692		972		
税金等調整前当期純利益	174,417	5.41	181,146	5.48	6,729
法人税及び住民税等	60,312		75,339		
法人税等調整額	△13,950		△28,915		
法人税等合計	46,362	1.44	46,424	1.40	61
当期純利益	128,054	3.97	134,722	4.07	6,667
非支配株主に帰属する当期純利益	655	0.02	406	0.01	△248
親会社株主に帰属する当期純利益	127,399	3.95	134,316	4.06	6,916

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	連結会計年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
当期純利益		128,054	134,722	6,667
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		△176,550	252,471	429,022
繰延ヘッジ損益		△856	△1,187	△331
為替換算調整勘定		△19,739	△58,186	△38,446
退職給付に係る調整額		5,468	8,891	3,423
持分法適用会社に対する持分相当額		△570	396	967
その他の包括利益合計		△192,249	202,384	394,634
包括利益		△64,195	337,107	401,302
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		△64,925	336,391	401,317
非支配株主に係る包括利益		730	715	△15

3 連結株主資本等変動計算書

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その 他有価証券 評価 差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	その 他の 包括 利益 累計 額 合 計			
当期首残高	70,000	42,929	547,294	660,223	787,312	6,449	△64,998	△3,265	725,497	21,360	1,407,081	
当期変動額												
剰余金の配当			△93,200	△93,200							△93,200	
親会社株主に帰属する 当期純利益			127,399	127,399							127,399	
連結範囲の変動			154	154							154	
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△5		△5							△5	
その他			5,139	5,139							5,139	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△176,662	△856	△20,276	5,469	△192,325	△6,382	△198,707	
当期変動額合計	—	△5	39,493	39,488	△176,662	△856	△20,276	5,469	△192,325	△6,382	△159,219	
当期末残高	70,000	42,923	586,787	699,711	610,650	5,593	△85,275	2,203	533,171	14,978	1,247,862	

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その 他有価証券 評価 差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 額 累 計	その 他の 包括 利益 累計 額 合 計			
当期首残高	70,000	42,923	586,787	699,711	610,650	5,593	△85,275	2,203	533,171	14,978	1,247,862	
当期変動額												
剰余金の配当			△209,984	△209,984							△209,984	
親会社株主に帰属する 当期純利益			134,316	134,316							134,316	
連結範囲の変動			△8	△8							△8	
持分法の適用範囲の変動			729	729							729	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					252,361	△1,187	△57,997	8,898	202,075	△2,694	199,380	
当期変動額合計	—	—	△74,947	△74,947	252,361	△1,187	△57,997	8,898	202,075	△2,694	124,432	
当期末残高	70,000	42,923	511,840	624,764	863,011	4,406	△143,273	11,102	735,247	12,283	1,372,294	

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	比較増減
		金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		174,417	181,146	6,729
減価償却費		35,624	34,939	△685
減損損失		2,672	19,805	17,133
のれん償却額		18,544	20,455	1,910
支払備金の増減額(△は減少)		4,672	127,704	123,031
責任準備金等の増減額(△は減少)		16,857	82,770	65,913
貸倒引当金の増減額(△は減少)		201	152	△48
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△2,019	△1,855	163
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		—	3	3
賞与引当金の増減額(△は減少)		2,860	△2,200	△5,060
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		42	10	△32
価格変動準備金の増減額(△は減少)		3,941	3,993	51
利息及び配当金収入		△158,968	△151,745	7,223
有価証券関係損益(△は益)		△73,202	△73,497	△294
支払利息		11,575	11,321	△254
為替差損益(△は益)		△7,147	△18,124	△10,977
有形固定資産関係損益(△は益)		2,400	△7,323	△9,724
持分法による投資損益(△は益)		2,227	△72	△2,300
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△55,972	110,419	166,391
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		44,606	△14,701	△59,308
その他		20,285	33,014	12,729
小計		43,619	356,214	312,594
利息及び配当金の受取額		156,759	150,523	△6,235
利息の支払額		△11,971	△11,587	384
法人税等の支払額		△48,825	△57,322	△8,497
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,582	437,828	298,246
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額(△は増加)		21,632	7,630	△14,002
買入金銭債権の取得による支出		△9,861	△5,188	4,673
買入金銭債権の売却・償還による収入		1,682	3,238	1,555
金銭の信託の増加による支出		△3,181	△46	3,134
金銭の信託の減少による収入		6,106	14,247	8,141
有価証券の取得による支出		△1,181,401	△1,106,428	74,972
有価証券の売却・償還による収入		1,273,646	1,002,158	△271,488
貸付けによる支出		△212,970	△178,094	34,876
貸付金の回収による収入		219,099	210,668	△8,431
その他		10,127	△24,288	△34,416
資産運用活動計		124,880	△76,103	△200,984
営業活動及び資産運用活動計		264,463	361,725	97,261
有形固定資産の取得による支出		△20,615	△20,137	478
有形固定資産の売却による収入		4,461	13,167	8,706
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△23,601	△23,601
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		△928	—	928
その他		△50,873	△50,036	837
投資活動によるキャッシュ・フロー		56,924	△156,710	△213,635
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入れによる収入		4	—	△4
借入金の返済による支出		△30,508	△30,456	52
社債の償還による支出		△5,722	—	5,722
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)		△89,383	42,926	132,309
配当金の支払額		△86,710	△161,200	△74,490
非支配株主への配当金の支払額		△7,184	△5,121	2,063
その他		△4,584	△5,061	△476
財務活動によるキャッシュ・フロー		△224,089	△158,912	65,177
現金及び現金同等物に係る換算差額		△12,605	△22,341	△9,736
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△40,187	99,863	140,051
現金及び現金同等物の期首残高		833,166	796,323	△36,842
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,345	169	△3,175
現金及び現金同等物の期末残高		796,323	896,357	100,033

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 64社

主要な会社名

セゾン自動車火災保険株式会社
 損保ジャパンパートナーズ株式会社
 Mysurance株式会社
 Sompo International Holdings Ltd.
 Endurance Specialty Insurance Ltd.
 Endurance Assurance Corporation
 Endurance Worldwide Insurance Limited
 SI Insurance (Europe), SA
 Sompo Sigorta Anonim Sirketi
 Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.
 Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.
 Berjaya Sompo Insurance Berhad
 PT Sompo Insurance Indonesia
 Sompo Insurance China Co., Ltd.
 Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited
 Sompo Seguros S.A.
 損保ジャパンDC証券株式会社

損保ジャパンパートナーズ株式会社は、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社が2020年4月1日付で、損保ジャパンDC証券株式会社は、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社が2020年4月1日付で、社名変更したものであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited
 Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主要な会社名

日立キャピタル損害保険株式会社
 Universal Sompo General Insurance Company Limited
 AYA SOMPO Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Reinsurance Company Limited他)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。
自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債および外貨建借入金に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(7) 保険契約に関する会計処理

当社および国内保険連結子会社における保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後10～20年間で均等償却しております。

ただし、少額のものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 重要な会計上の見積り

1. のれんの減損

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 132,380百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

のれんは、発生したのれんごとにその効果の及び期間を測定し、償却期間(20年以内)にわたって均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。

のれんの減損の兆候の把握については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)に基づき、決算期末に行うほか随時把握に努めており、のれんを含む資産グループにおいて、市場環境を含む経営環境が著しく悪化(例えば、買収時の事業計画からの著しい下方乖離や直近の業績および将来の見通しの悪化など)した場合などにおいて、減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候が発生したのれんを含む資産グループについては、残存償却年数の期間で当該資産グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、これが帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定されたのれんを含む資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた使用価値などの回収可能価額を算出し、これが帳簿価額を下回る金額を減損損失として計上することとしております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が発生し、将来の事業計画を作成するうえで、著しく下方修正する必要のある事象(海外保険事業における正味収入保険料や損害率等の見積りの仮定に与える重要な事象など)が生じた結果、割引前将来キャッシュ・フローが大幅に下落した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

2. 支払備金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

支払備金 1,607,524百万円

- (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社および国内保険連結子会社は、保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。海外保険連結子会社は、所在地国の法規制等に基づき、支払備金を積み立てております。

① 算出方法

普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金(以下「IBNR備金」という。)については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

法令等および海外の法規制等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。

7 未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

国際財務報告基準(IFRS)を適用している海外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類および測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識および測定等を規定	未定

8 表示方法の変更

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、資産の部の「その他資産」に含めておりました「外国再保険貸」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他資産」に表示していた1,328,519百万円は、「外国再保険貸」492,970百万円、「その他の資産」835,548百万円として組み替えております。

9 追加情報

1. 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用する予定となったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 平成27年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

10 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
358,494	362,293

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
15,251	14,405

3. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
有価証券(株式)	14,419	17,750
有価証券(出資金)	3,808	3,761

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	81	86
3カ月以上延滞債権額	35	69
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	116	156

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
預貯金	38,421	63,545
有価証券	389,027	410,824
有形固定資産	2,457	2,399
合計	429,907	476,768

(注) 上記は、借入等の担保のほか、海外営業のための供託資産として差し入れている有価証券等であります。

担保付債務

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
その他負債(債券貸借取引受入担保金)	112,905	155,831
その他負債(借入金)	229	187
合計	113,134	156,019

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
106,992	148,628

6. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
318,407	339,117

11 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
代理店手数料等 給与	485,666 209,441	500,890 205,126

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失の内訳は次のとおりであります。

2019年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2020年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
保険事業等の用に供している不動産等	その他の有形固定資産、ソフトウェアおよびその他の無形固定資産	—	—	—	640	640
賃貸不動産等	土地および建物	東京都に保有する土地および建物	429	71	—	501
遊休不動産等	土地および建物	山梨県に保有する土地および建物等10物件	4,353	2,549	—	6,903
—	ソフトウェア	—	—	—	1,900	1,900
—	その他の無形固定資産	—	—	—	9,859	9,859
合計			4,783	2,621	12,401	19,805

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。保険事業等の用に供している不動産等については、国内保険連結子会社において、事業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。賃貸不動産等、遊休不動産等については、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。ソフトウェアについては、海外連結子会社が保有するソフトウェアの耐用年数の見直しに伴い、個別の資産ごとに減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その他の無形固定資産については、主に海外連結子会社においてロイズ事業からの撤退を決定したことに伴い、ロイズマーケットにおける引受権が無価値になったことにより、当該帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上したものであります。

なお、賃貸不動産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。遊休不動産等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

3. その他特別損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
商号変更に係る費用	3,692	972

12 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△162,208	441,144
組替調整額	△86,538	△95,229
税効果調整前	△248,747	345,915
税効果額	72,196	△93,444
その他有価証券評価差額金	△176,550	252,471
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	329	△263
組替調整額	△1,517	△1,383
税効果調整前	△1,187	△1,647
税効果額	331	459
繰延ヘッジ損益	△856	△1,187
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19,785	△58,186
組替調整額	45	—
為替換算調整勘定	△19,739	△58,186
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,092	12,698
組替調整額	440	△358
税効果調整前	7,533	12,339
税効果額	△2,065	△3,448
退職給付に係る調整額	5,468	8,891
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△579	418
組替調整額	9	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	△570	396
その他の包括利益合計	△192,249	202,384

13 連結株主資本等変動計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2019年度期首 株式数(千株)	2019年度 増加株式数(千株)	2019年度 減少株式数(千株)	2019年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月6日 取締役会	普通株式	93,200	94.71	—	2020年3月31日

(2) 基準日が2019年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2020年度となるもの

該当事項はありません。

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	2020年度期首 株式数(千株)	2020年度 増加株式数(千株)	2020年度 減少株式数(千株)	2020年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 取締役会	普通株式	68,000	69.10	—	2020年6月22日
2021年3月26日 取締役会	普通株式	136,910	139.12	—	2021年3月31日

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 および帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2020年3月6日 取締役会	普通株式	SOMPO未来研究所 株式会社 普通株式	260	0.26	—	2020年4月1日
2020年7月22日 取締役会	普通株式	株式会社ティアフォー A-2種優先株式	4,813	4.89	—	2020年8月12日

(2) 基準日が2020年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2021年度となるもの

該当事項はありません。

14 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
現金及び預貯金	753,342	847,327
買現先勘定	69,999	59,999
買入金銭債権	21,183	21,700
有価証券	4,956,756	5,453,938
預入期間が3か月を超える預貯金	△69,771	△60,478
現金同等物以外の買入金銭債権	△19,897	△21,700
現金同等物以外の有価証券	△4,915,290	△5,404,428
現金及び現金同等物	796,323	896,357

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

15 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
未経過リース料				
借主側				
1年内		5,630	1,738	1,728
1年超		22,246	2,702	1,609
合計		27,876	4,440	3,337
貸主側				
1年内		433	195	211
1年超		1,385	1,200	1,136
合計		1,818	1,396	1,348

16 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。また、退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	185,784	169,183
勤務費用	10,748	9,711
利息費用	389	940
数理計算上の差異の発生額	△12,644	5,489
退職給付の支払額	△14,903	△13,004
その他	△191	△608
退職給付債務の期末残高	169,183	171,712

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
年金資産の期首残高	87,102	80,302
期待運用収益	454	332
数理計算上の差異の発生額	△5,606	18,213
事業主からの拠出額	376	345
退職給付の支払額	△1,906	△1,579
その他	△118	△636
年金資産の期末残高	80,302	96,977

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
積立型制度の退職給付債務	166,386	169,201
年金資産	△80,302	△96,977
非積立型制度の退職給付債務	86,083	72,223
アセット・シーリングによる調整額	2,797	2,511
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	262	265
退職給付に係る負債	89,143	75,000
退職給付に係る資産	—	△82
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,143	75,000

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
勤務費用	10,748	9,711
利息費用	389	940
期待運用収益	△454	△332
数理計算上の差異の費用処理額	226	△358
過去勤務費用の費用処理額	216	2
その他	33	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	11,160	9,963

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
過去勤務費用	△216	—
数理計算上の差異	△7,316	△12,339
合計	△7,533	△12,339

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△3,050	△15,385
合計	△3,050	△15,385

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：%)

項目	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
債券	25	21
株式	63	70
共同運用資産	5	3
生命保険一般勘定	3	2
現金および預金	1	2
その他	3	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：%)

項 目		2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
割引率	当社	0.5	0.5
	在外連結子会社	3.1~8.3	1.8~6.8
長期期待運用収益率	当社	0.0~1.5	0.0~1.5
	在外連結子会社	7.0	6.8

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2019年度7,331百万円、2020年度7,830百万円であります。

17 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	連結会計年度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金等		160,213	179,277
支払備金		31,500	38,380
税務上無形固定資産		28,426	32,638
財産評価損		30,447	31,029
価格変動準備金		24,333	25,475
その他		92,068	73,343
繰延税金資産小計		366,989	380,145
評価性引当額		△57,576	△49,987
繰延税金資産合計		309,413	330,157
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△224,024	△316,442
その他		△24,808	△22,272
繰延税金負債合計		△248,833	△338,714
繰延税金資産(負債)の純額		60,580	△8,556

(注) なお、当社および一部の国内連結子会社は、2021年度から適用する連結納税制度を前提とした会計処理を行っております。このため、2020年度において評価性引当額が減少し、繰延税金資産合計が176百万円増加しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	連結会計年度	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)		—	27.9
のれん償却額		—	3.2
評価性引当額の増減		—	△2.9
受取配当金等の益金不算入額		—	△2.3
その他		—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		—	25.6

(注) 2019年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

18 セグメント情報等

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営基本方針・経営戦略等のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社株主に帰属する当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,235,825	597,397	2,833,223	2,206	2,835,429	387,450	3,222,880
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	247	247	△247	—
計	2,235,825	597,397	2,833,223	2,454	2,835,677	387,202	3,222,880
セグメント利益	105,401	21,599	127,001	398	127,399	—	127,399
セグメント資産	6,222,090	2,315,746	8,537,836	4,213	8,542,050	—	8,542,050
その他の項目							
減価償却費	15,156	20,212	35,369	255	35,624	—	35,624
のれんの償却額	76	18,468	18,544	—	18,544	—	18,544
利息及び配当金収入	114,412	44,563	158,976	0	158,976	△7	158,968
支払利息	7,132	4,449	11,582	—	11,582	△7	11,575
持分法投資損失(△)	△13	△2,214	△2,227	—	△2,227	—	△2,227
特別利益(注5)	1,824	45	1,870	—	1,870	—	1,870
特別損失(注6)	13,929	606	14,535	41	14,577	—	14,577
(減損損失)	(2,124)	(547)	(2,672)	(—)	(2,672)	(—)	(2,672)
税金費用	40,010	6,257	46,267	94	46,362	—	46,362
持分法適用会社への投資額	1,411	7,329	8,741	—	8,741	—	8,741
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	64,813	12,476	77,289	298	77,587	—	77,587

(注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。

3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益387,450百万円、セグメント間取引消去△247百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益1,824百万円であります。

6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、固定資産処分損4,212百万円、価格変動準備金繰入額3,941百万円および商号変更に係る費用3,651百万円あります。

業績データ

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合 計	調整額 (注3)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	2,196,574	732,860	2,929,434	2,353	2,931,787	375,589	3,307,376
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—	277	277	△277	—
計	2,196,574	732,860	2,929,434	2,630	2,932,065	375,311	3,307,376
セグメント利益または損失(△)	139,463	△5,639	133,824	492	134,316	—	134,316
セグメント資産	6,442,345	2,626,578	9,068,924	4,562	9,073,486	—	9,073,486
その他の項目							
減価償却費	16,501	18,140	34,642	297	34,939	—	34,939
のれんの償却額	37	20,417	20,455	—	20,455	—	20,455
利息及び配当金収入	116,104	35,644	151,749	0	151,749	△4	151,745
支払利息	7,072	4,253	11,325	—	11,325	△4	11,321
持分法投資利益	1	71	72	—	72	—	72
特別利益(注5)	9,613	11	9,624	—	9,624	—	9,624
特別損失(注6)	15,214	11,852	27,067	4	27,072	—	27,072
(減損損失)	(8,045)	(11,760)	(19,805)	(—)	(19,805)	(—)	(19,805)
税金費用	44,307	2,028	46,335	88	46,424	—	46,424
持分法適用会社への投資額	1,417	8,701	10,119	—	10,119	—	10,119
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	63,676	34,479	98,156	342	98,498	—	98,498

- (注) 1. 売上高は、国内損害保険事業にあつては正味収入保険料、海外保険事業にあつては正味収入保険料および生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業であります。
3. 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の国内損害保険事業および海外保険事業に係る経常収益375,589百万円、セグメント間取引消去△277百万円であります。
4. セグメント利益または損失は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行つております。
5. 国内損害保険事業における特別利益は、固定資産処分益9,613百万円であります。
6. 国内損害保険事業における特別損失の主なもの、減損損失8,045百万円および価格変動準備金繰入額3,993百万円であります。

(関連情報)

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	406,295	87,241	173,875	1,221,171	281,141	655,757	2,825,482

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,194,677	289,948	348,596	2,833,223

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
247,892	37,551	285,443

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	459,304	82,005	156,744	1,217,620	238,136	769,737	2,923,547

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	米国	その他	合計
2,164,512	396,450	368,471	2,929,434

(注) 1. 売上高は正味収入保険料および生命保険料の合計を記載しております。
2. 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	海外	合計
239,871	34,311	274,183

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

業績データ

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	2,124	547	2,672	—	—	2,672

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
減損損失	8,045	11,760	19,805	—	—	19,805

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	76	18,468	18,544	—	—	18,544
当期末残高	49	136,024	136,073	—	—	136,073

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計			
当期償却額	37	20,417	20,455	—	—	20,455
当期末残高	11	132,368	132,380	—	—	132,380

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,609,170	667,794	2,206	3,279,171	(56,291)	3,222,880
セグメント間の内部経常収益	347	1,102	247	1,697	(1,697)	—
計	2,609,517	668,896	2,454	3,280,868	(57,988)	3,222,880
経常利益	157,514	29,075	534	187,124	—	187,124
資産	6,222,090	2,315,746	4,213	8,542,050	—	8,542,050

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常収益のうちの支払備金戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	国内損害 保険事業	海外 保険事業	その他	計	消去	連結
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	2,532,164	806,744	2,353	3,341,262	(33,885)	3,307,376
セグメント間の内部経常収益	471	309	277	1,058	(1,058)	—
計	2,532,636	807,053	2,630	3,342,321	(34,944)	3,307,376
経常利益	189,373	8,634	585	198,594	—	198,594
資産	6,442,345	2,626,578	4,562	9,073,486	—	9,073,486

(注) 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

19 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SOMPOホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

20 1株当たり情報

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,252円86銭	1,382円04銭
1株当たり当期純利益	129円46銭	136円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	127,399	134,316
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	127,399	134,316
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,247,862	1,372,294
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	14,978	12,283
(うち非支配株主持分(百万円))	(14,978)	(12,283)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,232,883	1,360,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	984,055	984,055

21 重要な後発事象

該当事項はありません。

22 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)および2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債(ハイブリッド・ファイナンス)の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(流動性リスク)にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式や外貨建債券等を保有しており、今後の株価の下落や為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、また、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループでは主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引、金利先物取引、金利オプション取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引、パンデミックデリバティブ取引、ロス・ディベロップメント・カバー取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「1. 連結財務諸表等 5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用してありますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループの企業価値の最大化を目的とする戦略的リスク経営(ERM)の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を次のとおり整備しております。

親会社であるSOMPOホールディングス株式会社が定める「SOMPOグループERM基本方針」をふまえた規程を制定しているほか、経営陣がリスクの状況を把握したうえで、適切な意思決定を行うために、ERM委員会等を設置しております。また、経営に重大な影響を及ぼしうる各種リスクについてリスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするリスク管理部門を定め、リスク管理態勢を整備・推進するための部署としてリスク管理部を設置しております。

当社は、資産運用リスクモデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理し、資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を計測しております。また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しております。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、与信先ごとのリミット管理を行っております。

流動性リスクについては、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4 デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	753,342	753,342	—	847,327	847,327	—
(2) 買現先勘定	69,999	69,999	—	59,999	59,999	—
(3) 買入金銭債権	21,183	21,183	—	21,700	21,700	—
(4) 金銭の信託	33,001	33,001	—	27,696	27,696	—
(5) 有価証券						
売買目的有価証券	13,730	13,730	—	8,157	8,157	—
満期保有目的の債券	14,890	15,212	322	32,535	33,370	835
その他有価証券	4,855,668	4,855,668	—	5,343,514	5,343,514	—
(6) 貸付金	673,292			636,618		
貸倒引当金(※1)	△30			△28		
	673,262	690,933	17,670	636,590	651,518	14,927
資産計	6,435,079	6,453,072	17,993	6,977,521	6,993,284	15,762
(1) 社債	504,089	505,968	1,879	529,591	545,550	15,959
(2) 債券貸借取引受入担保金	112,905	112,905	—	155,831	155,831	—
(3) 借入金	76,316	76,270	△45	45,860	45,863	2
負債計	693,310	695,144	1,833	731,283	747,245	15,962
デリバティブ取引(※2)						
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,013	5,013	—	2,881	2,881	—
ヘッジ会計が適用されているもの	13,772	13,772	—	(17,906)	(17,906)	—
デリバティブ取引計	18,785	18,785	—	(15,025)	(15,025)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(5) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 借入金

借入金の案件ごとに将来の返済予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「4 デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

業績データ

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
株式	41,504	36,805
外国証券	17,628	19,651
その他の証券	12,904	12,874
合計	72,037	69,330

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2019年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	745,698	7,593	—	—
買現先勘定	69,999	—	—	—
買入金銭債権	1,287	2,000	3,106	14,322
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	8,173	7,102	118	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	23,756	166,887	151,776	284,965
地方債	400	—	10,500	5,000
社債	35,634	100,997	36,620	341,392
外国証券	140,690	611,147	528,441	621,986
その他の証券	3,958	18,854	7,713	1,351
貸付金(※)	169,045	377,090	78,698	48,445
合計	1,198,644	1,291,673	816,975	1,317,462

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8百万円は含めておりません。

2020年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	839,129	8,117	57	—
買現先勘定	59,999	—	—	—
買入金銭債権	2,000	622	1,262	17,502
有価証券				
満期保有目的の債券				
外国証券	23,103	8,916	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	26,341	168,821	128,735	288,674
地方債	—	200	13,400	400
社債	27,437	119,398	42,934	382,054
外国証券	134,928	642,590	469,493	749,250
その他の証券	1,552	19,211	11,845	2,265
貸付金(※)	196,853	322,374	75,668	41,713
合計	1,311,344	1,290,250	743,396	1,481,859

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7百万円は含めておりません。

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
2019年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	32,868	—	—	465,942
長期借入金	30,437	30,436	15,229	21	20	120
リース債務	4,751	5,042	3,594	2,783	2,007	9,252
債券貸借取引受入担保金	112,905	—	—	—	—	—
合計	148,094	35,478	51,691	2,805	2,028	475,315

2020年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	31,050	—	—	—	492,096
長期借入金	30,441	15,227	20	19	16	85
リース債務	5,569	4,541	3,523	2,734	2,231	7,911
債券貸借取引受入担保金	155,831	—	—	—	—	—
合計	191,843	50,819	3,543	2,753	2,247	500,093

2 有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	318	1,351

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	外国証券	13,290	13,619	328	22,469	23,592	1,122
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	外国証券	1,599	1,593	△6	10,066	9,778	△287
合計		14,890	15,212	322	32,535	33,370	835

3. その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,229,956	1,114,421	115,535	1,089,414	1,001,435	87,978
	株式	915,931	296,856	619,074	1,249,129	332,852	916,277
	外国証券	1,714,722	1,588,646	126,076	2,067,299	1,894,005	173,294
	その他	116,361	107,995	8,365	160,195	139,838	20,356
	小計	3,976,972	3,107,920	869,052	4,566,039	3,368,131	1,197,907
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	160,912	162,278	△1,366	294,785	300,868	△6,082
	株式	70,509	78,046	△7,536	20,113	23,662	△3,548
	外国証券	679,971	700,046	△20,074	476,851	485,976	△9,124
	その他	45,551	48,153	△2,602	78,626	80,116	△1,489
	小計	956,944	988,525	△31,580	870,377	890,622	△20,245
合計	4,933,917	4,096,445	837,472	5,436,416	4,258,754	1,177,662	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)			2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	62,029	7,766	0	70,768	8,180	4
株式	100,154	65,368	466	70,642	52,626	453
外国証券	1,081,812	15,239	4,325	770,885	17,001	5,006
その他	547	1,038	41	18,469	1,011	1
合計	1,244,544	89,412	4,834	930,766	78,820	5,466

5. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2019年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について10,229百万円(うち、株式8,344百万円、外国証券1,885百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,024百万円(うち、株式643百万円、外国証券1,381百万円、その他0百万円)減損処理を行っております。

2020年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,706百万円(うち、株式149百万円、外国証券1,557百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて657百万円(うち、株式24百万円、外国証券632百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△65	29

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	32,426	33,021	△594	27,105	23,594	3,510

4. 減損処理を行った金銭の信託

2019年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について4,750百万円減損処理を行っております。

2020年度において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券について減損処理の対象となるものはありません。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建	34,010	—	89	89	42,800	—	△1,979	△1,979
	買建	3,708	—	△416	△416	1,314	—	27	27
	通貨オプション取引								
	売建	56,455	—	△68	△11	56,445	—	△296	△266
	買建	51,600	—	234	177	49,800	—	3	△25
	通貨スワップ取引	45,443	—	△109	△109	44,021	—	△1,438	△1,438
合計				△270	△270			△3,683	△3,683

(注) 時価の算定方法

- 為替予約取引
先物相場および取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

業績データ

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	898	—	12	12	672	—	△14	△14
	買建	460	—	△13	△13	10	—	0	0
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	403	403	△6	△6	—	—	—	—
合計				△7	△7			△14	△14

(注) 時価の算定方法

1. 金利先物取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
2. 金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	—	—	—	—	5,000	—	△1	△1
合計				—	—			△1	△1

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	債券先渡取引								
	売建	2,728	—	△2,812	△2	12,323	—	△12,914	△84
	買建	8,030	—	8,280	△11	16,544	—	17,318	151
合計				5,467	△14			4,404	66

(注) 時価の算定方法

主に情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) その他

(単位:百万円)

区 分	種 類	2019年度 (2020年3月31日)				2020年度 (2021年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	クレジットデリバティブ取引 売建	558	558	9	9	242	242	1	1
	買建	98	98	△1	△1	93	93	△0	△0
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	76	76	1	1	284	—	2	2
	天候デリバティブ取引 売建	32,837	6,070	△3,011	2,174	8,896	3,724	189	△227
	買建	16,605	2,565	2,938	△833	3,360	1,489	1,954	330
	地震デリバティブ取引 売建	70,050	10	△7	1,158	79,683	10	△10	1,307
	買建	34,419	150	3	△462	31,300	6	1	△438
	ロス・ディベロップメント・ カバー取引 売建	2,737	2,737	△100	△100	2,619	2,619	39	39
	パンデミック デリバティブ取引 売建	906	—	△22	215	—	—	—	—
	買建	634	—	15	△37	—	—	—	—
	合計			△176	2,122			2,176	1,013

(注) 時価の算定方法

1. クレジットデリバティブ取引
主に情報ベンダーが提供する価格によっております。
2. 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
3. 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
4. ロス・ディベロップメント・カバー取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
5. パンデミックデリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	588,377	—	6,055	589,966	—	△23,155
	通貨オプション取引 売建 買建	その他有価証券	55,706	—	△114	54,661	—	△863
			50,235	—	73	49,000	—	0
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債(負債) および外貨建借入金	179,597	179,597	(注2)	161,182	161,182	(注2)
合計					6,014			△24,018

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 通貨スワップ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)および外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は、「1 金融商品関係」の社債および借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度 (2020年3月31日)			2020年度 (2021年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	69,000	60,500	7,758	60,500	52,500	6,111
合計					7,758			6,111

(注) 時価の算定方法

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

■ 年表 [損害保険ジャパン]

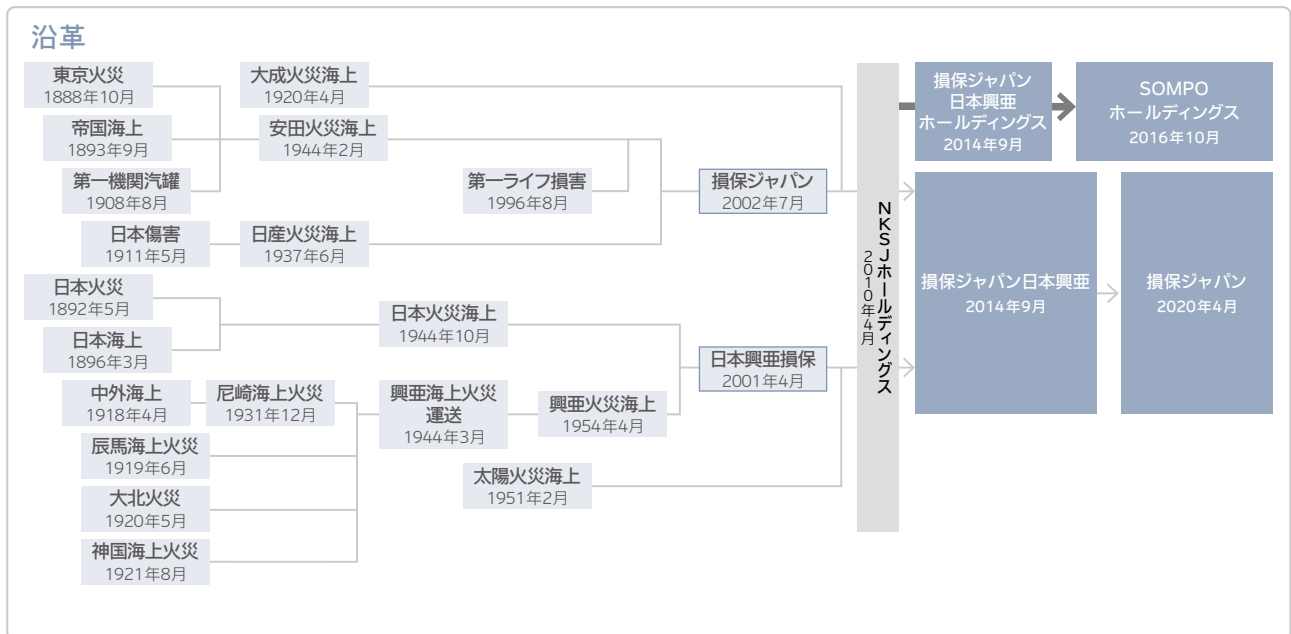
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立
	12月	ワタミの介護(株)を完全子会社化し、商号をSOMPOケアネクスト(株)に変更
2016年	5月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)の新中期経営計画を発表
	10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)をSOMPOホールディングス(株)に商号変更
2017年	2月	ラオス民間保険会社ラオベト社(Lao-Viet Insurance Company)と業務提携
	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd.(現SOMPOインターナショナル))を連結子会社化
	10月	公益社団法人日本ホッケー協会のトップパートナーに決定
2018年	1月	SOMPOリスクマネジメント(株)がサイバーセキュリティ事業に新規参入
	3月	企業内保育所「SOMPO KIDS PARK」の開設
	3月	慶應義塾大学先端生命科学研究所と包括連携協定を締結
	4月	SOMPOチャレンジド(株)設立
	10月	ヘルスケア専門会社としてSOMPOヘルスサポート(株)を新設
2019年	2月	自動運転サービス実証向けインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の開発に向け、(株)ティアフォーおよびアイサンテクノロジー(株)と業務提携
	3月	(株)ディー・エヌ・エーと、個人間カーシェア事業の合弁会社「(株)DeNA SOMPO Mobility」とマイカーリース事業の合弁会社「(株)DeNA SOMPO Carlife」設立
	3月	少額短期保険会社「Mysurance」営業開始
	3月	米国シリコンバレーの防災スタートアップ企業One Concern, Inc. および(株)ウェザーニューズと防災・減災システムの共同開発に関する業務提携を締結
	7月	セゾン自動車火災保険(株)とそんぼ24損害保険(株)が合併、セゾン自動車火災保険(株)となる
	7月	会員制ウェブサイト「SOMPO Park」サービス開始
	7月	(株)ティアフォーと資本提携契約を締結
	10月	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命(株)がSOMPOひまわり生命(株)に商号変更
2020年	4月	損害保険ジャパン(株)に商号変更
	6月	Palantir Technologies Inc.へ出資
	6月	サステナブルエネルギー開発(株)への出資および業務連携開始
	7月	SOMPO美術館の開館
	8月	(株)ティアフォーへの追加出資による関連会社化と自動運転事業への参入(追加出資はSOMPOホールディングス(株)経由)
	10月	新人事制度の運用開始
	10月	オンライン企業内大学「損保ジャパン大学」の設立
	11月	「J.D.パワー2020年自動車保険事故対応満足度調査 SM 」総合満足度ランキングで第1位を受賞
2021年	3月	基幹システムを刷新し、新システム「SOMPO-MIRAI」の稼働開始
	5月	SOMPOホールディングス(株)の新中期経営計画を発表

■ 年表 [旧損害保険ジャパン]

1888年	10月	東京火災の創業
1893年	9月	帝国海上の設立
1908年	8月	第一機関汽罐の設立
1944年	2月	東京火災、帝国海上、第一機関汽罐が合併し、安田火災海上保険(株)となる
1976年	4月	安田火災海上本社ビルの竣工
	6月	(財)安田火災美術財団を設立
1988年	9月	山梨総合研修センターの竣工
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))に出資
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)を設立
2000年	8月	第一生命保険との包括業務提携締結
2001年	1月	アイ・エヌ・エイひまわり生命保険(株)の過半数株式取得、安田火災ひまわり生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))へ社名変更
	12月	安田火災ひまわり生命保険(株)を100%子会社化
2002年	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2007年	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
2009年	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化
2010年	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社 NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

■ 年表 [旧日本興亜損害保険]

1892年	5月	日本火災の創業
1896年	3月	日本海上の設立
1944年	3月	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、神国海上の4社が合併し、興亜海上火災運送保険(株)となる
	10月	日本火災、日本海上が合併し、日本火災海上保険(株)となる
1954年	4月	社名を興亜海上火災運送保険(株)から興亜火災海上保険(株)に改称
1978年	11月	日本火災海上保険(株)、日本橋に新本社ビル竣工
1996年	8月	日本火災パートナー生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))を設立
		興亜火災まごころ生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))を設立
2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる
2002年	4月	太陽火災海上保険(株)と合併
2009年	9月	日本興亜日本橋ビル完成
2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社 NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
＜保険の引き受け＞
当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
(1)火災保険
(2)海上保険
(3)傷害保険
(4)自動車保険
(5)自動車損害賠償責任保険
(6)その他の保険
(7)各種保険の再保険
＜資産の運用＞
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、SOMPOひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

■ 基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。 (https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

■ 株主総会議案等

臨時株主総会(決議日:2021年3月5日)
決議事項

第1号議案 取締役 2名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

第78回定時株主総会(決議日:2021年6月23日)
報告事項

1. 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件
上記について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役 12名選任の件
第2号議案 監査役 1名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

■ 株式の状況 (2021年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	984,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055千株	100.00

■ 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併

■ 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

■ 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額
2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付) (2013年3月28日)	14億米ドル
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円

当社の組織 (2021年4月1日現在)



監査役会
監査役

監査役室

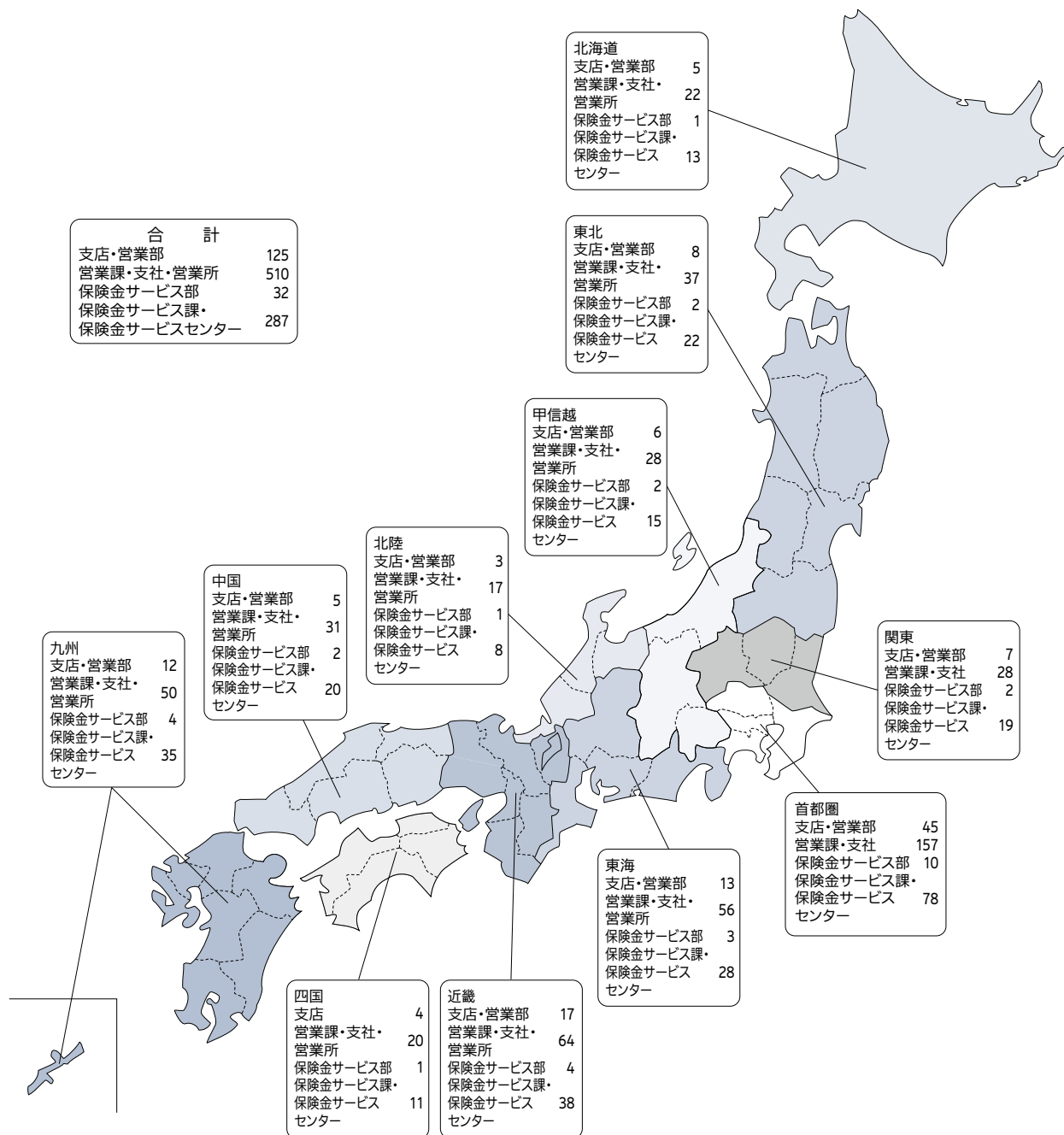
保険計理人

北海道保険金サービス部	新潟保険金サービス部	関西総務部	中国保険金サービス第一部
札幌自動車営業部	甲信保険金サービス部	関西火災新種保険金サービス部	中国保険金サービス第二部
札幌支店	新潟自動車営業部	大阪自動車保険金サービス部	広島自動車営業部
北北海道支店	新潟支店	兵庫保険金サービス部	広島支店
東北北海道支店	長岡支店	大阪自動車営業第一部	山陰支店
南北海道支店	長野自動車営業部	大阪自動車営業第二部	山口支店
北東北保険金サービス部	長野支店	神戸自動車営業部	岡山支店
南東北保険金サービス部	山梨支店	大阪企業営業第一部	四国保険金サービス部
仙台自動車営業部	北陸保険金サービス部	大阪企業営業第二部	高松支店
福島自動車営業部	金沢支店	大阪企業営業第三部	徳島支店
青森支店	富山支店	大阪金融公務部	愛媛支店
岩手支店	福井支店	関西企業営業部	高知支店
秋田支店	静岡保険金サービス部	大阪北支店	九州保険金サービス第一部
仙台支店	静岡自動車営業部	大阪南支店	九州保険金サービス第二部
山形支店	静岡法人営業部	神戸支店	九州保険金サービス第三部
福島支店	静岡支店	兵庫支店	九州保険金サービス第四部
茨城保険金サービス部	浜松支店	関西保険金サービス部	九州自動車営業部
関東保険金サービス部	中部保険金サービス第一部	京滋自動車営業部	福岡支店
茨城自動車法人営業部	中部保険金サービス第二部	京都支店	福岡中央支店
茨城支店	愛知自動車営業部	滋賀支店	北九州支店
茨城南支店	名古屋自動車営業部	奈良支店	久留米支店
栃木自動車営業部	名古屋企業営業部	和歌山支店	佐賀支店
栃木支店	名古屋支店		長崎支店
群馬自動車営業部	愛知東支店		熊本支店
群馬支店	岐阜支店		大分支店
	岐阜中央支店		宮崎支店
	三重自動車営業部		鹿児島支店
	三重支店		沖縄支店

国内ネットワーク (2021年4月1日現在)

当社は、国内に125の支店・営業部、32の保険金サービス部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、510の営業課・支社・営業所、287の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2021年3月31日現在)

当社およびSOMPOグループは、北米、欧州、中東、アフリカ、アジア、中南米、オセアニアの28か国・地域に拠点（現地法人、支店、駐在員事務所）を有しています。

現在、10,826人のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
北米	アメリカ合衆国	支店 現地法人	(グアム) Sompo International(ニューヨーク、シャーロット、ロサンゼルス、他) ^{※1}
	カナダ	支店	(トロント)
	バミューダ	現地法人	Sompo International(ペンブローク、他) ^{※1}
欧州	イギリス	現地法人	Sompo International(ロンドン) ^{※1}
	イタリア	現地法人	Sompo International(ヴェローナ) ^{※1}
	スイス	現地法人	Sompo International(チューリッヒ) ^{※1}
	スペイン	現地法人	Sompo International(バルセロナ) ^{※1}
	ドイツ	現地法人	Sompo International(デュッセルドルフ) ^{※1}
	ルクセンブルク	現地法人	Sompo International(ルクセンブルク) ^{※1}
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	現地法人	Sompo Sigorta Anonim Sirketi(イスタンブール、他)
アフリカ	南アフリカ	駐在員事務所	(ヨハネスブルグ)
アジア	インド	駐在員事務所 現地法人	(ムンバイ) Universal Sompo General Insurance Company Limited(ムンバイ、他)
	インドネシア	現地法人	PT Sompo Insurance Indonesia(ジャカルタ、他)
	カンボジア	駐在員事務所	(プノンペン)
	シンガポール	現地法人	Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.(シンガポール) Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.(シンガポール) Sompo International(シンガポール) ^{※1}
	タイ	現地法人	Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited(バンコク、他)
	フィリピン	駐在員事務所 現地法人	(マニラ) PGA Sompo Insurance Corporation(マニラ)
	ベトナム	駐在員事務所 現地法人	(ハノイ、ホーチミン) United Insurance Company of Vietnam(ハノイ、他)
	マレーシア	現地法人	Berjaya Sompo Insurance Berhad(クアラルンプール、他)
	ミャンマー	支店 駐在員事務所 現地法人	(ヤンゴン) (ヤンゴン) AYA SOMPO Insurance Company Limited(ヤンゴン、他)
	韓国	現地法人	Sompo Consulting Korea Inc.(ソウル)
	中国	支店 現地法人	(香港) Sompo Insurance China Co., Ltd.(大連、上海、広州、他) Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited(香港)
	台湾	現地法人	SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.(台北)
	中南米	ブラジル	現地法人
メキシコ		現地法人	Sompo International(メキシコシティ) ^{※1}
オセアニア	オーストラリア	支店	(シドニー)

※1 Sompo Internationalの進出都市は、Sompo International Holdings Ltd.、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Endurance Assurance Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited.、SI Insurance (Europe)、SA等を含む傘下会社の進出都市を表記しています。

コーポレート・データ

従業員の状況

■ 雇用の状況

在籍数(従業員数)

(2021年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数	8,697	14,750	23,447

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
職員	6,622	9,830	16,452
総合系[限定なし]職員	4,511	218	4,729
総合系[ブロック限定]職員	26	119	145
総合系[地域限定]職員	78	9,461	9,539
専門系職員	543	4	547
技術調査系職員	1,464	28	1,492
エキスパート社員	1,500	400	1,900
アソシエイト	135	4,399	4,534
研修生等	408	120	528

(注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、エキスパート社員、アソシエイト、研修生等を含んでいます。
2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■ 新卒採用

採用方針

当社は、総合系[限定なし]・総合系[ブロック限定]・総合系[地域限定]という転勤範囲が異なる3つの区分を募集しており、個人のライフプランやキャリアプランに合わせた働き方を実現することができます。入社後は自由闊達な企業文化の中で、社員一人ひとりが強みや個性を活かしながら成長できる環境が整っています。

また、総合コースのほかにスペシャリストコースがあり、2022年度新卒採用からはこれまで募集していた「アクチュアリーコース」「IT戦略コース」「資産運用コース」の3つのコースに加えて、「法務コース」「経理・財務コース」の2つのコースを新設しました。求める専門性の領域を拡充し、さらなる人材の多様化を目指しています。

その他、自動車保険事故における各種調査および交渉などの対応業務に従事する、技術調査系職員(技術アジャスター)の採用を行っています。

職員区分

総合系[限定なし]：海外・国内全地域に転勤あり

総合コースに加えて専門性を高める5つのスペシャリストコースがあります。

総合系[ブロック限定]：一定の範囲内で転居を伴う転勤あり

総合系[地域限定]：原則として転居を伴う転勤なし

技術調査系[限定なし]：海外・国内全地域の保険金サービス拠点に転勤あり

新卒採用者と中途採用者の採用比率推移 (各年度とも3月31日現在)

	正社員採用数		中途採用比率
	新卒採用	中途採用	
2020年度	174	513	75%
2019年度	260	729	74%
2018年度	691	2,325	77%

(注) 中途採用者は、無期転換者を含んでいます。

各種制度利用者 (2020年4月～2021年3月)

産前・産後休暇取得者	694人
育児休業取得者	1,663人

平均勤続年数 (2021年3月31日現在)

全従業員平均	13.0年
--------	-------

平均年齢 (2021年3月31日現在)

全従業員平均	43.4歳
--------	-------

平均年間給与 (2021年3月31日現在)

全従業員平均	6,278,598円
--------	------------

(注) 全従業員平均とは、エキスパート社員、アソシエイト、研修生等を含んでいます。

■ 福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 提携保養施設・スポーツ施設
- 財形貯蓄制度
- 社宅、独身寮
- 従業員持株会
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 社内融資制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 企業型確定拠出年金 など

■ 働き方改革

限られた時間の中で最大限の成果を発揮するため、時間や場所にとらわれない働き方の環境づくりに取り組んでいます。

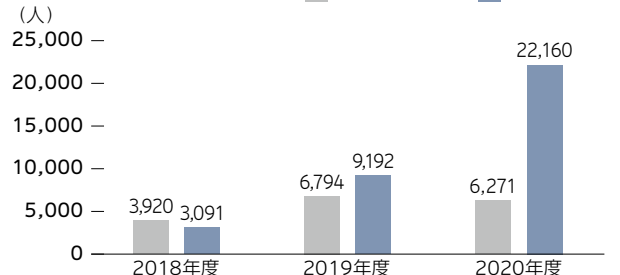
テレワーク

全社員を対象に、セキュリティ確保を前提として、自宅や外出先などで業務ができる制度を導入しています。

シフト勤務

お客さま対応や、育児や介護など家庭の状況に応じて、始業パターンを12パターンから選択することができます。

各制度利用者数の推移

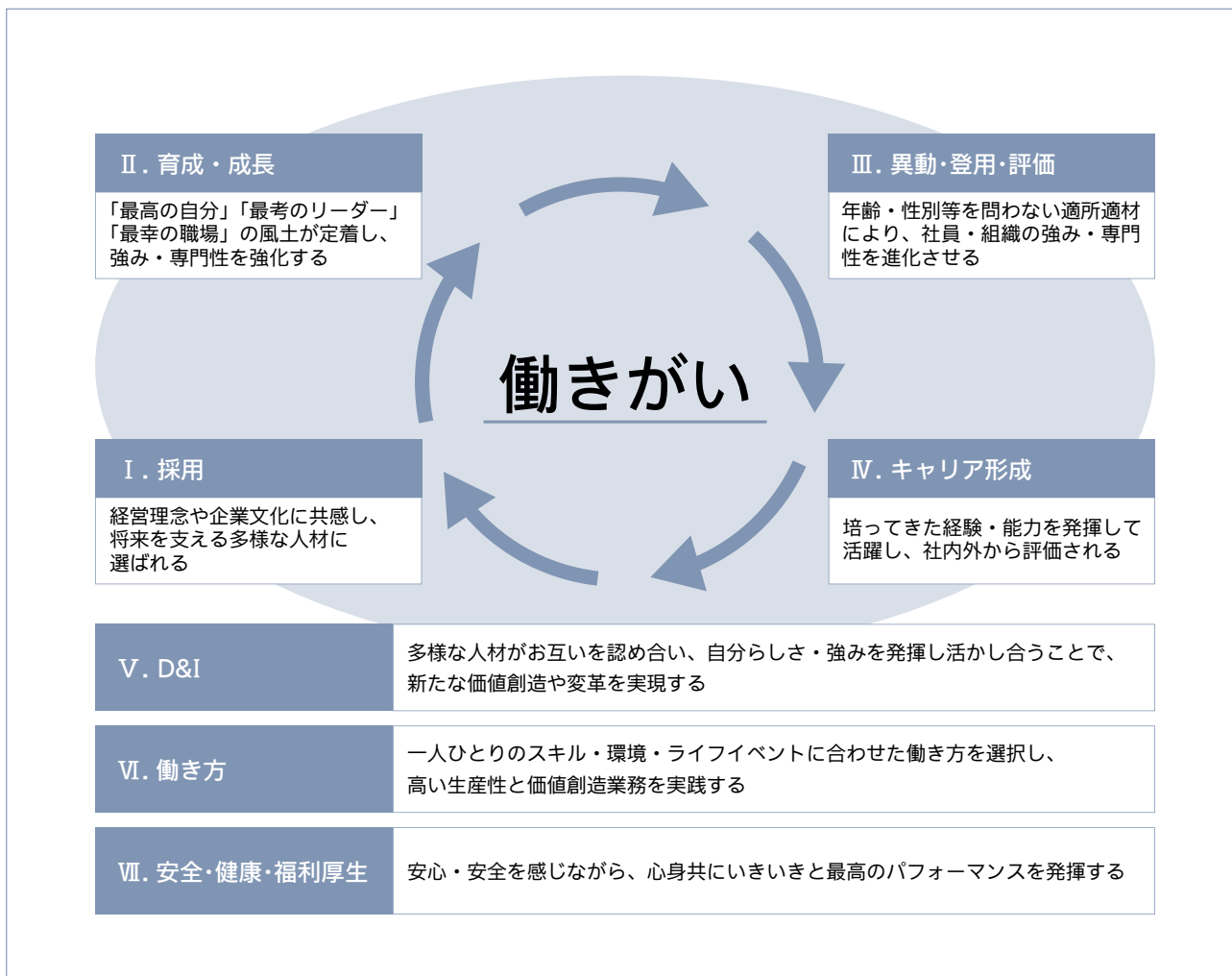


人事戦略と人材育成の取組み

当社は、社員の幸せや働きがいをベースとして、人事制度や運用により保険事業とその先の安心・安全・健康の領域でお客さまにとって価値のある商品・サービスの創造を後押ししていきます。

■ 人事戦略

当社の人事制度は性別、国籍、年齢等に一切とらわれず実力主義を徹底し、社員一人ひとりが自身の能力を最大限に発揮し活躍できる制度です。「採用」「育成・成長」「評価・異動・登用」を通じた「キャリア形成」、およびこれらのベースとなる「D&I」「働き方改革」「健康増進」に関して一貫性を持って取り組み、社員一人ひとりが「いきいき」「ワクワク」しながらモチベーション高く活躍できる、もっと“働きがいをを感じる会社”を実現していきます。



求める人材像

- お客さまの声、社会の変化を真摯に受けとめ、常に誠実さを心がけ、最高品質の安心とサービスをスピード感をもって提供できる社員
- 自ら考え、自律的に行動し、学び続け、失敗を恐れず常に高い目標に向かってチャレンジし続ける社員
- 常に未来志向で変化に強く、革新的な行動と強いリーダーシップでチームのパワーの最大化を図れる社員
- 国内外を問わず、ボーダーレスな発想と行動力で、地域・社会に貢献できる社員

■ 人材力強化に向けた取組み

全社員が「求める人材像」に向けた能力開発・自己研鑽に取り組みます。また、社員一人ひとりが自発的に学び、考え、確実に業務遂行するだけでなく、新たな価値を生み出す改善や創意工夫を自律的・継続的に行うことができる人材の育成と風土醸成を進めます。

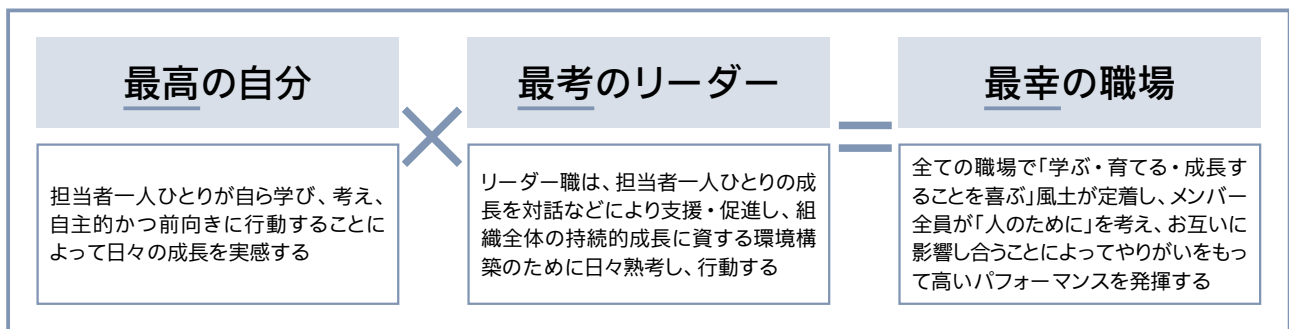
中期経営計画における人事方針

- グループ経営理念や企業文化に共感する人材で溢れ、一人ひとりが「働きがい」を感じ、「いきいき」「ワクワク」しながらモチベーション高く活躍できる、もっと“働きがいを感じる会社”に相応しい人事制度・運用を実現する

人材育成の目指す姿

中期経営計画における人事方針に基づき、2021年度は人材育成の目指す姿を以下と定め、各種施策・支援策を展開します。

「最高の自分」、「最考のリーダー」に向けた施策・支援策により、「最幸の職場」を実現できるよう、取組みを進めていきます。



「最高の自分」に向けた施策・支援策

全社員が自らの「強み」を認識するとともに、自らの目指す姿(なりたい自分)を描き、「個」の力を高めるための能力開発・自己研鑽に自律的・継続的に取り組みます。誰でもどこからでも受講可能なオンライン企業内大学「損保ジャパン大学」や社員一人ひとりが各自のスタイルに合わせていつでもどこからでも受講可能な学びの場として、映像型の学習ツール「SOMPO Stream」「グロービス学び放題」を提供し、受講を推奨しています。

「最考のリーダー」に向けた施策・支援策

一人ひとりが「強み」を活かし、自らの目指す姿(なりたい自分)に向け主体的に学び、行動していくためには、従来の上意下達によるマネジメントより、リーダーがメンバー一人ひとりと向き合い、対話により支援していくことが必要です。リーダーとメンバー間の質の高い対話を実現するため、対話支援手法の一つである「損保ジャパン版1 on 1」を展開し、メンバーの成長と組織パフォーマンスの向上に取り組んでいます。

キャリア形成支援

一人ひとりが自己理解を深め、キャリアビジョンを明確化したうえで、その実現に積極的にチャレンジします。若年層・中堅層のキャリア形成支援策として、部署別の求められるスキル・知識を開示することや、社内のロールモデルを動画で紹介する取組みを進めています。また、グローバルでの活躍を目指す方に短期海外研修を提供するなど多様なキャリア形成支援策を展開しています。加えて、「セカンドキャリア支援プログラム」を通じて、これからのキャリアに向き合う機会を提供し、培ってきた経験・能力を発揮し、社内外で活躍できるよう支援を行っています。

キャリア形成支援制度

<p>活動のフィールドを広げる</p> <p>社員登用・区分変更</p> <p>経験を重ねることで芽生えたチャレンジに 대응します。一定の条件を満たせば社員への登用や区分の変更が可能です。</p>	<p>希望のキャリアアップを支援する</p> <p>ジョブ・チャレンジ制度 (チャレンジコース)</p> <p>希望の部署に応募できる社内公募制度。思い描く未来に向かって、より積極的なキャリア形成・能力開発・専門性強化に取り組めます。</p>	<p>勤務地域の制約を超えてキャリアアップ</p> <p>ジョブ・チャレンジ制度 (留学コース)</p> <p>半年間ほど、他部署へ留学(異動)する制度。他地域での勤務を経験することで、視野や活躍の幅を広げ、キャリアアップを実現します。</p>
---	--	---

ダイバーシティの取り組み

当社は、2003年からダイバーシティ推進に本格的に取り組んできました。多様性を持つ社員が働きやすく、そして働きがいのある会社の実現に向けて、制度や仕組みの構築・拡充を行ってきました。2020年度からは、「Diversity & Inclusion」の加速と社員の働きがいを高めることで、これまで以上にお客さまへの価値を創出し、社会へ貢献し続けるために、新たな「働き方・仕事のやり方改革」に取り組んでいます。

■ 女性活躍推進

女性社員のキャリアステージに合わせて、さまざまな育成プログラム等を整備し、女性のキャリアアップを支援しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画 (2021年4月1日～2024年3月31日)

- <目標1> 女性管理職比率を30%へ向上
- <目標2> 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現
- <目標3> 仕事と育児を両立しながらキャリアアップできる環境を構築

女性育成プログラム

次世代リーダープログラム

将来のリーダーを担う素質を持つ人材を対象に、マネジメントスキル・知識の習得や職場での実践を中心としたプログラムです。性別に関わらず共に切磋琢磨することで、真に活躍のできるリーダーの育成を目指します。なお、女性社員には専用のサポートプログラムを設けています。

異業種交流会開催支援

全国の各支店で実施する異業種交流会の開催支援を目的に「プロジェクトマネジメント研修」「ファシリテーション研修」を社内イントラネットで提供しています。

育児休業復職者向けセミナー (育休者フォーラム)

育児休業から復職する社員を対象に開催しています。フォーラムには上司も参加することで、スムーズな職場復帰を支援します。

■ 中高年活躍推進

中高年社員の強みを活かして活躍できる環境を整えています。働き方・生き方を見つめ直す各種研修を通じて、気づきの場を提供しています。また、中高年社員の経験・スキル・人脈などを徹底活用するために、自己選択型公募制度や社外転籍制度など、社内外での活躍もサポートしています。

■ 障がい者活躍推進

障がい者が活躍できる職場づくりに力を入れています。管理職向けマニュアルの提供や全社員向けに障がいを理解するための動画を配信し、障がいに対する知識・理解を深め、雇用の定着を図っています。また全国に障害者職業生活相談員を配置し、障がいのある社員の相談対応と、働きやすい職場づくりのためのサポートなどを行う体制を整えています。

■ LGBT活躍支援

LGBTの社員にとって働きやすく働きがいのある環境・風土づくりに取り組んでいます。人事・福利厚生制度において同性パートナーを配偶者と同等とみなして利用可能とする制度面での環境整備や、LGBT勉強会の開催や教材・ワークブックの全職場への配布などの風土構築を行っています。こうした取り組みを経て、LGBTの基礎知識を身に付けALLY (LGBTを理解・支援する意志のある人)となった社員は、自らALLY宣言カードを積極的に掲示し、ALLYの見える化にも取り組んでいます。

■ 多様な人材が活躍できる環境づくり

多様な人材を活かし、一人ひとりの能力が最大限に発揮される環境づくりに取り組んでいます。社員が長く働き続けられるよう、両立支援制度の拡充や育児・介護セミナーの実施、マニュアルの提供などを行っています。また、企業内保育所の設立や共通の悩みを持つ社員間のネットワーク構築など、いきいきと働くことができるようサポートしています。さらに、ICT(情報通信技術)の活用により、テレワークをはじめとした、時間と場所にとらわれない柔軟な働き方を実現しています。

外部からの評価

- 2014年 3月 経済産業省「ダイバーシティ 経営企業100選」受賞
- 2016年 12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞
- 2016年 12月 東京都「東京都女性活躍推進大賞」「大賞」受賞
- 2017年 1月 一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」「優秀賞」受賞(テレワーク実践部門)
- 2018年 4月 公益財団法人日本生産性本部「第3回女性活躍パワーアップ大賞」「大賞」受賞
- 2018年 11月 東京都「時差Biz推進賞(ワークスタイル部門)」受賞(2017年度から継続)
- 2020年 11月 任意団体work with Pride「PRIDE指標」「ゴールド」受賞(2019年度から継続)
- 2021年 3月 経済産業省・東京証券取引所「健康経営銘柄2021」選定(2018年度から継続)
- 2021年 3月 経済産業省・東京証券取引所「令和2年度なでしこ銘柄」選定(2017年度から継続)

設備の状況

■ 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

(2021年3月31日現在)

店名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
		土地(面積m ²) [面積m ²]	建物	動産	リース資産	建設仮勘定		
本店 東京本部を含む (東京都新宿区)他東京地区5支店	国内損害保険事業	30,205 (401,498.29) [14,114.49]	46,635	20,494	549	1,155	7,117	5,618
神奈川本部 (横浜市中区)他本部管下3支店	国内損害保険事業	522 (3,011.23)	2,802	293	130	-	900	299
埼玉本部 (さいたま市大宮区)他本部管下2支店	国内損害保険事業	4,219 (2,796.08)	1,775	173	126	34	773	190
千葉本部 (千葉市中央区)他本部管下2支店	国内損害保険事業	1,136 (2,457.96)	964	206	93	28	734	290
北海道本部 (札幌市中央区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,505 (9,635.65)	3,860	396	155	43	842	83
東北本部 (仙台市宮城野区)他本部管下6支店	国内損害保険事業	3,014 (10,198.89)	2,284	567	200	-	1,278	546
関東本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,853 (5,705.12)	2,183	369	166	-	1,122	405
静岡本部 (静岡市葵区)他本部管下2支店	国内損害保険事業	273 (1,359.51)	697	222	87	-	664	305
中部本部 (名古屋市中区)他本部管下5支店	国内損害保険事業	3,821 (7,535.73) [197.33]	3,860	616	215	115	1,746	434
甲信越本部 (東京都新宿区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	1,877 (6,555.97) [306.53]	1,861	339	127	52	825	290
北陸本部 (石川県金沢市)他本部管下3支店	国内損害保険事業	1,167 (2,603.48)	1,376	253	96	32	578	76
関西第一本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	8,931 (21,543.39)	8,463	631	241	283	2,021	1,252
関西第二本部 (大阪市西区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	4,675 (2,736.62)	1,552	310	112	7	819	333
中国本部 (広島市中区)他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,286 (5,871.45)	6,509	961	156	-	1,151	269
四国本部 (香川県高松市)他本部管下4支店	国内損害保険事業	2,335 (4,668.03)	1,899	266	92	23	676	187
九州本部 (福岡市博多区)他本部管下11支店	国内損害保険事業	3,489 (11,398.83) [7.83]	4,549	705	283	-	2,201	529

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 海外駐在員事務所の各数値は、本店に含めて記載しています。
 4. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。
 5. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
 6. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 7. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
本社ビル(東京都新宿区)	261 (821.03)	1,536 (11,261.72)
肥後橋ビル(大阪市西区)	808 (960.17)	843 (8,135.01)
姫路ビル(兵庫県姫路市)	672 (1,163.93)	511 (7,842.42)
千里ビル(大阪府豊中市)	351 (1,645.44)	654 (6,339.70)
神田淡路町ビル(東京都千代田区)	186 (574.66)	649 (4,983.22)

8. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88 (5,135.00)	373 (7,703.00)
浦和白幡寮(さいたま市南区)	756 (1,511.60)	450 (4,916.48)
武蔵境寮(東京都西東京市)	541 (6,043.30)	559 (4,358.04)
小石川寮(東京都文京区)	1 (2,350.00)	389 (3,264.00)
南流山寮(千葉県流山市)	102 (1,091.00)	36 (2,661.00)

主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよびグループ会社は、損保ジャパン、その子会社81社および関連会社12社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2021年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社(親会社)	損害保険ジャパン株式会社	国内損害保険事業
		<ul style="list-style-type: none"> ◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ 損保ジャパンパートナーズ株式会社 ◎ Mysurance株式会社 ★ 日立キャピタル損害保険株式会社
		海外保険事業
		<ul style="list-style-type: none"> ◎ Sompo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ> ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ> ◎ Endurance Assurance Corporation <アメリカ> ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス> ◎ SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク> ◎ Sompo Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ◎ Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア> ◎ PT Sompo Insurance Indonesia <インドネシア> ◎ Sompo Insurance China Co., Ltd. <中国> ◎ Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ Sompo Seguros S.A. <ブラジル> ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド> ★ AYA SOMPO Insurance Company Limited <ミャンマー>
		その他
		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金事業)

注1 各記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社 ★:持分法適用関連会社

注2 上記は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しています。

【連結子会社】

(2021年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	1982年9月22日	32,260百万円	国内損害保険事業	99.9	—
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東京都新宿区	1989年2月28日	100百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Mysurance株式会社	東京都新宿区	2018年7月17日	1,625百万円	少額短期保険業	100.0	—
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク(英国領バミューダ)	2017年3月24日	0千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク(英国領バミューダ)	2001年11月30日	12,000千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Assurance Corporation	ニューヨーク(アメリカ)	2002年9月5日	5,000千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン(イギリス)	2002年4月10日	215,967千英ポンド	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク(ルクセンブルク)	2018年1月12日	30千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール(トルコ)	2001年3月30日	195,498千トルコリラ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール(シンガポール)	2008年8月1日	790,761千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0

コーポレート・データ

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年12月14日	278,327千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Berjaya Sompo Insurance Berhad	クアラルンプール (マレーシア)	1980年9月22日	118,000千リンギット	海外保険事業	—	70.0
PT Sompo Insurance Indonesia	ジャカルタ (インドネシア)	1975年12月16日	494,940,000千ルピア	海外保険事業	—	80.0
Sompo Insurance China Co., Ltd.	大連 (中国)	2005年5月31日	600,000千人民元	海外保険事業	100.0	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	香港 (中国)	1977年3月25日	270,000千香港ドル	海外保険事業	—	97.8
Sompo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年10月8日	1,159,345千レアル	海外保険事業	—	99.9
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	1999年5月10日	3,000百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他 海外47社						

【持分法適用関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
日立キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	1994年6月21日	6,200百万円	国内損害保険事業	20.6	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	ムンバイ (インド)	2007年1月5日	3,681,818千ルピー	海外保険事業	34.6	—
AYA SOMPO Insurance Company Limited	ヤンゴン (ミャンマー)	2018年7月12日	63,636,241千チャット	海外保険事業	15.0	—
その他 海外5社						

【その他の子会社・関連会社】

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当社子会社等が所有する議決権の割合 (%)
SOMPOコミュニケーションズ株式会社	東京都豊島区	1991年4月12日	30百万円	国内損害保険事業	100.0	—
SOMPO企業保険金サポート株式会社	東京都千代田区	1980年12月1日	20百万円	国内損害保険事業	100.0	—
損保ジャパンパートナーズネクスト株式会社	愛媛県今治市	2020年1月6日	50百万円	国内損害保険事業	—	99.0
Hitz保険サービス株式会社	大阪府大阪市	1953年1月10日	50百万円	国内損害保険事業	50.0	—
SOMPOビジネスサービス株式会社	東京都西東京市	1968年8月15日	100百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の委託	100.0	—
SOMPOシステムズ株式会社	東京都立川市	1984年4月27日	70百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	100.0	—
SOMPOシステムイノベーションズ株式会社	東京都立川市	2015年10月1日	100百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	51.0	—
SOMPOビジネスソリューションズ株式会社	東京都新宿区	1990年2月6日	50百万円	代理店コンサルティング、研修等の業務	100.0	—
SOMPOクレジット株式会社	東京都新宿区	1985年6月14日	100百万円	消費者ローン業務、信用保証業務	100.0	—
損保ジャパンキャリアビューロー株式会社	東京都新宿区	1985年7月1日	10百万円	人材派遣	39.5	—
Sompo Insurance (Thailand) Public Company Limited	バンコク (タイ)	1997年6月13日	4,020,020千バーツ	海外保険事業	99.9	0.0
United Insurance Company of Vietnam	ハノイ (ベトナム)	1997年11月1日	300,000,000千ドン	海外保険事業	48.4	—
Sompo Consulting Korea Inc.	ソウル (韓国)	2009年2月5日	1,000,000千ウォン	海外保険事業	100.0	—
SOMPO Taiwan Brokers Co., Ltd.	台北 (台湾)	2009年4月10日	29,000千台湾ドル	海外保険事業	100.0	—

国内拠点一覧 (2021年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、損保ジャパン公式ウェブサイトをご覧ください。

国内店舗一覧

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
損害保険ジャパン 本社	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3111
物流開発部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4723
航空宇宙保険部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4688
航空宇宙保険部ブローカー営業室	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4705
医療・福祉開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-4058
自動車開発第一部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3111
自動車開発第二部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3111
自動車開発第三部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-8664
名古屋自動車開発部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9265
金融法人第一部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-3468
金融法人第二部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-3557
企業営業第一部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4191
企業営業第二部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4212
企業営業第三部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4142
企業営業第四部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-3373
企業営業第五部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-6700
企業営業第六部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4460
企業営業第七部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-2319
企業営業第八部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4231
船舶営業部	〒103-8255	東京都中央区日本橋2-2-10 損保ジャパン日本橋ビル	☎ 03-3231-4229
西日本船舶営業部	〒794-0027	愛媛県今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン今治ビル	☎ 0898-33-0376
情報通信産業部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3276
営業開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-4700
団体・公務開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-9749
東京公務開発部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3346
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33 ウエインズビル	☎ 045-664-1931
本店自動車営業第一部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3261
本店自動車営業第二部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3263
本店自動車営業第三部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-4871
モーターチャネル営業部	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-4878
東京法人営業部	〒104-0045	東京都中央区築地3-4-2 損保ジャパン築地ビル	☎ 03-5565-2073
東東京支店	〒110-0015	東京都台東区東上野3-3-3 プラチナビル	☎ 03-5816-0770
北東京支店	〒163-0519	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3349-4604
南東京支店	〒150-0002	東京都渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎ 03-5778-2865
西東京支店	〒190-0012	東京都立川市曙町2-41-19 損保ジャパン立川ビル	☎ 042-526-8020
横浜自動車営業部	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2660
神奈川自動車営業部	〒224-0032	神奈川県横浜市中区都筑区茅ヶ崎中央8-33 サウスコア	☎ 045-943-2937
横浜支店	〒231-0007	神奈川県横浜市中区弁天通5-70 損保ジャパン横浜馬車道ビル	☎ 045-661-2621
横浜中央支店	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2702
神奈川支店	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9656
埼玉自動車営業第一部	〒330-9509	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン大宮第一ビル	☎ 048-648-2990
埼玉自動車営業第二部	〒330-9509	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2-285-2 損保ジャパン大宮第一ビル	☎ 048-643-6590
埼玉中央支店	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-643-6556
埼玉支店	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル	☎ 049-240-3891
千葉自動車営業部	〒260-0014	千葉県千葉市中央区本千葉町8-24 第二福井ビル	☎ 043-221-2205
千葉支店	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル	☎ 043-243-3085
千葉西支店	〒273-0005	千葉県船橋市本町3-5-5 損保ジャパン船橋ビル	☎ 047-426-5388
札幌自動車営業部	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-8238
札幌支店	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-8281
北海道支店	〒070-0033	北海道旭川市三条通9-710 損保ジャパン旭川ビル	☎ 0166-26-2247
東北北海道支店	〒080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン帯広ビル	☎ 0155-23-8278
南北北海道支店	〒040-0015	北海道函館市梁川町16-24 損保ジャパン函館ビル	☎ 0138-56-3003
仙台自動車営業部	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-33 仙台宮城野ビル	☎ 022-298-2365
福島自動車営業部	〒960-8105	福島県福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-2284
青森支店	〒030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル	☎ 017-773-4428
岩手支店	〒020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン盛岡ビル	☎ 019-653-3253
秋田支店	〒010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8421
仙台支店	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2211
山形支店	〒990-0023	山形県山形市松波1-1-1 損保ジャパン山形ビル	☎ 023-642-4233
福島支店	〒963-8877	福島県郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-991-8233
茨城自動車法人営業部	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル	☎ 029-231-8593
茨城支店	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル	☎ 029-231-8821
茨城南支店	〒305-0033	茨城県つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-863-2045
栃木自動車営業部	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-4151
栃木支店	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-8056
群馬自動車営業部	〒371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル	☎ 027-223-1151
群馬支店	〒371-0023	群馬県前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル	☎ 027-223-5114
新潟自動車営業部	〒950-0087	新潟県新潟市中央区東大通1-2-23 北陸ビル	☎ 025-244-5105
新潟支店	〒950-8661	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5100
長岡支店	〒940-0064	新潟県長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン長岡ビル	☎ 0258-35-7124
長野自動車営業部	〒380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン長野ビル	☎ 026-235-8090

コーポレート・データ

コーポレート・データ

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
長野支店	〒380-0816	長野県長野市三輪武井1313-11 損保ジャパン長野ビル	☎ 026-235-8031
山梨支店	〒400-0858	山梨県甲府市相生1-4-23 損保ジャパン鮎川ビル	☎ 055-233-7821
金沢支店	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-232-1121
富山支店	〒930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル	☎ 076-441-7639
福井支店	〒910-8528	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル	☎ 0776-25-0115
静岡自動車営業部	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-2222
静岡法人営業部	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1298
静岡支店	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9954
浜松支店	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-456-4939
愛知自動車営業部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9320
名古屋自動車営業部	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9236
名古屋企業営業部	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3851
名古屋支店	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3753
愛知東支店	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町8番地 損保ジャパン豊橋ビル	☎ 0532-33-5501
岐阜支店	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜金町ビル	☎ 058-266-8624
岐阜中央支店	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜金町ビル	☎ 058-266-8220
三重自動車営業部	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル	☎ 059-226-0098
三重支店	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル	☎ 059-226-1800
大阪自動車営業第一部	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎ 06-6227-4853
大阪自動車営業第二部	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎ 06-6227-1795
神戸自動車営業部	〒650-8501	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル	☎ 078-333-2672
大阪企業営業第一部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1154
大阪企業営業第二部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1747
大阪企業営業第三部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1165
大阪金融公務部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1033
関西企業営業部	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1220
大阪北支店	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎ 06-6227-4050
大阪南支店	〒541-8545	大阪府大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎ 06-6227-0810
神戸支店	〒650-8501	兵庫県神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル	☎ 078-333-2612
兵庫支店	〒670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル	☎ 079-285-1100
京滋自動車営業部	〒604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル	☎ 075-252-2021
京都支店	〒604-8152	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671 損保ジャパンユニバース京都ビル	☎ 075-252-3030
滋賀支店	〒520-0806	滋賀県大津市打出浜3-20 損保ジャパン大津ビル	☎ 077-521-2148
奈良支店	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン奈良ビル	☎ 0742-34-9133
和歌山支店	〒640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0341
広島自動車営業部	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-6116
広島支店	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-242-6224
山陰支店	〒690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン松江ビル	☎ 0852-26-3140
山口支店	〒753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン山口ビル	☎ 083-924-3001
岡山支店	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル	☎ 086-232-3661
高松支店	〒760-0027	香川県高松市紺屋町1-6 損保ジャパン高松ビル	☎ 087-825-0885
徳島支店	〒770-0939	徳島県徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン徳島ビル	☎ 088-655-9625
愛媛支店	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-0969
高知支店	〒780-0870	高知県高知市本町2-1-6 損保ジャパン高知ビル	☎ 088-822-6204
九州自動車営業部	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-3707
福岡支店	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-415-6850
福岡中央支店	〒810-8666	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン福岡中洲ビル	☎ 092-272-5013
北九州支店	〒802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル	☎ 093-521-6585
久留米支店	〒830-0033	福岡県久留米市天神町1-6 FLAGKURUME	☎ 0942-31-3200
佐賀支店	〒840-0804	佐賀県佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン佐賀ビル	☎ 0952-26-0303
長崎支店	〒850-0033	長崎県長崎市万才町3-16 損保ジャパン長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-0805	熊本県熊本市中央区桜町3番50 サクラマチヒルズ	☎ 096-322-3577
大分支店	〒870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル	☎ 097-538-1551
宮崎支店	〒880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル	☎ 0985-27-7111
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7500
沖縄支店	〒900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-861-3280

保険金サービス拠点一覧

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
本店自動車専門保険金サービス部			
調査課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-5228
訴訟・求償課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3344
自賠責保険金サービス第一課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3390
自賠責保険金サービス第二課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3472
中部訴訟・求償課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3735
大阪訴訟・求償・自賠責課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2399
本店企業保険金サービス部			
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3878
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3773
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3725
法人保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3766

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
団体保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3955
団体保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3882
本店企業保険金サービス部海上保険金サービス室			
船舶保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3176
物流保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3159
運送保険金サービス課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3179
仙台海上保険金サービス	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2235
札幌海上保険金サービス	〒060-0001	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-8213
物流ロスプリベンション課	〒102-0083	東京都千代田区麹町3-2 ヒューリック麹町ビル	☎ 03-3261-3165
大阪海上保険金サービス課	〒550-0002	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1152
名古屋海上保険金サービス	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3121
広島海上保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-546-2775
広島海上保険金サービス	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-4605
四国海上保険金サービス課	〒794-0027	愛媛県今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン今治ビル	☎ 0898-33-0355
本店自動車保険金サービス部			
統括サポート課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3264
本店自動車保険金サービス第一課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3494
本店自動車保険金サービス第二課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3503
本店自動車保険金サービス第三課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3573
本店自動車保険金サービス第四課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3592
本店自動車保険金サービス第五課	〒160-8338	東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル	☎ 03-3349-3608
本店火災新種専門保険金サービス部			
長期補償保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3711
保証信用保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3708
医師・専門賠償保険金サービス課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3860
海外旅行保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3868
海外旅行保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3862
医療保険金サービス第一課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3901
医療保険金サービス第二課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3902
医療保険金サービス第三課	〒164-8608	東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-3903
首都圏保険金サービス部			
東京保険金サービス第一課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6491
東京保険金サービス第二課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6263
横浜自動車保険金サービス課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2645
横浜ベイサイド保険金サービス課	〒231-0023	神奈川県横浜市中区山下町33 ウエインズビル	☎ 045-664-2861
東京保険金サービス部			
東京調査課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6245
東京車両損害調査課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6663
東京車両保険金サービス課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6242
東京火災新種保険金サービス第一課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-5960-0808
東京火災新種保険金サービス第二課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-5960-0801
首都圏保険金サービス第一課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-6680
首都圏保険金サービス第二課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-5700
首都圏保険金サービス第三課	〒170-0013	東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	☎ 03-3984-5842
立川保険金サービス課	〒190-0012	東京都立川市曙町2-34-7 立川ファーストビル	☎ 042-526-8080
神奈川保険金サービス部			
神奈川車両損害調査課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2677
神奈川火災新種保険金サービス第一課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2626
神奈川火災新種保険金サービス第二課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2615
横浜保険金サービス課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2655
横浜中央保険金サービス課	〒231-8422	神奈川県横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-661-2717
港北保険金サービス課	〒224-0032	神奈川県横浜市中区都筑区茅ヶ崎中央3-1 センター南ビル	☎ 045-943-2720
厚木保険金サービス課	〒243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-229-9655
町田保険金サービス課	〒194-0022	東京都町田市森野1-31-7 エイティービル	☎ 042-725-0090
湘南保険金サービス課	〒251-0026	神奈川県藤沢市鶴沼東5-1 損保ジャパン藤沢ビル	☎ 0466-24-5610
埼玉保険金サービス部			
埼玉調査課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-6008
埼玉車両損害調査課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-6022
埼玉車両保険金サービス課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-1900
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-6006
大宮保険金サービス第一課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-6001
大宮保険金サービス第二課	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパン大宮第二ビル	☎ 048-648-2001
越谷保険金サービス課	〒343-0845	埼玉県越谷市南越谷5-3-1 モード興産ビル第5	☎ 048-988-5405
川越保険金サービス課	〒350-1123	埼玉県川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル	☎ 049-244-4690
所沢保険金サービス課	〒359-1111	埼玉県所沢市緑町2-7-4 明治安田生命新所沢ビル	☎ 04-2922-8511
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	埼玉県熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-524-3366
千葉保険金サービス部			
千葉車両損害調査課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 リードシー千葉駅前ビル	☎ 043-252-1725
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 リードシー千葉駅前ビル	☎ 043-252-1800
千葉保険金サービス第一課	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル	☎ 043-204-8702
千葉保険金サービス第二課	〒260-8505	千葉県千葉市中央区千葉港8-4 損保ジャパン千葉ビル	☎ 043-204-8711

コーポレート・データ

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
千葉保険金サービス第三課	〒260-8560	千葉県千葉市中央区弁天1-15-3 リードシー千葉駅前ビル	☎ 043-252-1820
木更津保険金サービス課	〒292-0057	千葉県木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-3101
成田保険金サービス課	〒286-0033	千葉県成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル	☎ 0476-22-9211
船橋保険金サービス課	〒273-0005	千葉県船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2951
柏保険金サービス課	〒277-0021	千葉県柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1277
北海道保険金サービス部			
北海道車両損害調査課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-8212
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-222-4011
北海道保険金サービス第一課	〒060-0042	北海道札幌市中央区大通西3-7 北洋大通センタービル	☎ 011-281-8211
北海道保険金サービス第二課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-6470
北海道保険金サービス第三課	〒060-8552	北海道札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-281-6471
北海道保険金サービス第四課	〒070-0033	北海道旭川市三条通9-710 損保ジャパン旭川ビル	☎ 0166-22-9001
稚内保険金サービス	〒097-0005	北海道稚内市大黒3-5-6 損保ジャパン稚内ビル	☎ 0162-22-2607
滝川保険金サービス	〒073-0031	北海道滝川市栄町2-5-7 損保ジャパン滝川ビル	☎ 0125-22-2750
北海道保険金サービス第五課	〒090-0024	北海道北見市北4条東2-1 損保ジャパン北見ビル	☎ 0157-24-0170
北海道保険金サービス第六課	〒080-0801	北海道帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン帯広ビル	☎ 0155-25-1258
釧路保険金サービス	〒085-0018	北海道釧路市黒金町10-3 損保ジャパン釧路ビル	☎ 0154-25-0090
北海道保険金サービス第七課	〒040-0015	北海道函館市梁川町16-24 損保ジャパン函館ビル	☎ 0138-56-3712
北海道保険金サービス第八課	〒053-8790	北海道苫小牧市表町1-3-8 北海道新聞社苫小牧ビル	☎ 0144-34-4526
北東北保険金サービス部			
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森県青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル	☎ 017-773-2711
弘前保険金サービス	〒036-8002	青森県弘前市駅前2-2-3 弘前第一生命ビル	☎ 0172-33-4414
八戸保険金サービス課	〒031-0072	青森県八戸市城下1-1-9 八通ビル	☎ 0178-45-4630
盛岡保険金サービス課	〒020-0021	岩手県盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン盛岡ビル	☎ 019-653-4145
北上保険金サービス	〒024-0061	岩手県北上市大通り1-3-1 北上開発ビル	☎ 0197-61-4188
秋田保険金サービス課	〒010-0921	秋田県秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-862-8423
横手保険金サービス	〒013-0046	秋田県横手市神明町1-2 あたごビル	☎ 0182-32-8421
大館保険金サービス	〒017-0044	秋田県大館市御成町3-7-17 大館ビル	☎ 0186-49-1404
南東北保険金サービス部			
東北車両損害調査課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2314
東北車両保険金サービス課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2316
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2280
仙台保険金サービス第一課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2331
古川保険金サービス	〒989-6162	宮城県大崎市古川駅前大通2-3-17 損保ジャパン古川ビル	☎ 0229-22-6661
気仙沼保険金サービス	〒988-0053	宮城県気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル	☎ 0226-24-3887
仙台保険金サービス第二課	〒983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-33 仙台宮城野ビル	☎ 022-298-2284
山形保険金サービス課	〒990-0023	山形県山形市松波1-1-1 損保ジャパン山形ビル	☎ 023-624-1735
米沢保険金サービス	〒992-0045	山形県米沢市中央2-4-3	☎ 0238-23-0190
庄内保険金サービス	〒997-0031	山形県鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-22-0510
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島県福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-523-1022
郡山保険金サービス課	〒963-8878	福島県郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-922-2614
会津保険金サービス	〒965-0024	福島県会津若松市白虎町225番地 日通会津ビル	☎ 0242-33-1020
いわき保険金サービス課	〒970-8026	福島県いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一損保ジャパンビル	☎ 0246-22-2754
茨城保険金サービス部			
茨城車両損害調査課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル	☎ 029-302-5631
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-4-46 損保ジャパン水戸第二ビル	☎ 029-302-5161
水戸保険金サービス第一課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル	☎ 029-231-8817
水戸保険金サービス第二課	〒310-0021	茨城県水戸市南町2-6-13 損保ジャパン水戸ビル	☎ 029-231-8832
日立保険金サービス課	〒317-0073	茨城県日立市幸町1-20-2 日立ライフビル	☎ 0294-26-7361
つくば保険金サービス課	〒305-0033	茨城県つくば市東新井13-2 関友ウェストビル	☎ 029-861-0557
土浦保険金サービス課	〒300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎ 029-823-5538
鹿島保険金サービス	〒314-0144	茨城県神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館	☎ 0299-92-2054
下館保険金サービス課	〒308-0841	茨城県筑西市二木成1336 損保ジャパン下館ビル	☎ 0296-22-2169
関東保険金サービス部			
関東車両損害調査課	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-8190
栃木保険金サービス課	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-8011
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-8185
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0811	栃木県宇都宮市大通り1-1-11 損保ジャパン宇都宮ビル	☎ 028-627-8060
小山保険金サービス課	〒323-0022	栃木県小山市駅東通り1-6-9 小山ファーストビルディング	☎ 0285-22-0900
足利保険金サービス	〒326-0053	栃木県足利市伊勢町1-7-7 損保ジャパン足利ビル	☎ 0284-43-1235
群馬保険金サービス課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5095
前橋保険金サービス第一課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5079
前橋保険金サービス第二課	〒371-0023	群馬県前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-223-5081
太田保険金サービス課	〒373-0851	群馬県太田市飯田町1547 OTAスクエアビル	☎ 0276-48-7585
新潟保険金サービス部			
新潟火災新種保険金サービス課	〒950-8661	新潟県新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン・新潟セントラルビル	☎ 025-244-5191
新潟車両保険金サービス課	〒950-8511	新潟県新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5192
新潟保険金サービス第一課	〒950-8511	新潟県新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5193
新潟保険金サービス第二課	〒950-8511	新潟県新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5228
長岡保険金サービス課	〒940-0064	新潟県長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン長岡ビル	☎ 0258-34-0090
上越保険金サービス	〒943-0834	新潟県上越市西城町2-2-23 損保ジャパン上越ビル	☎ 025-525-8060

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
甲信保険金サービス部			
長野保険金サービス課	〒380-0824	長野県長野市南石堂町1293 長栄南石堂ビル	☎ 026-228-7311
松本保険金サービス課	〒390-0874	長野県松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-33-3113
上田佐久保険金サービス課	〒386-0025	長野県上田市天神1-8-37 伊藤ビル上田駅前館	☎ 0268-22-1139
伊那保険金サービス課	〒396-0023	長野県伊那市山寺247-1 損保ジャパン伊那ビル	☎ 0265-72-1320
飯田保険金サービス	〒395-0152	長野県飯田市育良町3-2-6 育良町アップルロードビル	☎ 0265-22-4437
諏訪保険金サービス	〒392-0004	長野県諏訪市諏訪2-1-6 損保ジャパン諏訪ビル	☎ 0266-52-1266
山梨保険金サービス第一課	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン甲府ビル	☎ 055-237-7287
富士吉田保険金サービス	〒403-0015	山梨県富士吉田市ときわ台1-2-18 富士吉田ビル	☎ 0555-22-3381
山梨保険金サービス第二課	〒400-0031	山梨県甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン甲府ビル	☎ 055-237-7303
北陸保険金サービス部			
北陸車両損害保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-232-2437
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-232-2434
金沢保険金サービス課	〒920-8558	石川県金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-232-2435
富山保険金サービス課	〒930-0029	富山県富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル	☎ 076-441-7550
高岡保険金サービス課	〒933-0871	富山県高岡市駅南5-4-12 BIZビル	☎ 0766-21-0672
福井保険金サービス第一課	〒910-8528	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル	☎ 0776-21-6070
福井保険金サービス第二課	〒910-8528	福井県福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル	☎ 0776-21-7366
敦賀保険金サービス	〒914-0811	福井県敦賀市中央町1-15-21 パークフロントビル	☎ 0770-23-2636
静岡保険金サービス部			
静岡車両損害調査課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9963
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1291
静岡保険金サービス第一課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-9969
静岡保険金サービス第二課	〒420-0031	静岡県静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1231
沼津保険金サービス課	〒410-0801	静岡県沼津市大手町5-13-2 損保ジャパン沼津ビル	☎ 055-963-9277
富士保険金サービス課	〒417-0055	静岡県富士市永田町1-150 鈴木建設ビル	☎ 0545-52-9650
浜松保険金サービス第一課	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-454-2221
浜松保険金サービス第二課	〒430-0927	静岡県浜松市中区旭町12-1 遠鉄百貨店新館事務所フロア	☎ 053-454-2236
中部保険金サービス第一部			
愛知調査課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3923
中部車両損害調査課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9303
中部車両損害保険金サービス課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9854
愛知火災新種保険金サービス第一課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3911
愛知火災新種保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3903
愛知保険金サービス第一課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9345
愛知保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3070
刈谷保険金サービス	〒448-0027	愛知県刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎ 0566-23-1841
中部保険金サービス第二部			
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3945
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8551	愛知県名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3943
尾張保険金サービス課	〒460-8536	愛知県名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビルディング	☎ 052-231-9325
豊橋保険金サービス課	〒441-8021	愛知県豊橋市白河町8番地 損保ジャパン豊橋ビル	☎ 0532-33-5521
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-24-0090
岐阜保険金サービス第一課	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜金町ビル	☎ 058-266-8311
高山保険金サービス	〒506-0021	岐阜県高山市名田町4-45-5 損保ジャパン高山ビル	☎ 0577-34-0816
岐阜保険金サービス第二課	〒500-8685	岐阜県岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜金町ビル	☎ 058-266-8320
大垣保険金サービス	〒503-0824	岐阜県大垣市旭町5-9 損保ジャパン大垣ビル	☎ 0584-78-4123
東濃保険金サービス課	〒507-0033	岐阜県多治見市本町2-6 伊藤商会ビルディング	☎ 0572-22-5277
四日市保険金サービス課	〒510-0075	三重県四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎ 059-351-7833
津保険金サービス課	〒514-0004	三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル	☎ 059-226-0090
関西火災新種保険金サービス部			
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2024
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2040
大阪火災新種保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2238
兵庫火災新種保険金サービス課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1017
京都火災新種保険金サービス課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン京都ビル	☎ 075-343-6717
医療・海外旅行保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2026
医師・専門賠償・保証保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2028
大阪自動車保険金サービス部			
大阪調査課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2326
大阪車両損害調査課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2350
大阪車両損害保険金サービス課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2255
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2014
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2324
大阪保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2012
大阪保険金サービス第四課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2016
大阪保険金サービス第五課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2325
大阪保険金サービス第六課	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4704-2353
千里保険金サービス課	〒560-8580	大阪府豊中市新千里西町1-1-6 損保ジャパン千里ビル	☎ 06-6835-5944
堺保険金サービス課	〒590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1 アコーラリーゼンシー堺 オフィス棟	☎ 072-222-0178
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	大阪府岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-438-1893

コーポレート・データ

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
兵庫保険金サービス部			
兵庫車両損害調査課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1018
神戸保険金サービス第一課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1212
神戸保険金サービス第二課	〒650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通4-2-16 損保ジャパン神戸みなと元町ビル	☎ 078-371-1019
尼崎保険金サービス課	〒661-0976	兵庫県尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6050
姫路保険金サービス課	〒670-0927	兵庫県姫路市駅前町60 マルイト姫路ビル	☎ 079-285-0037
豊岡保険金サービス	〒668-0042	兵庫県豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎ 0796-23-0193
明石保険金サービス課	〒673-0898	兵庫県明石市樽屋町1-29 エヌグラン明石	☎ 078-918-4120
関西保険金サービス部			
関西車両保険金サービス課	〒550-8577	大阪府大阪市西区江戸堀1-11-4 損保ジャパン肥後橋ビル	☎ 06-6449-1483
京都保険金サービス第一課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン京都ビル	☎ 075-343-6730
福知山保険金サービス	〒620-0054	京都府福知山市末広町3-1-1 福知山駅前ビル	☎ 0773-23-2605
舞鶴保険金サービス	〒624-0854	京都府舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎ 0773-77-1789
京都保険金サービス第二課	〒600-8102	京都府京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 損保ジャパン京都ビル	☎ 075-343-6718
大津保険金サービス課	〒520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-524-2044
彦根保険金サービス課	〒522-0074	滋賀県彦根市大東町14-15 上野第五ビル	☎ 0749-22-7741
奈良保険金サービス課	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町4-281 新大宮センタービルディング	☎ 0742-32-3087
橿原保険金サービス課	〒634-0804	奈良県橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎ 0744-25-4321
和歌山保険金サービス課	〒640-8331	和歌山県和歌山市美園町3-32-1 損保ジャパン和歌山ビル	☎ 073-433-0491
紀南保険金サービス課	〒646-0028	和歌山県田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-24-7054
新宮保険金サービス	〒647-0011	和歌山県新宮市下本町2-4-6 損保ジャパン新宮ビル	☎ 0735-21-5004
中国保険金サービス第一部			
広島車両損害調査課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-9541
広島車両保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-3271
広島火災新種保険金サービス課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-6364
広島保険金サービス第一課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-1200
広島保険金サービス第二課	〒730-0031	広島県広島市中区紙屋町1-2-29 損保ジャパン広島紙屋町ビル	☎ 082-243-1210
福山保険金サービス課	〒720-0811	広島県福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎ 084-922-4243
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口県山口市泉都町7-11 損保ジャパン山口ビル	☎ 083-924-3200
徳山保険金サービス	〒745-0036	山口県周南市本町1-3 大同生命徳山ビル	☎ 0834-21-0285
下関保険金サービス課	〒750-0018	山口県下関市豊前田町2-8-10 損保ジャパン下関ビル	☎ 083-231-6682
宇部保険金サービス	〒755-0043	山口県宇部市相生町8-1 宇部興産ビル	☎ 0836-31-0889
中国保険金サービス第二部			
岡山車両保険金サービス課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル	☎ 086-232-3683
岡山火災新種保険金サービス課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル	☎ 086-232-3665
岡山保険金サービス第一課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル	☎ 086-232-1925
岡山保険金サービス第二課	〒700-0913	岡山県岡山市北区大供1-2-10 損保ジャパン岡山ビル	☎ 086-232-0090
津山保険金サービス	〒708-0022	岡山県津山市山下60 損保ジャパン津山ビル	☎ 0868-23-6350
倉敷保険金サービス課	〒710-0826	岡山県倉敷市老松町2-6-6 損保ジャパン倉敷ビル	☎ 086-425-0090
松江保険金サービス課	〒690-0007	島根県松江市御手船場町549-1 損保ジャパン松江ビル	☎ 0852-21-9755
浜田保険金サービス	〒697-0027	島根県浜田市殿町17-3 損保ジャパン浜田ビル	☎ 0855-23-3511
米子保険金サービス	〒683-0805	鳥取県米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-33-7660
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取県鳥取市今町2-112 アクティ日丸総本社ビル	☎ 0857-23-3391
四国保険金サービス部			
四国車両保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン高松中新町ビル	☎ 087-833-3282
高松火災新種保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン高松中新町ビル	☎ 087-833-3273
高松保険金サービス課	〒760-0056	香川県高松市中新町2-8 損保ジャパン高松中新町ビル	☎ 087-833-3280
丸亀保険金サービス課	〒763-0001	香川県丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-23-0095
徳島保険金サービス課	〒770-8525	徳島県徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン徳島ビル	☎ 088-655-9622
松山保険金サービス第一課	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0090
宇和島保険金サービス	〒798-0060	愛媛県宇和島市丸之内1-3-27 損保ジャパン宇和島ビル2F	☎ 0895-22-0606
松山保険金サービス第二課	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-946-0360
新居浜保険金サービス課	〒792-0812	愛媛県新居浜市坂井町2-4-23 マルニビル	☎ 0897-36-0311
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知県高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル	☎ 088-880-5056
九州保険金サービス第一部			
福岡専門サポート課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-1326
九州車両損害調査課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン福岡中洲ビル	☎ 092-272-5628
九州車両保険金サービス課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン福岡中洲ビル	☎ 092-272-5612
福岡火災新種保険金サービス課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-0910
福岡傷害保険金サービス課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-0930
福岡保険金サービス第一課	〒812-8668	福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル	☎ 092-481-5360
福岡保険金サービス第二課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン福岡中洲ビル	☎ 092-272-5650
福岡保険金サービス第三課	〒810-0802	福岡県福岡市博多区中洲中島町2-8 損保ジャパン福岡中洲ビル	☎ 092-272-5020
久留米保険金サービス課	〒830-0033	福岡県久留米市天神町1-6 FLAGKURUME	☎ 0942-39-3090
大牟田保険金サービス	〒836-0843	福岡県大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命大牟田ビル	☎ 0944-55-1841
沖縄保険金サービス課	〒900-0015	沖縄県那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎ 098-862-2091
九州保険金サービス第二部			
熊本火災新種保険金サービス課	〒860-0844	熊本県熊本市中央区水道町9-31 損保ジャパン熊本水道町ビル	☎ 096-326-9020
熊本保険金サービス第一課	〒860-0805	熊本県熊本市中央区桜町3番50 サクラマチヒルズ	☎ 096-326-9000
熊本保険金サービス第二課	〒860-0805	熊本県熊本市中央区桜町3番50 サクラマチヒルズ	☎ 096-326-9010
宮崎保険金サービス第一課	〒880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル	☎ 0985-27-7116

名称	郵便番号	所在地	代表電話番号
都城保険金サービス	〒885-0077	宮崎県都城市松元町7街区11 損保ジャパン都城ビル	☎ 0986-23-7240
宮崎保険金サービス第二課	〒880-0805	宮崎県宮崎市橋通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル	☎ 0985-27-7173
延岡保険金サービス	〒882-0814	宮崎県延岡市北町2-3-7 損保ジャパン延岡ビル	☎ 0982-35-0090
鹿児島火災新種保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7512
鹿児島保険金サービス第一課	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7510
奄美大島保険金サービス	〒894-0025	鹿児島県奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-57-7808
薩摩川内保険金サービス	〒895-0026	鹿児島県薩摩川内市東向田町1-22 昭和ビル	☎ 0996-23-7560
鹿児島保険金サービス第二課	〒890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町11番地 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-812-7514
鹿屋保険金サービス	〒893-0011	鹿児島県鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎ 0994-43-4105
九州保険金サービス第三部			
北九州損害調査課	〒806-0032	福岡県北九州市八幡西区筒井町5-5 損保ジャパン八幡ビル	☎ 093-622-0766
北九州保険金サービス課	〒802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル	☎ 093-521-6570
八幡保険金サービス課	〒806-0032	福岡県北九州市八幡西区筒井町5-5 損保ジャパン八幡ビル	☎ 093-631-0090
飯塚保険金サービス課	〒820-0004	福岡県飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎ 0948-23-0245
大分保険金サービス第一課	〒870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル	☎ 097-538-1586
大分保険金サービス第二課	〒870-0027	大分県大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル	☎ 097-538-3724
中津保険金サービス	〒871-0053	大分県中津市古魚町1670-3 ユナイテッド中津ビル	☎ 0979-23-6691
九州保険金サービス第四部			
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀県佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン佐賀ビル	☎ 0952-26-0090
唐津保険金サービス	〒847-0816	佐賀県唐津市新興町2970-5 損保ジャパン唐津ビル	☎ 0955-73-2121
長崎保険金サービス課	〒850-0036	長崎県長崎市五島町3-25 松藤ビル	☎ 095-821-0090
佐世保保険金サービス課	〒857-0053	長崎県佐世保市常盤町5-3 ラクロスビルディング	☎ 0956-22-0090

事故のご連絡

■自動車保険の事故

インターネットでのご連絡

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/automobile-enq/>

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-256-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



■火災保険、傷害保険などの事故

インターネットでのご連絡

火災保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/kasai-enq/>

傷害保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/syougai-enq/>

海外旅行保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/kaigai-enq/>

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-727-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



各種保険に関するご相談・お問い合わせ

カスタマーセンター

0120-888-089(通話料無料)

受付時間：平日 午前9時～午後8時 土日祝日 午前9時～午後5時 (12月31日～1月3日は休業)

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

